# 令和7年度第2回川崎市環境審議会自然共生部会

## 次第

□**日　　時**　令和８年３月１７日（火）15：00～17：00（予定）
□**開催方法**　対面・オンライン(Zoom)のハイブリッド
□**会　　場**　本庁舎３階301会議室

□**議　題**
・みどりの総量と目標値について　資料１
・みどりの都市構造について　資料２

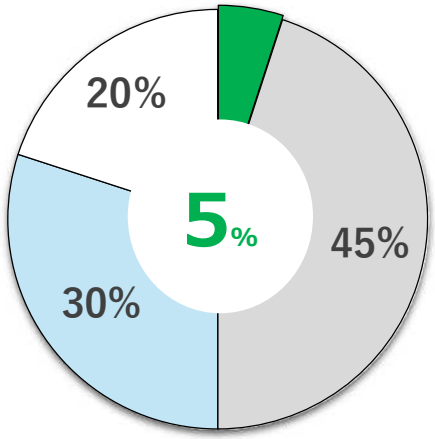
□**報　告**
・川崎市環境審議会自然共生部会における委員意見一覧　資料３
・新たなみどりの基本計画の全体像（更新）　資料４
・川崎市緑化指針の改正について　資料５

---

**資料**
□資料１　みどりの総量と目標値について
□資料２　みどりの都市構造について
□資料３　川崎市環境審議会自然共生部会における委員意見一覧
□資料４　新たなみどりの基本計画の全体像（更新）
□資料５　川崎市緑化指針の改正について

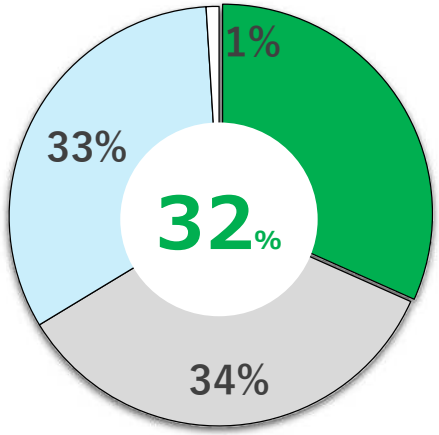
**参考資料**
□参考資料１　川崎市環境審議会自然共生部会委員一覧
□参考資料２　川崎市環境審議会自然共生部会市側出席者一覧
□参考資料３　川崎市みどりの将来像
□参考資料４　川崎市環境審議会自然共生部会設置等
□参考資料５　川崎市環境基本条例
□参考資料６　川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例

## １　市民アンケートの分析
## （１）川崎市の緑の満足度の経年変化（全市）



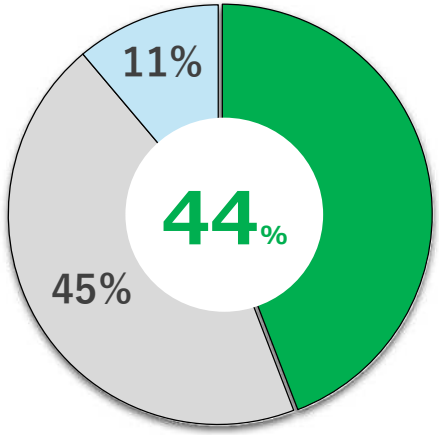

緑に関する市民意識調査

**1993年**




市民意識実態調査(N=1,500)

**2005年**

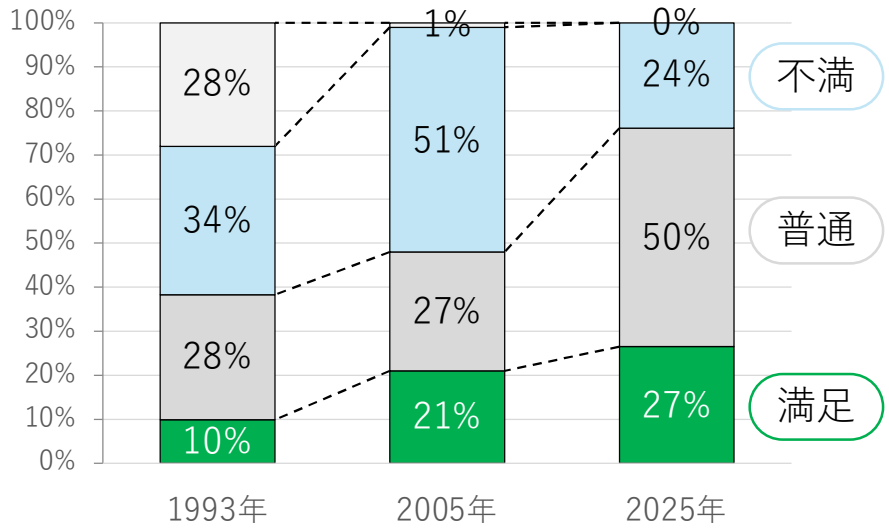



R7年度市民アンケート(N=1,500)

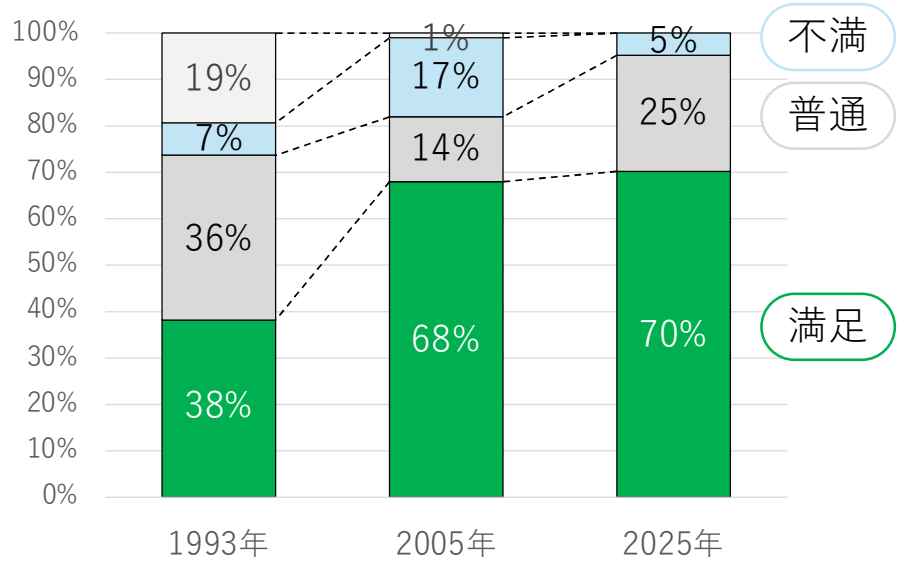
**2025年**

- ✓ ３２年間で**「不満」の割合が大幅に減少**し、**「満足」の割合が上昇**している
- ✓ 緑の総量は減少しているため、市民の意識の中の**緑のイメージが向上**している
- ✓ より一層の向上に向けては、**「普通」の回答者が緑に関心を持ってもらうことが重要**

## 1　市民アンケートの分析
# （２）川崎市の緑の満足度の経年変化（区別）



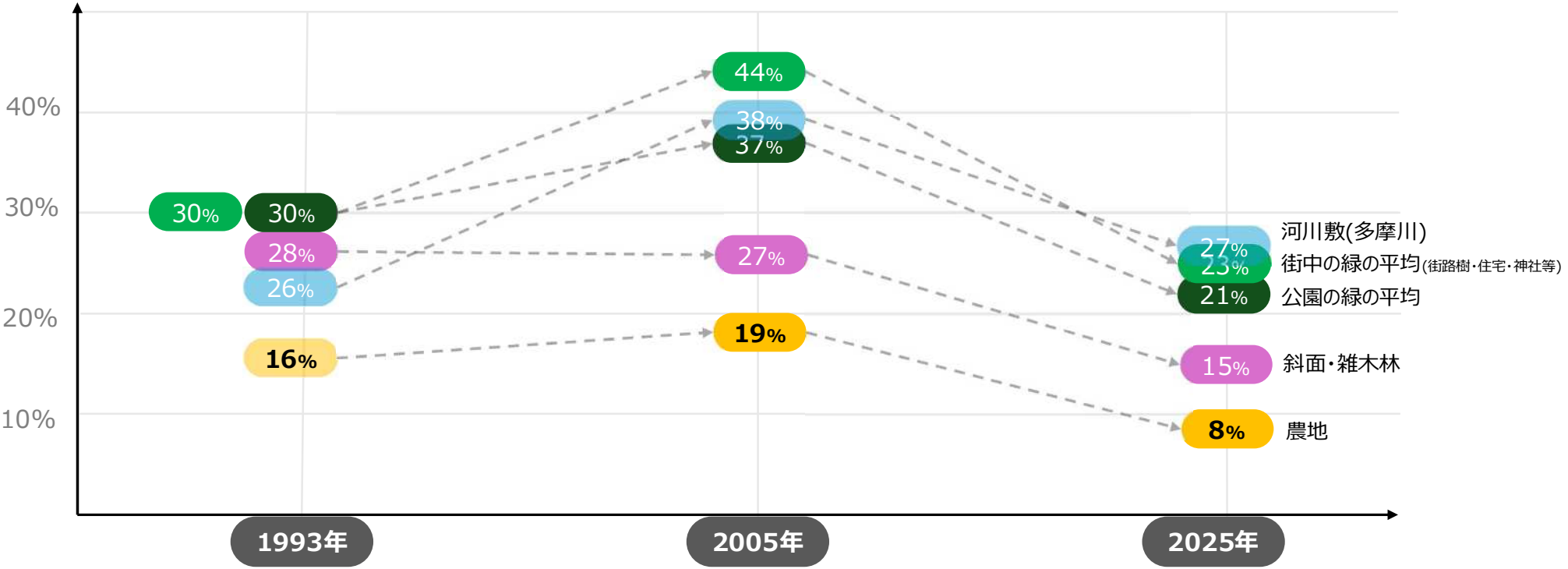

川崎区




麻生区

- ✓ 緑の量の差が大きい川崎区と麻生区の**「緑の満足度」はいずれも上昇**している。
- ✓ 麻生区の満足度70%に達しており、**川崎区も30%近くまで上昇**している
- ✓ **「普通」と選択する率が両地区で上昇**しており、この層へのアプローチが重要

## 1　市民アンケートの分析
# （３）市民が保全を希望する緑の経年変化




- ✓ 1993年と直近の調査の比較では、**保全を希望する緑の回答が河川敷以外全て減少**
- ✓ **河川敷（多摩川の緑）は中間で上昇はあったが、ほぼ変わらない**
- ✓ **「公園」の面積や箇所数は、対象期間内で増加している**ことから、その**施策の効果と考えられる**
- ✓ **斜面の緑**（雑木林を保全した緑地）や**農地の緑**は、**対象期間内で総量が減少しているにも関わらず保全を求める回答も減少**していることから、要因について整理する必要がある

## 2　川崎市の緑の総量について
## （１）本市の緑の成り立ち

**年表**

**●原始時代**

・本市は、海進の時期には北部丘陵地付近まで海
・多摩川流域、鶴見川流域、多摩丘陵、東京湾が自然基盤**（地形概況図**参照）

**●江戸時代**

・江戸時代に、農業の生産力向上のために二ヶ領用水と六郷用水を開削し、水路網及び農地（米作・果樹園）を整備**（二ヶ領用水知絵図　改定版**　参照）

**●明治時代**

・多摩川下流域に工場が進出し、臨海地帯においても海浜の埋立を行い、工業都市化が進む

**●昭和20(1945)年**

・川崎区、幸区、中原区は緑地率50%以下
・北部４区は**緑地率80%以上**



**●昭和43(1968)年**

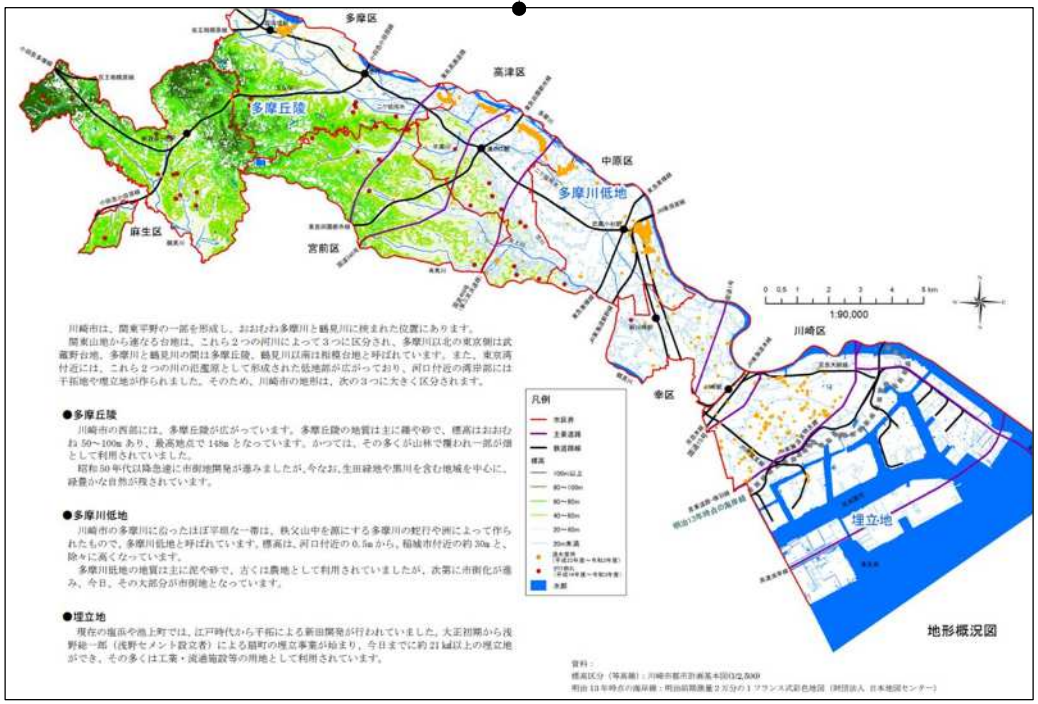
・北西部も都市化が進行するも北部４区は、**緑地率60%以上**



**●平成２(1990)年**

・昭和40年代後半には、麻生区を除き**緑地率30%以下**へ






地形概況図




二ヶ領用水の変遷引用（出典：二ヶ領用水知絵図 改定版）

## 2　川崎市の緑の総量について
# （２）緑の基本計画と緑の総量

年表 西暦　1993　2006　2011　2013　2015　2020　2026~

**調査対象：**
樹林地、農地、公園緑地、緑化地、その他の緑地
(河川の水面・河川敷)

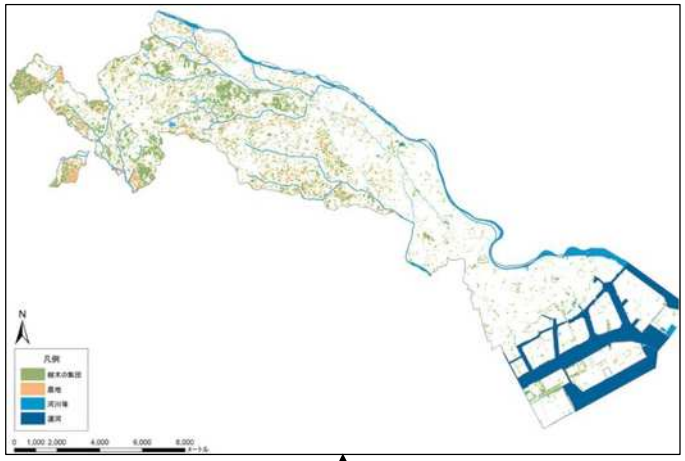
**把握手法：**
**モデル地区調査で把握した緑被率を踏まえて**、都市計画基礎調査や固定資産税概要調書等で**推計**

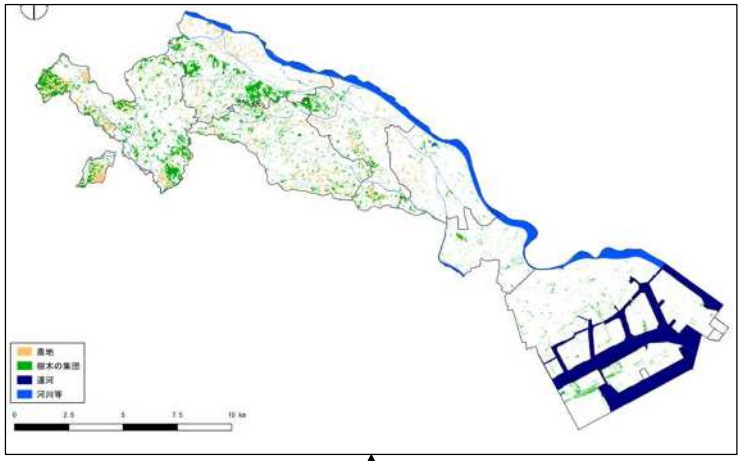


**課題**
調査手法と精度に統一性がなく分かりづらい

**調査対象：**
300㎡以上の樹木の集団、農地、河川等、運河

**把握手法：**
航空写真から300㎡以上の樹木の集団、河川、運河等をデータ判読、農地は、固定資産概要調書から把握)





緑の総量を再把握

緑の総量　緑被率 27.2%

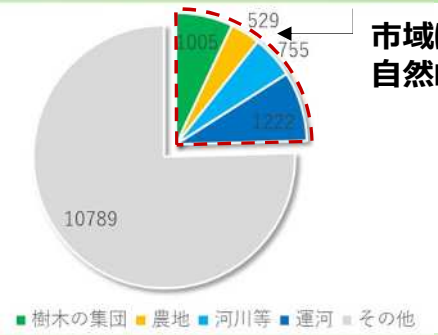
自然的環境資源の割合　25.9%　25.2%　24.8%　24.5%　24.3%（△1.6）

### 緑の内訳

| 項目 | 1994年 | |
|---|---|---|
| 樹林地 | 676 | 4.7% |
| 農地 | 891 | 6.2% |
| 公園緑地 | 532 | 3.7% |
| 緑化地 | 1,136 | 7.9% |
| その他の緑地 | 676 | 4.7% |
| 合計 | 3,912 | 27.2% |

### 自然的環境資源の変化

| 項目 | 2006年 | 2020年 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 樹木の集団 | 1,071.9 | 1,004.68 | -67.22 |
| 農地 | 696 | 528.83 | -167.17 |
| 河川等 | 755 | 755.05 | 0.05 |
| 運河 | 1,220 | 1,222 | 2 |
| 合計 | 3,742.9 | 3,510.55 | **-232.35** |




市域における自然的環境の割合

## 2　川崎市の緑の総量について
# （２）緑の基本計画と緑の総量

### 1995年
**緑の量の目標　30%**

緑の確保目標(市域面積14,500ha)

| 内訳 | 確保目標 | 市域面積に占める割合 |
|---|---|---|
| 樹林地 | 400ha | 2.8% |
| 農地 | 500ha | 3.4% |
| 公園<br>緑地 | 1,000ha | 6.9% |
| 緑化地 | 2,000ha | 13.8% |
| その他の<br>緑地 | 700ha | 4.8% |
| 合　計 | 4,600ha | 31.7% |

施策展開の合計を目標値化

### 2008年
**緑の量の目標　30%以上**

緑の確保目標(市域面積14,500ha)

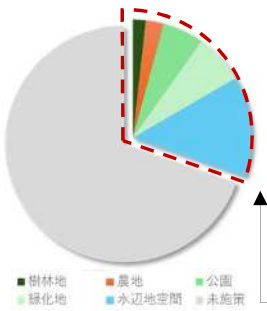
| 内訳 | 確保目標 | 主な取組 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出 | 約1,820ha | 特別緑地保全地区等（272ha） | 12.5% |
| | | 農業振興地域、生産緑地（416ha） | |
| | | 都市公園の整備等（769ha） | |
| | | 公共施設等の緑化(街路樹含む)(354ha) | |
| 市民・事業者等が主体的に取り組む地域緑化の促進 | 約600ha | 地域緑化の推進 | 4.1% |
| 水辺地空間の維持 | 約1,980ha | 河川等(755ha) | 13.7% |
| | | 運河(1,222ha) | |
| 合　計 | 約4,400ha | **施策展開による緑の総量** | 30.3% |

施策展開の状況を踏まえ、目標値化

### 2018年
**緑の量の目標　30%以上**

緑の確保目標(市域面積14,435ha)

| 内訳 | | 確保目標 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 緑地 | 樹林地<br>(保全施策の指定等) | 300ha | 2.1% |
| | 農地<br>(生産緑地等に指定) | 343ha | 2.4% |
| 公園 | | 830ha | 5.7% |
| 緑化地 | | 1,082ha | 7.5% |
| 水辺地空間 | | 1,977ha | 13.7% |
| 合　計（**施策展開による緑の総量**※） | | 約4,532ha | 31.4% |




| 内訳 | | 2024年度 |
|---|---|---|
| 緑地 | 樹林地 | 254ha<br>(1.76%) |
| | 農地(生産緑地等に指定) | 352ha<br>(2.4%) |
| 公園 | | 807ha<br>(5.6%) |
| 緑化地 | | 987ha<br>(6.8%) |
| 水辺地空間 | | 1977ha<br>(13.7%) |

**計4,377ha**
**(30.3%＞30%)**

市域面積に対する施策面積の取組

※特別緑地保全地区として指定した緑地は、市が買収し、都市公園として告示すると公園としても計上。

施策展開の合計は達成見込み・総量の目標に再挑戦

## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

## ア　目標値について

**緑の総量に求める事項**

①**市が目指すべき緑の総量を示す**（現在は、緑地の保全や公園の整備、共同住宅の緑化実績など個別の取組の目標のみを示す）

②**市民が育てる緑の反映**（現在は、樹木の最小単位が、300㎡以上であり、抽出されない。）

③**総量と取組の関係性を見える化する**

④生物多様性や気候変動への対応など**強化すべき視点を踏まえたみどりの指標化**

⑤**みどりの将来像の実現に向けた目標設定**

### ①市域のみどりの総量を示す指標を導入

計画の対象とする自然的環境や樹木、草地などの総量を対象とする**緑被率**の導入を検討します。



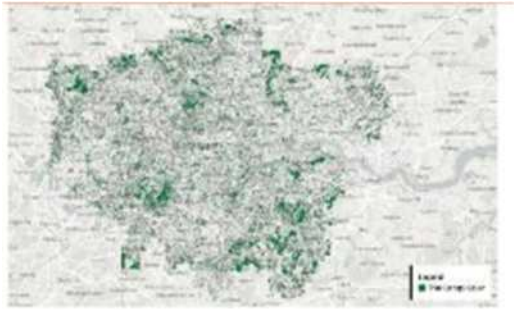
イギリス・ロンドン市の緑被率の状況

**論点①緑被の対象とする緑**
□樹林　□原野　□草地（宅地内の緑や街路樹を含む）
□樹木のみ（草や低木などの他の種類の植生を除外）
□農用地　□公園・緑地（緑で覆われている部分・緑で覆われていない部分）□水面　□河川　□水路

**論点②調査手法**
A　航空写真の分析
B　衛星写真の分析

### ②強化すべき視点を踏まえた指標の調査・検討

暑熱対策や大気汚染物質の吸着量、樹木の形状の管理等も反映できる可能性のある**樹冠被覆率**の導入を調査・検討します。



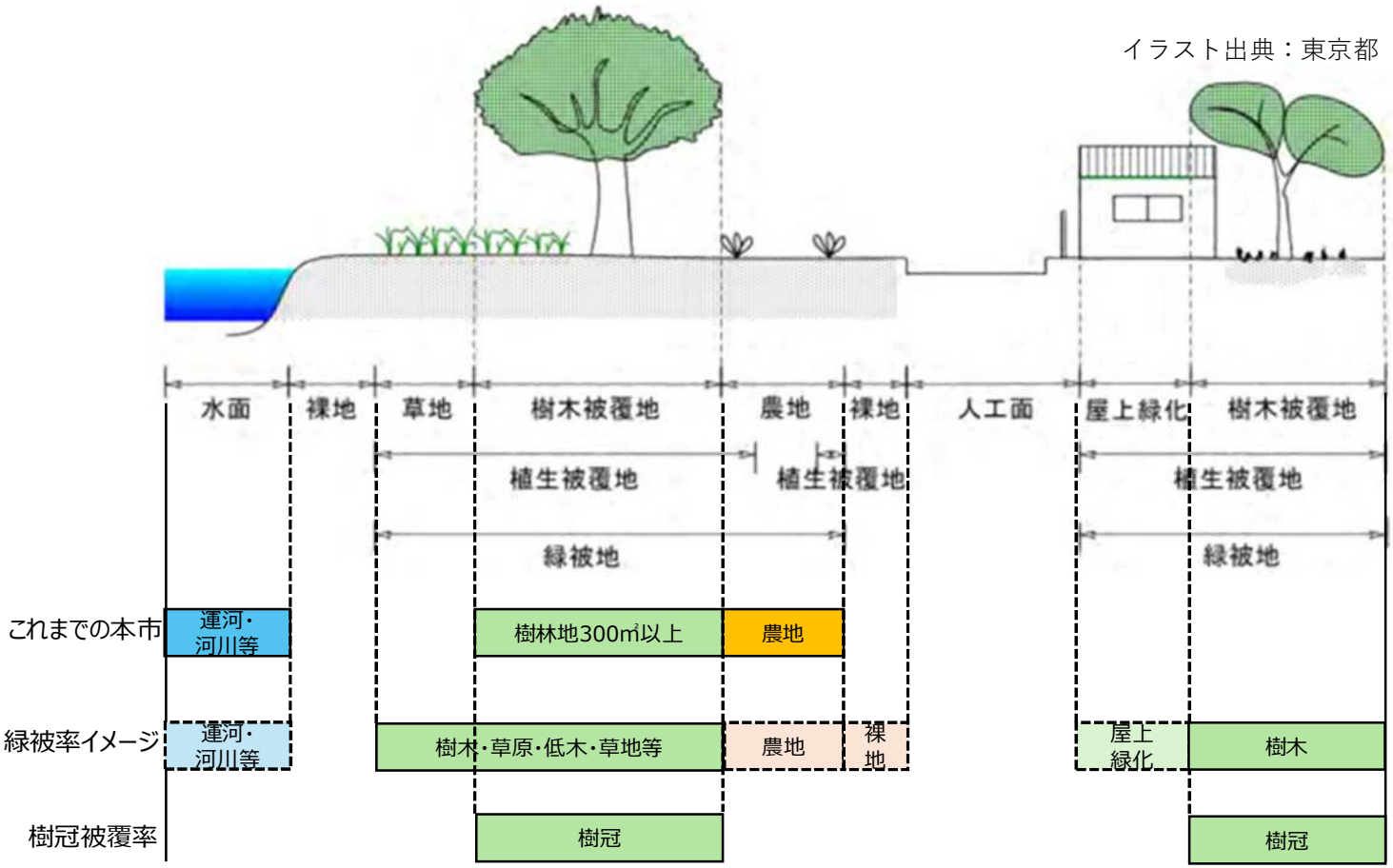
イギリス・ロンドン市の樹幹被覆の状況

**論点①導入範囲**
□**市域**
□**拠点駅周辺**
**論点②調査手法**
**論点③設定にあったての課題**
□みどりの機能と土壌(植栽基盤)も含めた他の都市機能との競合、
□市民の理解　□維持管理費用の確保
□実現性

## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

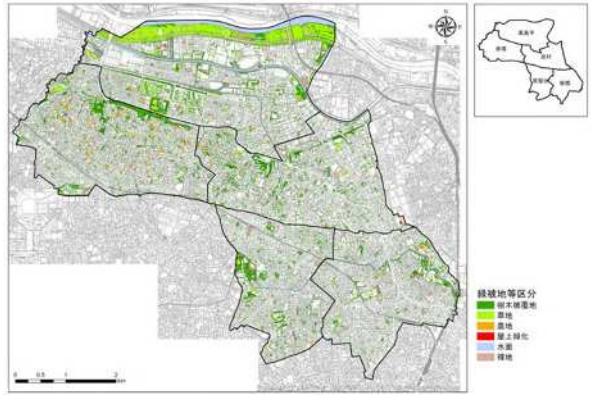
### 論点①　参考資料　緑の対象範囲
### 【緑の対象範囲イメージ図】

イラスト出典：東京都




事例：東京都板橋区緑被地等算出表

| 分類 | | | 面積(ha) | 構成比(%) | 各指標値率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 植生被覆地等 | 植生被覆地 | | 598.03 | **18.57** | **植生被覆率 18.57%** |
| | 非植生被覆地 | | 2,621.97 | 81.43 | － |
| | 合計 | | 3,220.00 | 100.00 | |
| 緑被地等 | 自然面 緑被地 | 樹木被覆地 | 415.80 | 12.91 | **緑被率 18.76%** |
| | | 草地 | 162.99 | 5.06 | |
| | | 農地 | 15.19 | 0.47 | |
| | | 屋上緑化 | 9.99 | 0.31 | |
| | | 計 | 603.97 | **18.76** | |
| | 裸地 | | 100.25 | 3.11 | － |
| | 水面 | | 69.45 | 2.16 | |
| | 計 | | 773.67 | 24.03 | |
| | 人工面 | | 2,446.33 | 75.97 | |
| | 合計 | | 3,220.00 | 100.00 | |
| みどり等 | みどり | 公園以外の緑被地 | 467.02 | 14.50 | **みどり率 22.81%** |
| | | 公園以外の水面 | 66.22 | 2.06 | |
| | | 公園面積 | 201.18 | 6.25 | |
| | | 計 | 734.42 | **22.81** | |
| | みどり以外 | | 2,485.58 | 77.19 | － |
| | 合計 | | 3,220.00 | 100.00 | |



## 2　川崎市の緑の総量について

# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

## 論点①　参考資料　緑の対象範囲

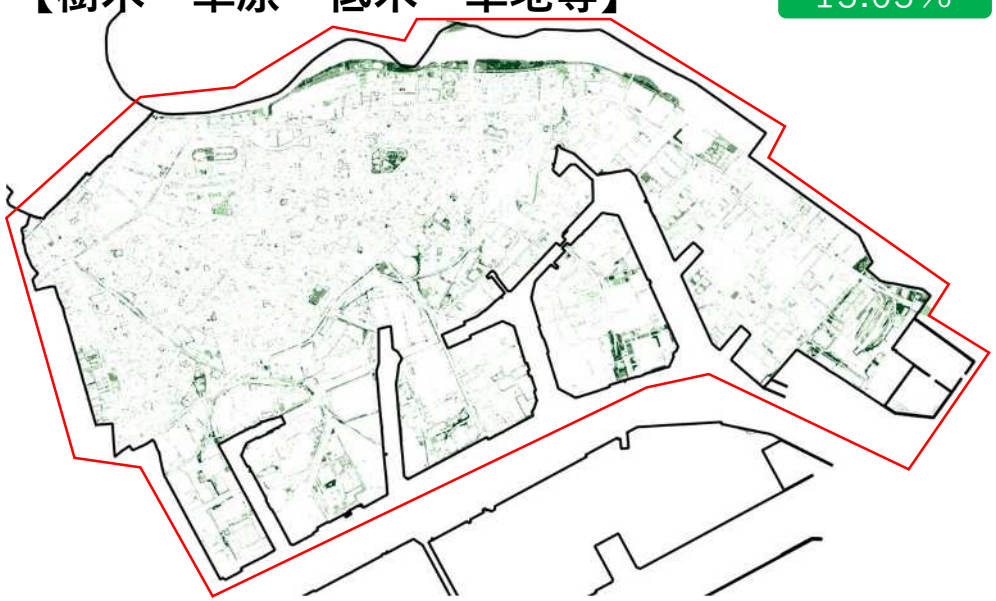
## 【他都市比較表】

| 区分(東京都を参考) | | 参考<br>（市の自然的環境資源） | 緑被率<br>（横浜市） | 緑被率※1<br>（東京都） | 樹木被覆地 | みどり率※2<br>（東京都） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 設定の目的 | | | まとまりのある緑の総量の推移を中長期的に把握すること | | 緑の実態調査の一部として、緑の現状を把握するため概ね10年毎に実施 | |
| 調査手法 | | 樹木の集団(３００㎡以上)、河川等は空中写真により把握。農地は、固定資産概要調書等により把握。 | 航空写真から300m2以上のまとまりのある緑を目視判読 | 上空から見た際の、樹木、草地、屋上緑化等の緑で覆われた面積が占める割合 | 航空機により撮影した空中写真から樹木で覆われた土地の面積が区全域に占める割合 | 近赤外線画像により緑を抽出し、算出 |
| 調査対象 | 樹林・原野・草地<br>（宅地内の緑や街路樹を含む） | △<br>(樹林地300㎡以上) | △<br>(樹林地・草地) | ○ | | ○ |
| | 樹木のみ<br>（草や低木などの他の種類の植生を除外） | | | | ○<br>（樹冠に覆われた面積） | |
| | 農用地 | ○(農地) | ○(農地) | ○ | | ○ |
| | 公園・緑地<br>（緑で覆わている部分） | － | | ○ | | ○ |
| | （緑で覆わていない部分） | － | | | | ○ |
| | 水面・河川・水路 | ○ | | | | ○ |
| 参考数値 | 現況値 | 24.5% | 27.8% | 22.3(H7) | | 52.1%(区部24%) |
| | 樹冠被覆率 | | － | － | | － |

## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

## 論点②　参考資料　衛星画像と既存の手法の簡易比較（川崎区）

### 【樹木・草原・低木・草地等】　13.63%



NDVIによる緑の抽出（試行）データ

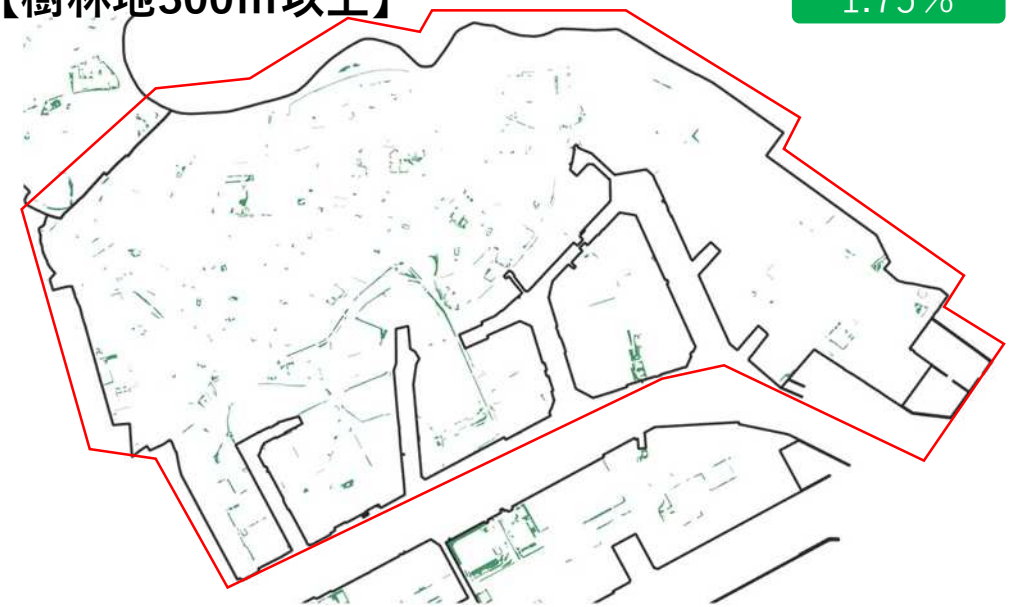
**【算出方法】**
・Vantor社衛星画像（2025/8/20及び2025/9/22撮影）を利用
・川崎区のうち扇島・東扇島以外のエリア
・既往調査及び、建物屋根の抽出状況を踏まえ、NDVIの数値を以下の通り設定し抽出

**【抽出結果】※速報値**
低密度の植生（草地・低木）　：5.81%
中密度の植生（草原等）　：5.21%
高密度の植生（樹林地）　：2.62%
**合計：約13.63%**

**NDVIの設定**
0.0～0.3：非植生地
0.3～0.5：低密度の植生（草地・低木）
0.5～0.7：中密度の植生（草原等）
0.7～1.0：高密度の植生（樹林地）

・上記抽出後、都市計画基礎調査の建物ポリゴンと重なっている抽出結果を排除
※目視による調整等は未実施のためノイズも含まれることに留意

### 【樹林地300㎡以上】　1.75%



樹木の集団（R3）

**【算出方法】**
・平成28年度に実施した自然的環境の分布と、令和2年撮影の航空写真を重ね合わせて表示し、航空写真の目視による判読により、増加箇所と減少箇所を抽出、GISデータ化

**【抽出結果】**
川崎区：2.53%
川崎区のうち扇島・東扇島以外のエリア：**約1.75%**

## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

### 論点②　参考資料　衛星画像と既存の手法の簡易比較（川崎区大師公園）

大師公園平面図




大師公園平面図（出典：google earth）




これまでの把握手法（赤が樹林地）



調査手法比較

①単木も含め樹木に覆われた部分の面積の調査が可能
・外周部の並木や園内の単木等

②草地等の把握
・野球場の外野や芝生広場は把握可能

調査状況（緑系が緑被の対象候補）



## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

## 論点②　参考資料　高解像度航空写真による判読

- 300m²以上の緑被地について、過年度（R3）成果と比較したところ以下の通りであった。
- 緑被地データの整備年度が異なるため単純に比較はできないが、樹林地を比較すると２ポイントの差があった。
- ※面積の値はGISソフトウェア上で計測した値を使用

| 緑被区分 | 本業務成果 300m²以上 | 割合 | 過年度成果 | 割合 |
|---|---|---|---|---|
| 樹木 | 83,310 | 4.3% | 43,249 | 2.3% |
| 草地 | 133,719 | 7.0% | 0 | 0.0% |
| 農地 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 217,029 | 11.3% | 43,249 | 2.3% |
| 対象範囲面積(m²) | 1,918,007 | － | 1,918,007 | － |

臨海部における判読の試行




臨海部における判読の試行（既存）




背景には2022年10月～2023年4月に撮影航空写真を使用

## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）新たなみどりの基本計画における緑の総量

## 論点②　参考資料　高解像度航空写真による判読

過年度成果＞モデル地における数値が減少するパターン

- 本業務成果では、より詳細に緑被地（樹木や草地）を取得したことで、樹木のまとまりが分断され、300㎡未満となったためと推察される。
- また、判読時点による違いも含まれる

| 緑被区分 | | 本業務成果 300m²以上 | 割合 | 過年度成果 | 割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 樹木 | 86,818 | 4.5% | 128,858 | 6.7% |
| | 草地 | 154,370 | 8.0% | | |
| | 農地 | 494 | 0.03% | | |
| 合計 | | 241,682 | **12.6%** | 128,858 | **6.7%** |
| 対象範囲面積(m²) | | 5,151,771 | – | 5,151,771 | – |

街区公園における判読の試行

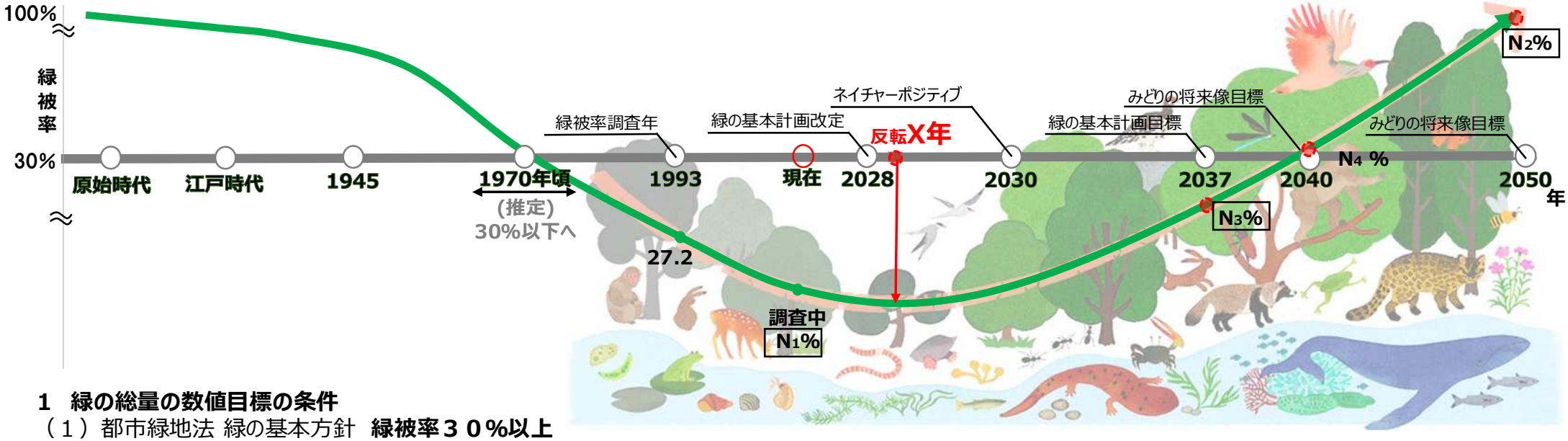



街区公園における判読の試行（既存）



## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）緑の基本計画と緑の総量

### イ　緑被率の目標設定の考え方




**1　緑の総量の数値目標の条件**

（１）都市緑地法 緑の基本方針　**緑被率３０%以上**

（２）考慮事項（環境省　ネイチャーポジティブ　30by30（陸と海の30%以上を**健全な生態系として効果的に保全しようとする目標**）　※重ね図は、ネイチャーポジティブイメージ図

**2　本市のアプローチ**

（１）現在地の確認（基礎調査･定義整理）　緑被率**$N_1$%**　第2回定義や調査手法の確認、第３回部会に調査結果を報告予定

（２）2050年に向けた通過点としての2037年(2040年)の緑被率の検討　緑被率**$N_2$%を目指して、2037年は$N_3$ %、2040年は$N_4$ %**

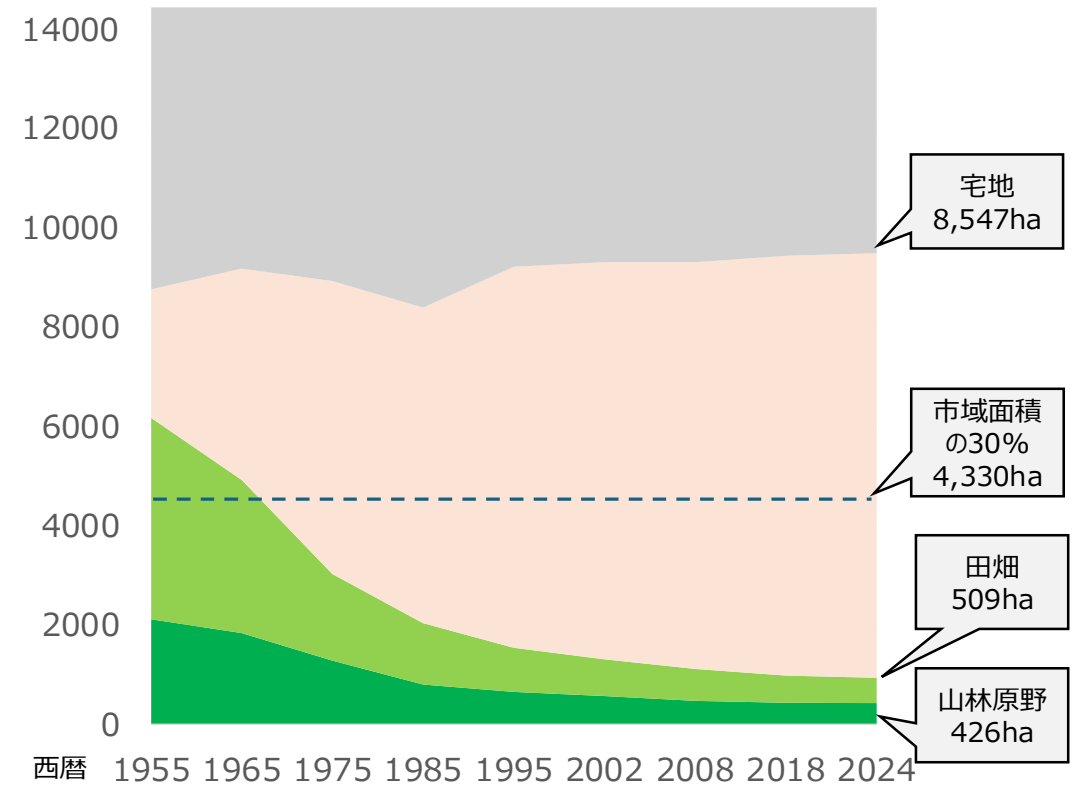
（３）減少傾向を反転する年次**X年**を設定する

- ✓ 緑の総量については、国の緑の基本方針を踏まえ、**緑被率30%以上**を目指す
- ✓ 目標については、**2050年の将来像の達成に向けて2037年、2040年を通過点として考える**。
- ✓ **最難関の目標は、100年以上続いた緑の減少傾向を反転する年次を決められること**。

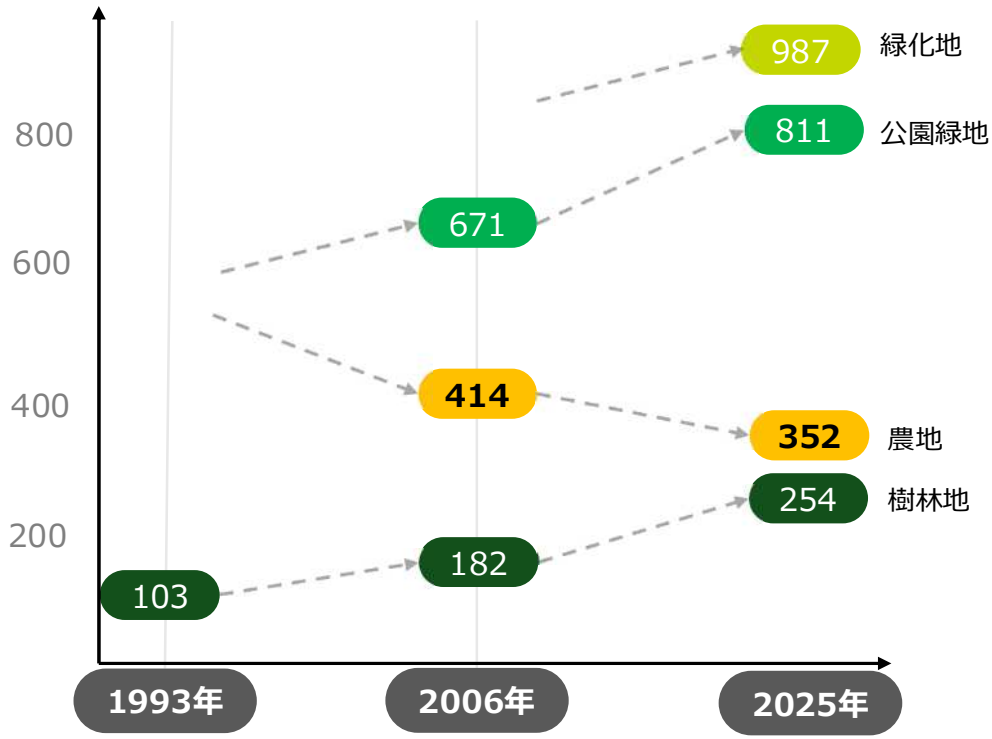
## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）緑の基本計画と緑の総量

### ウ　緑被率の減少傾向からの反転

**【固定資産概要調書データによる概要把握】**



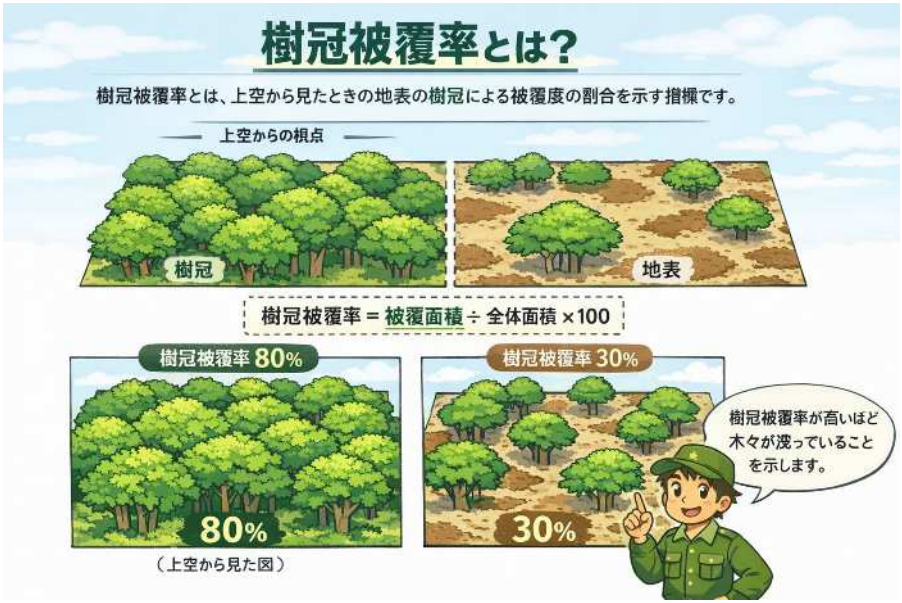

**【各施策の取組状況】**




- ✓ **市域の開発動向は収束傾向**であるが、**残された自然資源（田畑や山林原野）の60%～70%は保全施策を展開済**
- ✓ 宅地等の開発に伴い約**1,000haの緑化地が保全・創出**されており、**本市の最大の緑の構成要素であり、このあり方が重要**
- ✓ **緑被率の反転に向けては、残された自然資源の保全と緑化地のあり方（担保性・質の向上等）が重要**

## 2　川崎市の緑の総量について
# （３）緑の基本計画と緑の総量

### エ　新たな緑の価値に関わる指標（樹冠被覆率）




| 区分 | 樹冠被覆率<br>（Tree Canopy Cover） |
|---|---|
| 設定の目的 | 都市の温度調整や空気質改善に与える影響についてのデータが蓄積されたことから、樹木の植樹と維持管理の取組の成果を数値で示すために設定された。 |
| 調査手法 | 空中写真や衛星画像を用いて、ロンドン市の陸地面積内で樹木の葉や枝が覆っている土地の割合を測定し算出 |
| 樹木のみ（草や低木などの他の種類の植生を除外） | ○ |
| 樹冠被覆率 | ロンドン21%<br>→23.1%(2050年) |

・一般に、樹冠が大きければ大きいほど、その分、炭素固定、大気汚染物質の除去等の効果が高いことが見込まれることから、欧米を中心に都市緑地として重要なひとつである街路樹の樹冠被覆率を高めるような考え方が広がっている。

・日本では、樹冠被覆率の導入は、進んでいない状況であり、東京大学の「都市・ランドスケープ計画（寺田徹）研究室」における研究では、衛星画像から東京都２３区内の樹冠被覆率を算定し、**9.2%(2013年)→7.3%(2022年)に低下**しているという報告もある。

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （１）生物多様性の保全に資するみどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）

SUSTAINABLE SOCIETY, CIRCULAR ECONOMY

・緑のネットワークを強化し、都市構造を持続可能へ。
・ネイチャーポジティブの実現に向けて樹林地や農地の保全、まとまりとつながりのある緑の創出。
・生物多様性の見える化、生き物に触れ合える環境の創出。

| 評価指標（案） | 試算根拠 |
|---|---|
| TNFD公表企業数●社<br>TSUNAG認定●箇所<br>自然共生サイト認定●箇所 | |
| 身近な生き物探し等の投稿●件 | ・身近な生き物探し等の投稿数 |
| 緑のネットワークの形成状況　●% | ・シジュウカラ等の移動特性等を踏まえ、樹木の集団から125m以内でつながるみどりの範囲を算定 |

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （１）気候変動の緩和･適応への貢献




・酷暑に対応した緑陰づくり。
・気候変動への対応としての緑の役割強化。
・カーボンゼロを目指した取組。

| 評価指標（案） | 試算根拠 |
|---|---|
| みどりによる雨水浸透量●㎜/h<br>雨庭整備数●箇所 | みどりによる雨水浸透量●㎜/h<br>雨庭整備数●箇所 |
| みどりによる雨水浸透量●㎜/h<br>雨庭整備数●箇所 | みどりによる雨水浸透量●㎜/h<br>雨庭整備数●箇所 |
| 街路樹の$CO_2$固定量<br>約●t/年<br>※米国開発の「i-Tree」による試算 | 《概要》現在の樹木の大きさ（胸高直径※・樹高）と、１年後に成長した時に推定される樹木の大きさの差から、１年間で樹木がどれほどの量の炭素を固定するか（吸収してたくわえたか）を推定します。　※胸高直径…高さ1.2ｍにおける樹木の幹の直径を指します。<br>《計算式》炭素固定量＝成長量×0.5※、成長量＝１年後の乾燥重量－現在の乾燥重量、　※×0.5…樹木の乾燥重量に対する炭素の重量の割合を掛けています |
| 街路樹の雨水流出削減量●m3/年<br>※米国開発の「i-Tree」による試算 | **《概要》**樹木が行う蒸発散や、雨水が地中へ浸透することなども考え、１年間の雨水流出量を推定します。<br>**《計算式》**雨水流出削減量＝樹木がない場合の雨水の流出量※1－樹木がある場合の雨水の流出量※2 |

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （３）未来を担う子どもたちの成長の場づくり

・こどもの居場所づくり、遊び場の確保
・生き物の観察や緑の中で自由に遊ぶなど多様な自然体験をおこなえる場づくり
・生き物や地域の緑を学ぶ場づくり

| 評価指標（案） | 試算根拠 |
|---|---|
| 子育て支援団体が利用する公園●箇所 | ・こどもの居場所づくり、遊び場の確保。<br>・子育て世代のつながりを広げるグリーンコミュニティ形成。<br>・学校で緑の効果や役割を教える教育的取組。 |

- **令和6年度川崎市子ども・若者調査**

https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000131033.html

「川崎市子ども・若者調査の子育てに関する心配ごと・悩みにおいて、子どもと一緒に遊びに行ける場所が少ない、または子供が遊ぶ場所が少ない（例：公園など）」、「子どもが自然体験をできる場所が少ない」の回答率

※5．未来を担う子どもたちの成長の場づくりの指標とすることも考えられる

小・中学生の保護者（問１９-１）

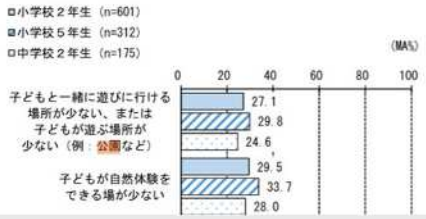
子育てに関する心配ごと・悩みのうち「子育て環境に関すること（例：放課後の居場所・緊急時の預け先など）」と回答した方に、心配ごと・悩みの内容を複数回答で聞いたところ、いずれの学年でも「子どもが犯罪に巻き込まれないか不安である」（小学校２年生：62.7%、小学校５年生：62.2%、中学校２年生：60.0%）が最も高く、次いで小学校２年生のいる世帯と小学校５年生のいる世帯では「子どもを安心して預けられる人や場所が少ない」（小学校２年生：45.4%、小学校５年生：44.2%）、中学校２年生のいる世帯では「病気の時など、急を要するときに子どもの面倒をみてくれる人や施設がない」が 36.0%となっている。

なお、前回調査は選択肢が異なるため、参考値とする。

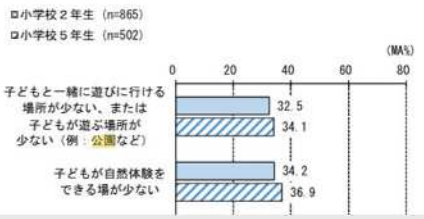
前回調査は中学校２年生の設問はない。

【図表　3-262　子育て環境に関する心配ごと・悩み（複数回答）】

<今回調査>




<前回調査>



参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （４）緑の機能を最大化し、防災･減災への貢献




・自然災害リスクの増大に対応する緑のネットワーク整備。
・グリーンインフラによる安全・安心なまちづくり。

| 評価指標（案） | 試算根拠 |
|---|---|
| 街路樹の大気汚染物質吸収量<br>約●t/年<br>※米国開発の「i-Tree」による試算 | 《**概要**》大気の中を漂う大気汚染物質が、１時間あたりどのくらいの量、どれほどの速さで樹木の葉へ吸着するかを、大気汚染物質の濃度から推定します。ここでは、一般的な大気汚染物質として、一酸化炭素（CO）、二酸化窒素（NO2）、二酸化硫黄（SO2）、PM2.5 について算定しています。<br>《**計算式**》吸着量＝沈着速度×大気汚染物質濃度※吸着速度＝1÷（大気の抵抗＋葉に吸着する時の抵抗）<br>※大気汚染物質濃度…大気質の測定局の値を使用していますなお、PM2.5については、一度樹木の葉に吸着した後でも、①風によって、葉から大気へ再び浮かぶ②雨によって、葉から地面へ洗い流されることも考慮した上で、実際に１年間で大気からの取り除かれる量を推定します。 |
| 街路樹の雨水流出削減量●m3/年<br>※米国開発の「i-Tree」による試算 | 《**概要**》樹木が行う蒸発散や、雨水が地中へ浸透することなども考え、１年間の雨水流出量を推定します。<br>《**計算式**》雨水流出削減量＝樹木がない場合の雨水の流出量[※1]－樹木がある場合の雨水の流出量[※2] |

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （５）多様な主体とのつながり（協働･共創）によるみどりづくり




・産・官・学の連携による取組
・市民がみどりを使いこなせる仕組みづくり
・多様なプラットフォームを活かした取組

| 評価指標（案） | 試算根拠 |
| --- | --- |
| 多様な主体により利活用が行われている公園数●公園 | ・管理運営協議会が設置されている公園数<br>・公園内行為許可や市の後援を受けて実施したイベント数 |

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （６）緑の量の確保に加え質を高め、Well-beingの向上へ

・緑を活かした生活の質や地域価値の向上に向けたグリーンコミュニティの形成。
・健康づくり、ヒーリング効果、ウェルネスへの活用。
・安心・安全な公園の実現

| 評価指標（案） | 試算根拠 |
|---|---|
| 市民農園の設置数●箇所<br>農が体験できる公園数●箇所 | ・緑を活かした生活の質や地域価値の向上。<br>・健康づくり、ヒーリング効果、ウェルネスへの活用。<br>・市民が楽しみながら緑を育てる仕組みづくり。 |

- **デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度（Well-Being）指標**

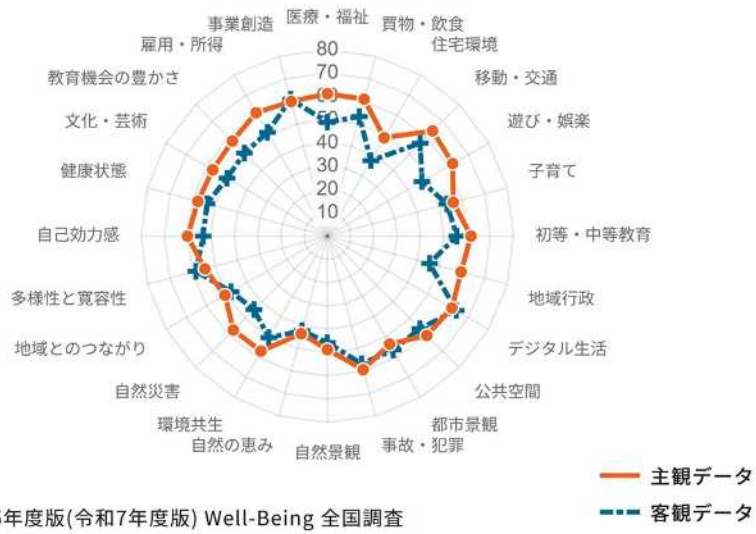
  https://well-being.digital.go.jp/dashboard/

全国Well-Being調査に基づく主観データと暮らしやすさの客観データがあり、主観データは区単位の結果もある

→Well-Beingのどこを対象とするか

- **Park Score®（公園の質の評価）**
  - ✓ バスケットゴール
  - ✓ ノーリードドッグパーク
  - ✓ プレイグラウンド（ブランコ、滑り台等の遊具）
  - ✓ トイレ
  - ✓ レクリエーション・シニアセンター（高齢者の交流施設？）
  - ✓ 水遊び場

**カテゴリー別**




【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 全国調査

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （６）緑の量の確保に加え質を高め、Well-beingの向上へ

### Well-Beingの捉え方（参考）

・**主観的なWell-Being**…個人の生活や状況への内面的な感情や認識　幸福度、満足度、感情的な健康
・**客観的なWell-Being**…データや統計に基づき社会や幸神の幸福度を評価　経済的指標（GDP、平均寿命、教育水準）、社会的指標（犯罪率、健康状態）国や地域の統計データを分析、比較　政策立案や社会的な問題に解決に役立つ情報を提供し社会全体の幸福度を向上させる。

➡両者は相互に影響しあうので多角的に評価されるべき
ハピネス（一時的な幸福）・ウェルネス（心と体の健康（土台））≠**Well-Being（持続的、全体を包摂）**

### ＴＳＵＮＡＧ認定（参考）

**Well-Beingの評価指標**
**人々の健康や快適性に寄与するかが評価される**

・緑地へのアクセス性（公道から入れるか）
・住民・利用者の快適な憩い・交流空間の創出
・教育・体験・イベント等による地域との関わり
・心身の健康や交流促進への寄与
（例　散策路、広場、自然体験プログラムの設計）

参考資料

## 3　強化すべき視点に関わる指標値について
## （７）地域の魅力や文化を活かした都市ブランディングへの貢献

CONTRIBUTING TO CITY BRANDING THAT UTILIZES LOCAL ATTRACTIONS AND CULTURES

・川崎らしいみどりを全国に発信し、観光資源へ
・若者が行きたいと思うオープンスペースやおしゃれな空間づくり
・多様な魅力づくりによる都市イメージの向上。

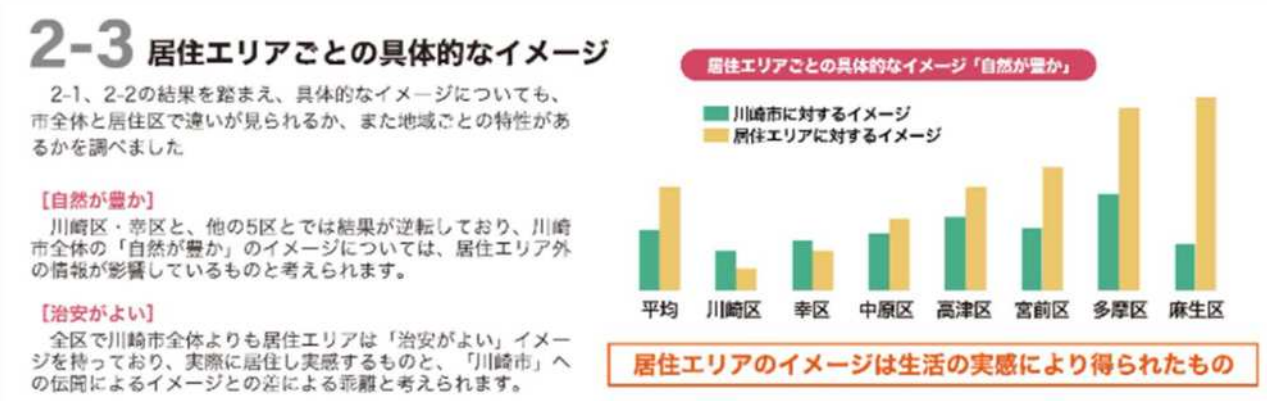
| 評価指標（案） | 試算根拠 |
|---|---|
| 総合公園の利用者数●万人/年 | ・川崎らしいみどりを全国に発信（全国都市緑化かわさきフェアなど）。<br>・若者が行きたいと思うオープンスペースやおしゃれな空間づくり。<br>・多様な魅力づくりによる都市イメージの向上。 |

- **川崎市都市イメージ調査**

https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000091292.html

川崎市都市イメージ調査「自然が豊か」の数値

※６．地域の魅力や文化を活かした都市ブランディングへの貢献　の指標とすることも考えられる



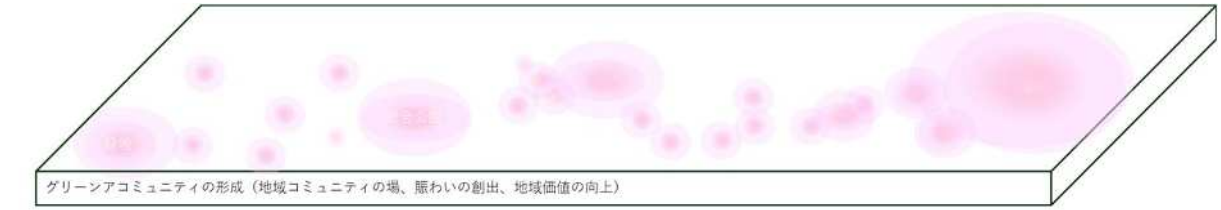
# 新たなみどりの基本計画の全体像

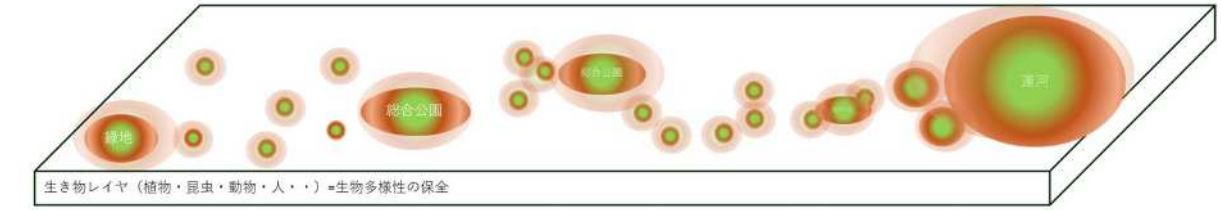
資料２

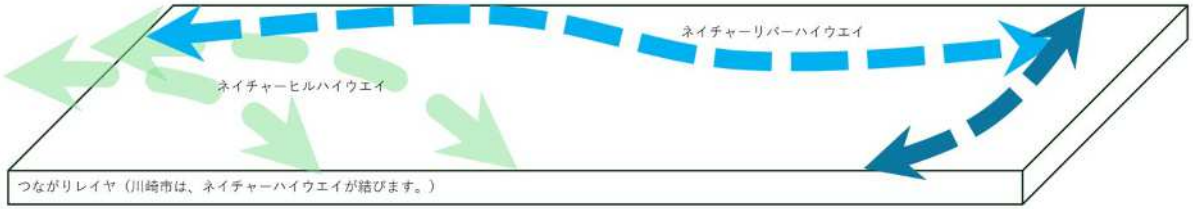
## ３　新たなみどりの基本計画

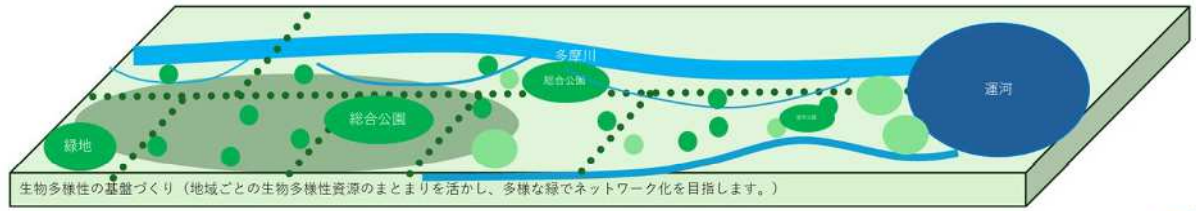
### （５）目指すべきみどりの都市構造

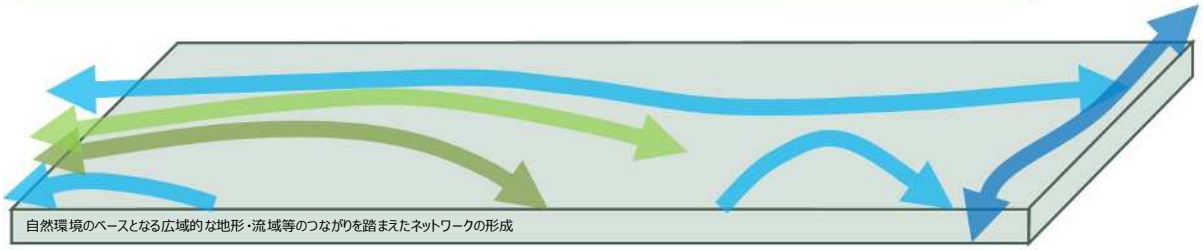
**「みんながみどりを楽しみ、みどりを創り、育てる。幸せなまち“かわさき”」の実現に向けては、**自然資源等を踏まえ、みどりの拠点やネイチャーハイウエイ、エコロジカルネットワーク、グリーンコミュニティの形成等を**地図上に表示し、相互の関連性や複雑に絡み合った状況を具体的に把握・評価した上で**、時間的な変化等にも対応できる**目指すべき都市構造を検討します。**




**●グリーンコミュニティの形成**

**対象：**本市に関わる多様な主体が緑を活用し、つながりを実感できる取組
【川崎で暮らし、学び、働き、楽しむ人すべてが協働・連携し、緑のストックを効果的に活用して緑の効用を発揮】

**●エコロジカルネットワーク**　生態系保全のコアの追加

**対象：**みどりの軸とみどりの拠点を骨格とし、それらを結ぶ多様なみどり
【拠点周辺の地域の緑、河川や道路沿いの緑、公園等の公共施設の緑、地域に残された緑（社寺林、保存樹林、保存生垣））、事業所や住宅の緑、農地、河川、湧水地、ため池及び干潟などの水や水辺地】

**●ネイチャーハイウエイ（みどりの軸）**　生物多様性かわさき戦略を反映

**対象：**多摩丘陵軸 、多摩川崖線軸
多摩川軸、東京湾軸

流域生態系エリアにおける回廊
市街地・臨海部エリアにおける回廊

**●みどりの拠点**　拠点の位置づけ・役割を再検討

**対象：**都市計画公園・緑地、地域性緑地
都市公園、港湾緑地、保全緑地、環境調和緑地
農業者支援施設
緑と農の３大拠点（農業振興地域及びその周辺）
農と緑のふれあい拠点久末地区内(市街化調整区域及びその周辺)
緑の都市拠点（緑化推進重点地区）
水と緑の都市再生拠点

**●広域的な地形・流域**　追加

**対象：**多摩丘陵軸、多摩・三浦丘陵広域連携
多摩川流域
鶴見川流域
東京湾・運河

# 新たなみどりの基本計画の全体像

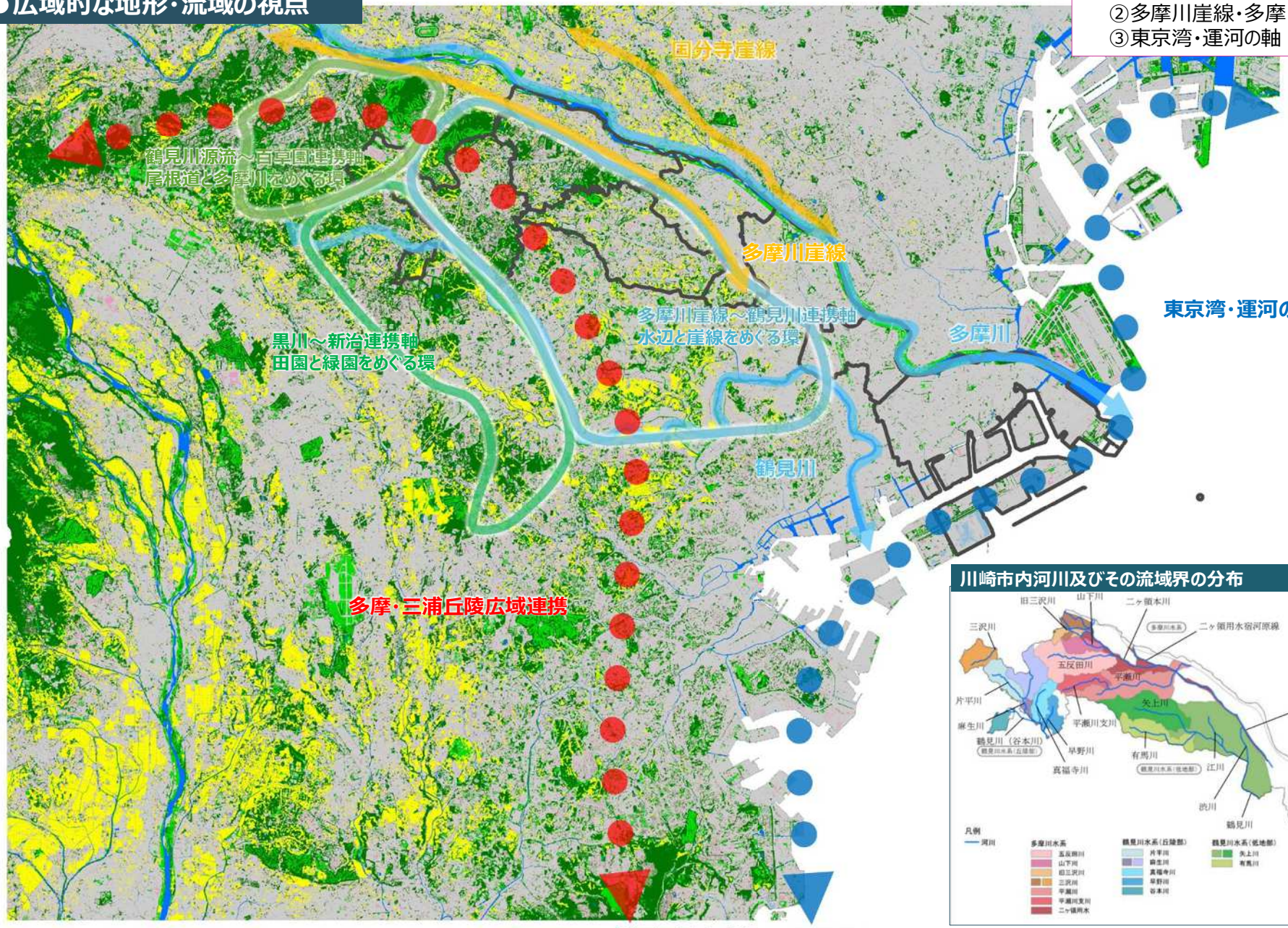
## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造

**●広域的な地形・流域の視点**

**改定にあたっての更新ポイント**

✓ 広域的な地形や流域の視点の明示
①多摩川・鶴見川の軸
②多摩川崖線・多摩・三浦丘陵の軸
③東京湾・運河の軸




出展：国土交通省　緑被分布図

**川崎市内河川及びその流域界の分布**



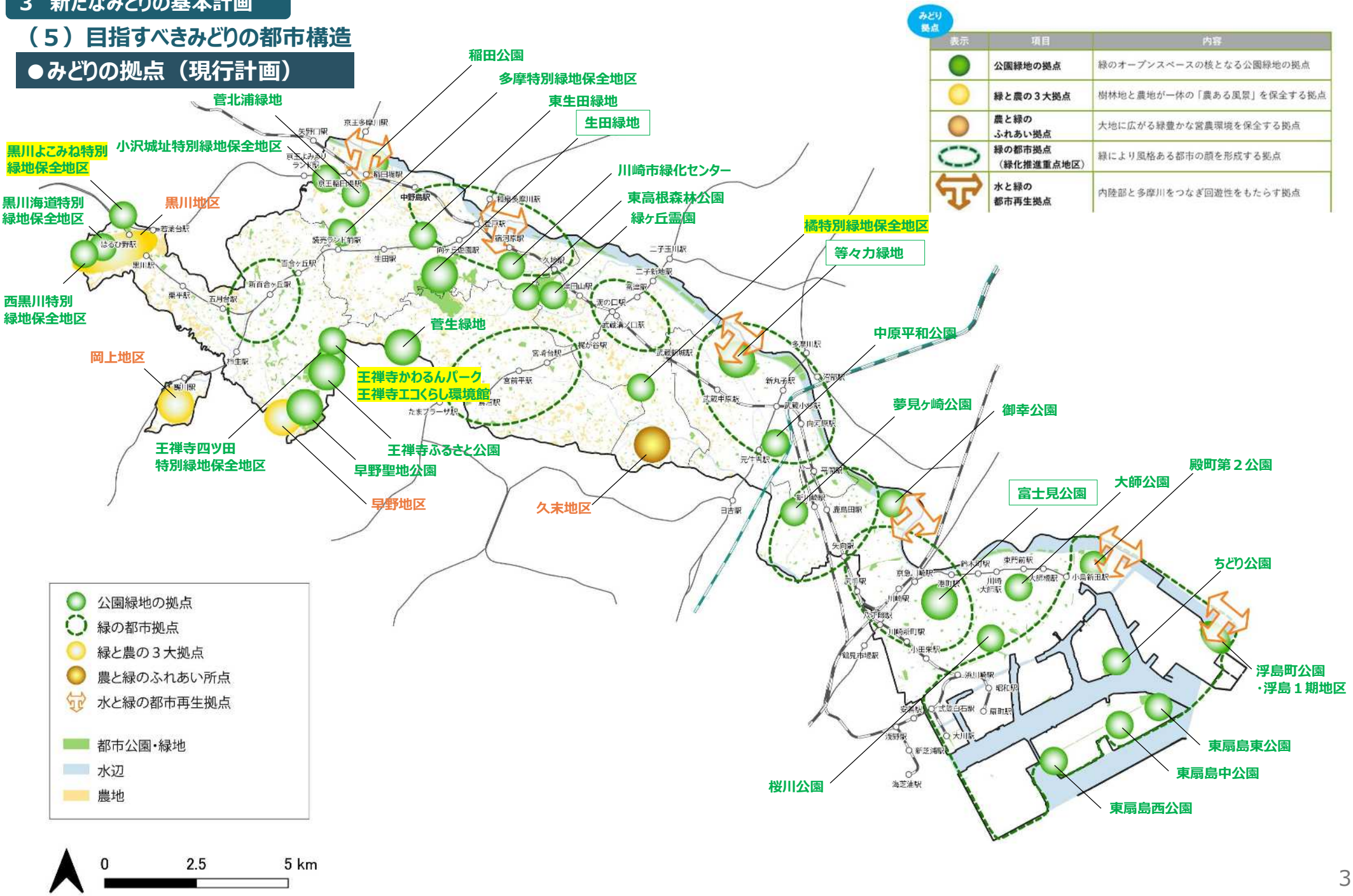

出展：川崎市　生物多様性かわさき戦略

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造

### ●みどりの拠点（現行計画）



# ※参考：公園・緑地の拠点

## 【川崎区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 東扇島東公園 | 162,595 | ● |
| 富士見公園 | 131,345 | ● |
| 大師公園 | 87,929 | ● |
| 東扇島西公園 | 41,700 | ● |
| ちどり公園 | 39,332 | ● |
| 東扇島緑道 | 36,276 | |
| 多摩川緑地中瀬地区 | 29,041 | |
| 桜川公園 | 28,183 | ● |
| 小田公園 | 25,762 | |
| 多摩川緑地鈴木町地区 | 24,243 | |
| 浮島町公園 | 22,584 | ● |
| 大川町緑地 | 21,022 | |
| 池上新田公園 | 20,424 | |
| 殿町第２公園 | 14,477 | ● |
| 東扇島中公園 | 11,469 | ● |
| 桜堀緑地 | 11,431 | |
| 水江町公園 | 11,424 | |
| 多摩川緑地大師河原地区 | 10,515 | |
| 渡田新町公園 | 10,106 | |
| 多摩川緑地殿町地区 | 7,242 | |
| 小田7丁目公園 | 7,182 | |
| 浅野町緑道 | 7,154 | |
| 殿町第三公園 | 7,102 | |
| 東扇島北公園 | 7,102 | |
| 四谷下町第二公園 | 7,086 | |
| 新町緑地 | 6,930 | |
| 鈴木町緑地 | 6,843 | |
| 入江崎公園 | 6,495 | |
| 田町公園 | 5,710 | |
| 京町緑地 | 5,346 | |
| 東渡田第三公園 | 5,234 | |
| 藤崎第三公園 | 5,120 | |
| 塩浜緑地 | 5,096 | |
| 池上新町中公園 | 5,082 | |

## 【幸区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 多摩川緑地古市場地区 | 96,884 | |
| 夢見ヶ崎公園 | 63,828 | ● |
| 多摩川緑地上平間地区 | 62,326 | |
| 御幸公園 | 30,135 | ● |
| さいわい緑道 | 23,883 | |
| 南河原公園 | 21,587 | |
| 多摩川緑地小向仲野町地区 | 19,668 | |
| さいわいふるさと公園 | 18,153 | |
| 多摩川緑地多摩川大橋地区 | 10,393 | |
| 多摩川緑地小向町地区 | 5,746 | |

## 【中原区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 等々力緑地 | 436,203 | ● |
| 多摩川緑地上丸子天神町地区 | 120,665 | |
| 多摩川緑地古市場地区 | 96,884 | |
| 多摩川緑地上平間地区 | 62,326 | |
| 多摩川緑地丸子橋地区 | 58,561 | |
| 川崎市中原平和公園 | 39,847 | ● |
| 多摩川緑地中丸子地区 | 37,258 | |
| 多摩川緑地等々力地区 | 22,976 | |
| 多摩川緑地宮内地区 | 18,652 | |
| 平間公園 | 15,166 | |
| 井田長瀬緑地 | 8,523 | |
| 多摩川緑地上丸子山王町地区 | 7,547 | |
| 井田公園 | 6,675 | |
| 中丸子緑道緑地 | 6,119 | |
| 井田さくらが丘公園 | 5,659 | |
| 多摩川緑地下沼部地区 | 5,054 | |

## 【高津区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 緑ヶ丘霊園 | 568,645 | ● |
| 東高根森林公園 | 135,224 | ● |
| 多摩川緑地宇奈根地区 | 75,707 | |
| 多摩川緑地瀬田地区 | 53,703 | |
| 多摩川緑地諏訪地区 | 38,979 | |
| 多摩川緑地北見方地区 | 36,617 | |
| 多摩川緑地二子地区 | 30,225 | |
| 多摩川緑地下野毛地区 | 29,087 | |
| 春日台公園 | 19,950 | |
| 橘公園 | 18,606 | |
| 梶ヶ谷第一公園 | 13,101 | |
| 久末緑地 | 11,389 | |
| 多摩川緑地久地地区 | 8,487 | |
| 梶ヶ谷第二公園 | 6,499 | |
| 多摩川緑地二子・久地地区 | 5,368 | |
| 二子坂戸緑道 | 5,307 | |

## 【宮前区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 生田緑地 | 1,222,082 | ● |
| 緑ヶ丘霊園 | 568,645 | ● |
| 東高根森林公園 | 135,224 | ● |
| 菅生緑地 | 101,327 | ● |
| 西長沢公園 | 24,958 | |
| 宮崎第四公園 | 20,925 | |
| 犬蔵１号公園 | 15,511 | |
| 鷺沼公園 | 15,190 | |
| 宮崎第一公園 | 14,732 | |
| 有馬ふるさと公園 | 11,806 | |
| 宮前美しの森公園 | 11,621 | |
| 有馬中央公園 | 8,415 | |
| 向ヶ丘緑地 | 7,732 | |
| 小台公園 | 6,569 | |
| 有馬桜公園 | 6,071 | |
| 菅生みどり公園 | 5,721 | |
| 土橋一丁目公園 | 5,434 | |

## 【多摩区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 生田緑地 | 1,222,082 | ● |
| 緑ヶ丘霊園 | 568,645 | ● |
| 東高根森林公園 | 135,224 | ● |
| 菅北浦緑地 | 55,355 | ● |
| 東生田緑地 | 44,176 | ● |
| 稲田公園 | 34,500 | ● |
| 多摩川緑地菅地区 | 24,947 | |
| 西菅公園 | 19,917 | |
| 緑化センター | 14,011 | ● |
| 三田第一公園 | 12,910 | |
| 菅仙谷緑地 | 11,091 | |
| 南生田公園 | 10,199 | |
| 三田第二公園 | 9,077 | |
| 南生田１丁目公園 | 7,493 | |
| 多摩川緑地宿河原地区 | 5,903 | |
| 菅さくら公園 | 5,337 | |

## 【麻生区】5,000㎡以上の公園・緑地

| 公園・緑地名称・緑地 | 面積 | 拠点 |
|---|---|---|
| 早野聖地公園 | 370,813 | ● |
| 王禅寺ふるさと公園 | 105,088 | ● |
| むじなが池公園 | 38,736 | |
| 黒川谷ッ公園 | 31,717 | |
| 万福寺さとやま公園 | 30,088 | |
| 白山南緑地 | 28,389 | |
| 白山北緑地 | 20,970 | |
| 柿生緑地 | 20,969 | |
| 葉積緑地 | 20,595 | |
| 虹ヶ丘公園 | 19,793 | |
| とんび池公園 | 19,307 | |
| 栗木緑地 | 18,731 | |
| 王禅寺公園 | 17,837 | |
| 白山西緑地 | 16,842 | |
| 栗木台見晴し緑地 | 16,074 | |
| 向原の森公園 | 15,735 | |
| 山口白山公園 | 15,347 | |
| 麻生鳥のさえずり公園 | 14,516 | |
| 化粧面谷公園 | 14,317 | |
| 百合ヶ丘第三公園 | 13,615 | |
| 鶴亀松公園 | 12,783 | |
| 万福寺おやしろ公園 | 12,246 | |
| 片平公園 | 11,920 | |
| 万福寺檜山公園 | 11,094 | |
| 下麻生まつのき緑地 | 10,856 | |
| 古沢こもれびの杜緑地 | 10,305 | |
| 籠口ノ池公園 | 9,691 | |
| 黒川谷ツ公園 | 8,922 | |
| 白山東緑地 | 8,695 | |
| 五力田見晴し公園 | 8,333 | |
| 百合ヶ丘第一公園 | 7,944 | |
| 恩廻公園 | 7,895 | |
| 白鳥公園 | 7,606 | |
| 金程公園 | 7,132 | |
| 美山台公園 | 6,496 | |
| 栗木台５丁目緑地 | 6,415 | |
| 向原北緑地 | 6,156 | |
| 上麻生隠れ谷公園 | 5,730 | |
| 東百合ヶ丘四丁目緑地 | 5,588 | |
| こやのさ緑道緑地 | 5,444 | |
| 黒川よこみね緑地 | 5,348 | |
| 細山金井久保中央公園 | 5,201 | |

※区をまたぐ公園・緑地も総面積を提示、都市計画公園・緑地はデータ受領資料より、その他はGIS場のポリゴンより算出
※夢見ヶ崎公園、西長沢公園、宮前美しの森公園は、各区の公園リストより整理

# 新たなみどりの基本計画の全体像

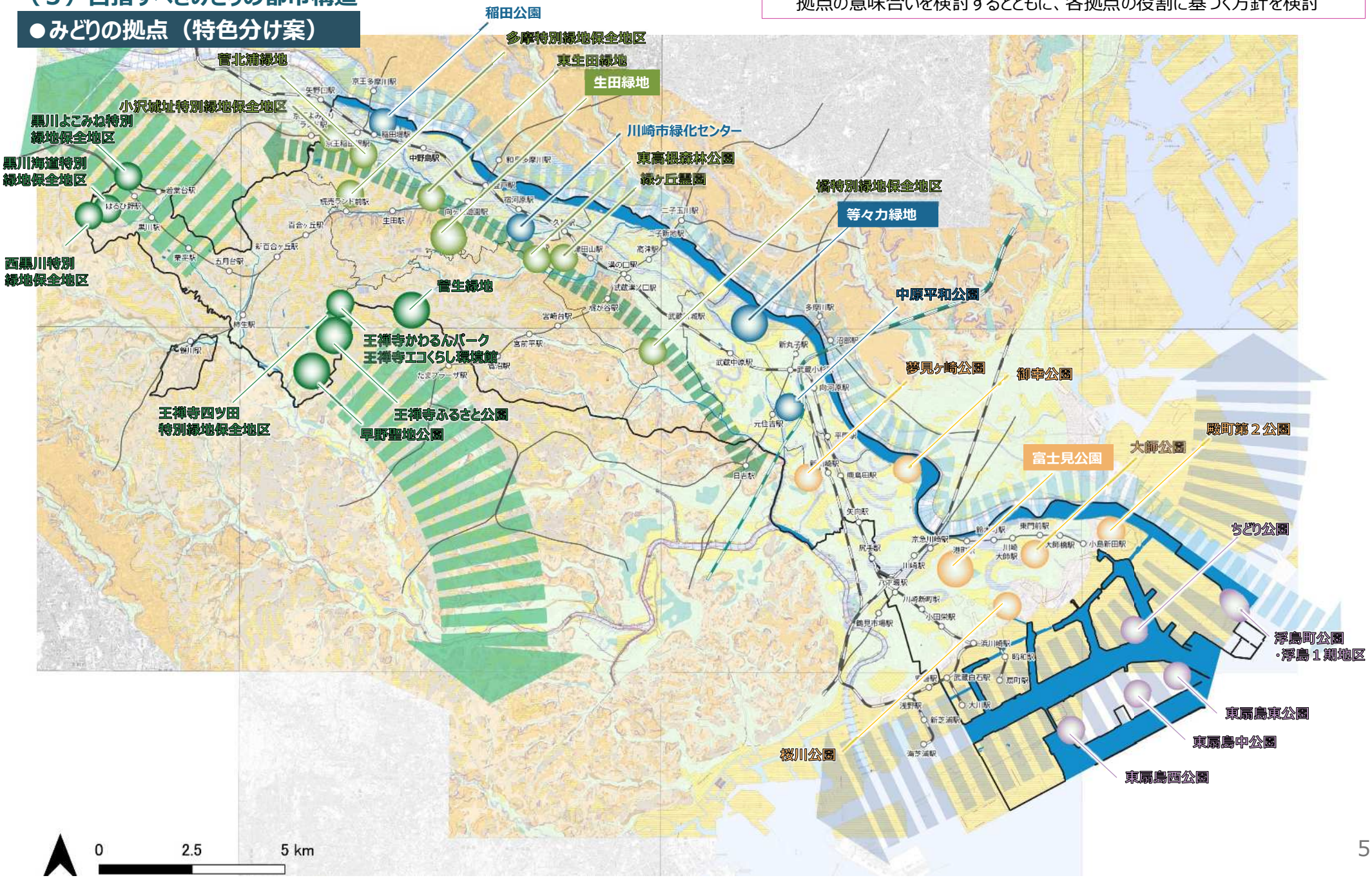
## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造

**改定にあたっての更新ポイント**

✓ 自然地形やネイチャーハイウェイ（みどりの軸）、現状の有する機能等から、拠点の意味合いを検討するとともに、各拠点の役割に基づく方針を検討

### ●みどりの拠点（特色分け案）



# 新たなみどりの基本計画の全体像

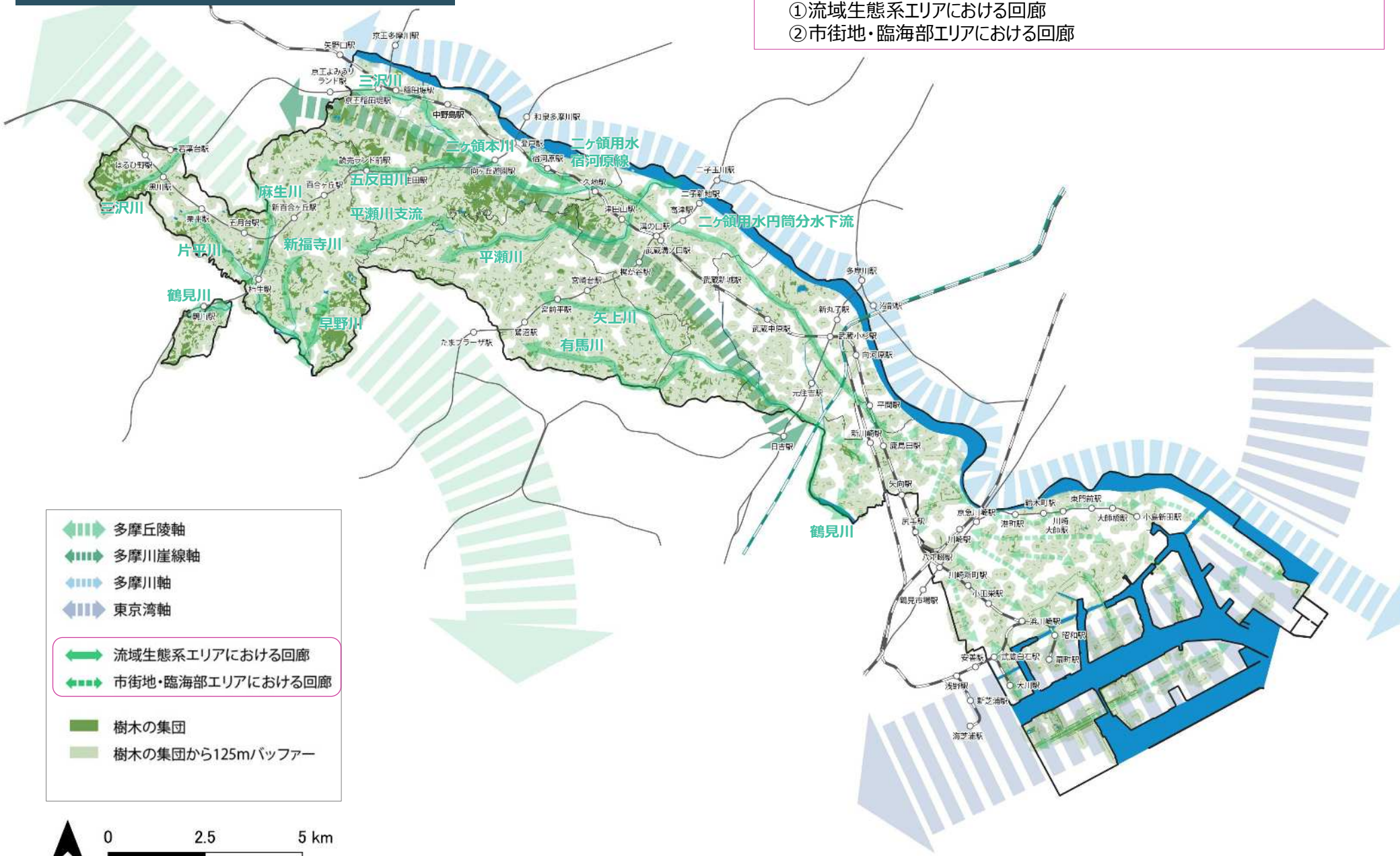
## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造

### ●ネイチャーハイウェイ（みどりの軸）

**改定にあたっての更新ポイント**

- ✓ 現行計画における４つの軸に加え、生物多様性かわさき戦略をにおける以下の２つの回廊の位置づけを追加
  - ①流域生態系エリアにおける回廊
  - ②市街地・臨海部エリアにおける回廊



# 新たなみどりの基本計画の全体像

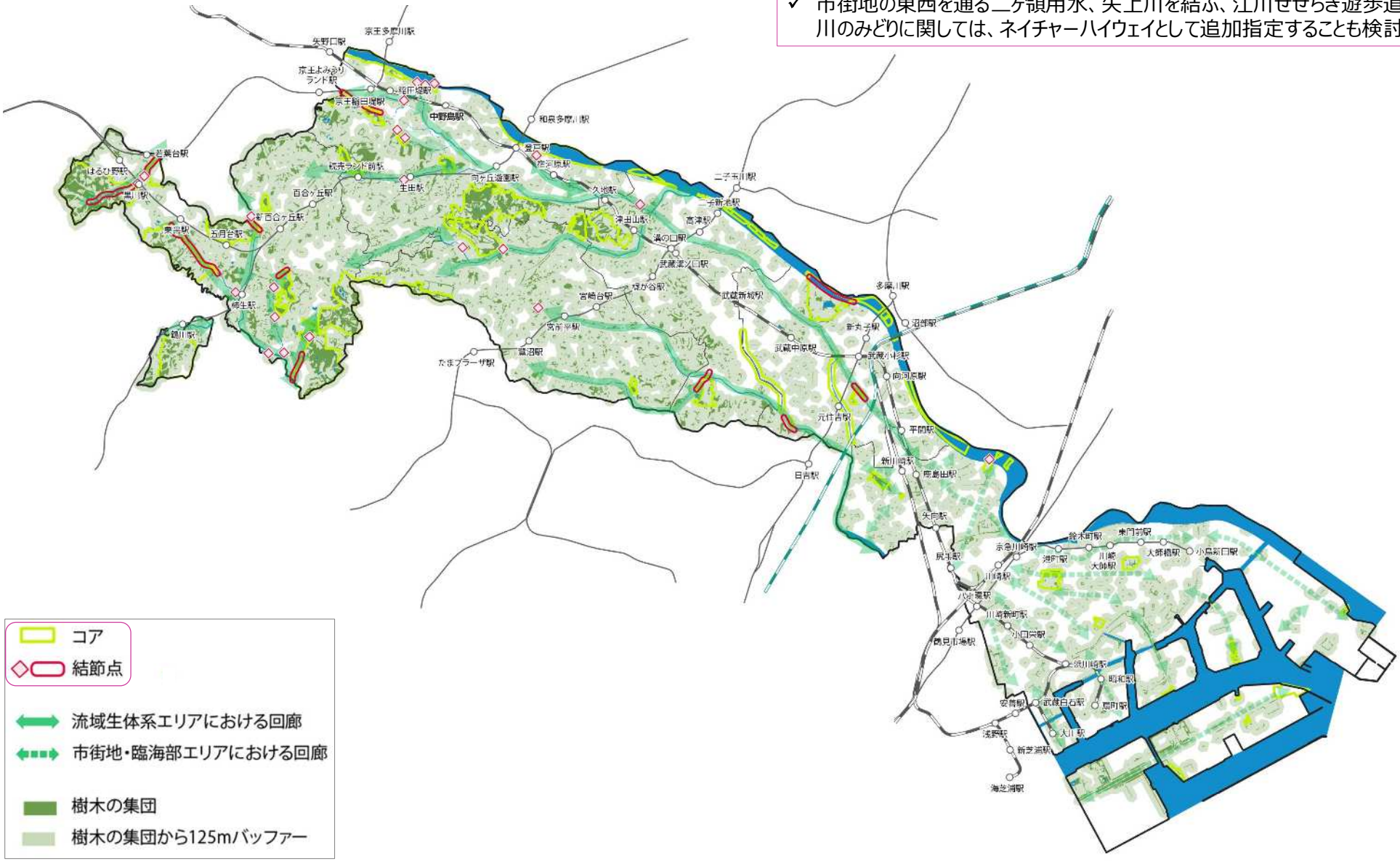
## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造

### ●エコロジカルネットワーク

**改定にあたっての更新ポイント**

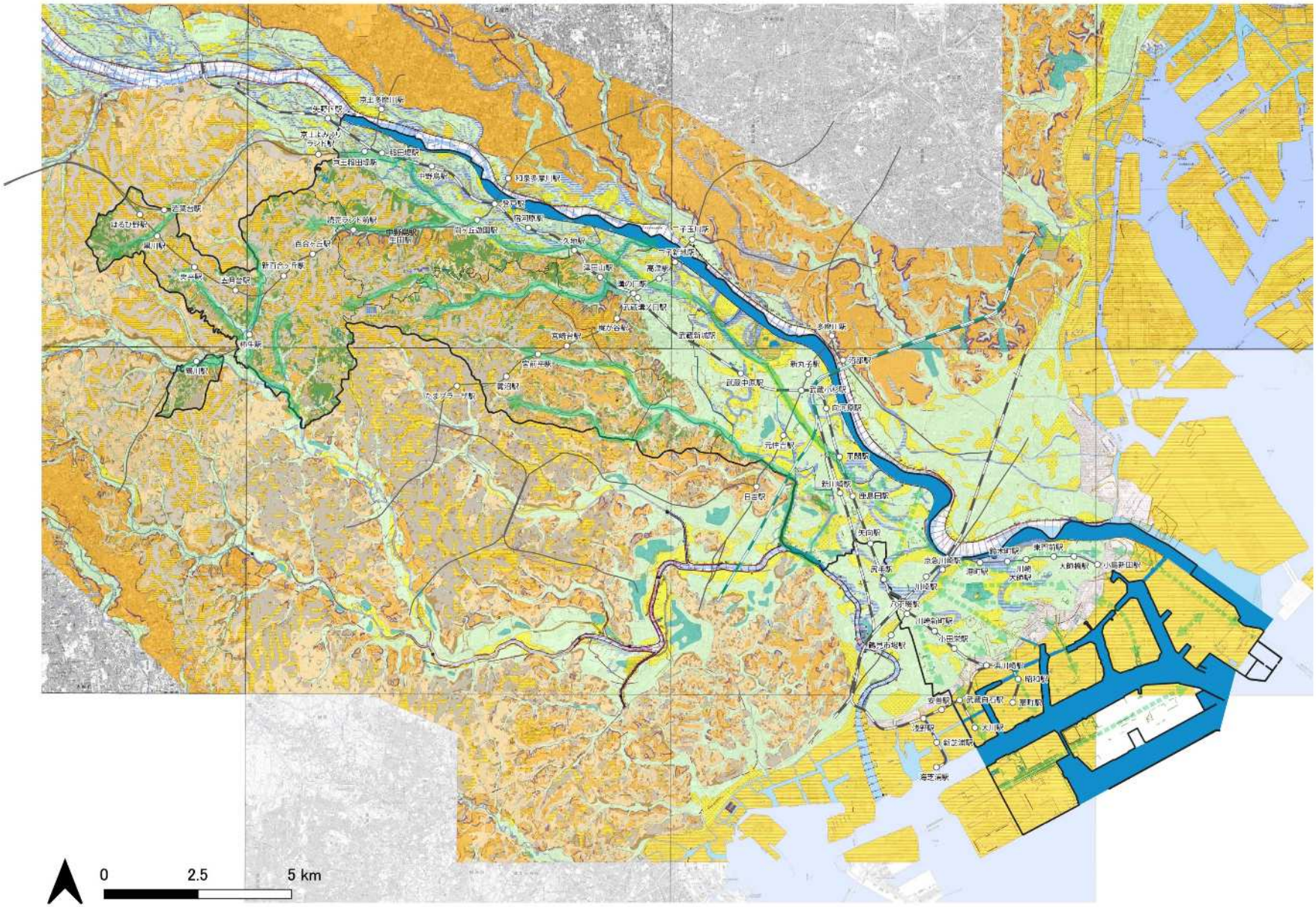
- ✓ ネイチャーハイウェイで追加した、２つの回廊に加え、生き物の生息・生育の拠点となるような緑地や農地、公園等をコアとして反映
- ✓ 市街地の東西を通る二ヶ領用水、矢上川を結ぶ、江川せせらぎ遊歩道や渋川のみどりに関しては、ネイチャーハイウェイとして追加指定することも検討



# ※参考：生物多様性関連図

## 治水地形図

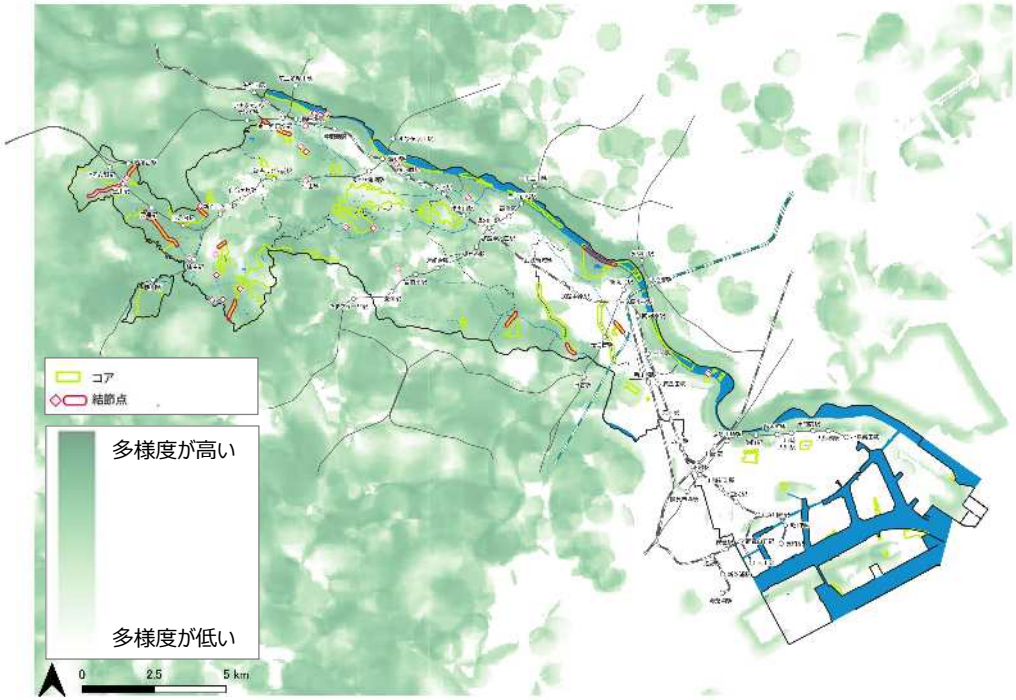
- ✓ ２つの回廊は、河川の支流を中心に設定
- ✓ 北西部では多様な生態系が期待される谷戸ともリンクしている



# ※参考：生物多様性関連図

- ✓ 環境省が公表している生物多様性関連のデータを提示
- ✓ 自然的景観の多様度は、多摩川沿いや台地上で高く、高津区以南では低くなっている。水域が近い扇島の連続した工場緑化も高くなっている。

## 自然的景観の多様度




**【自然的景観の多様度】**

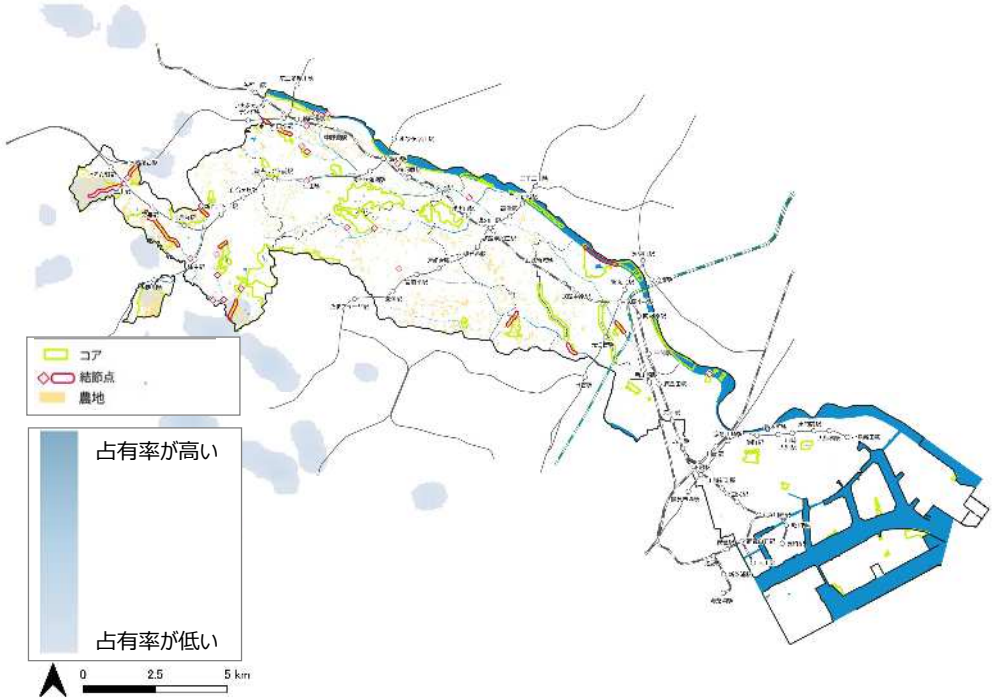
里山など生態系のモザイク性が高い場所は、生物多様性が高いことが明らかになっています。そのような場所を評価する指標として、「自然的景観の多様度」を活用することが考えられます。樹林、水田、畑地、湿地、ため池、草地など、生態系のモザイク性を構成する要素の分布を「植生図：自然環境調査Web-GIS」を基に整理し、多様な生態系が周辺に分布している場所を評価します。

例えば、周辺に斜面林等の樹林やため池等の水域が分布している水田など、景観の多様性が高い場所の水域は動植物にとっても貴重な環境になります。Eco-DRRを推進する上でも、生物多様性の保全を効果的に進めることができる可能性があります。

本ホームページでは、第6・7回自然環境調査植生図を用いて、評価対象となるメッシュ（50m×50m）を中心として半径500mの自然的景観の多様度を算出したマップを公表しています。なお、第６・７回植生調査は実施中のため北海道や青森県の一部等に一部データの欠損があります。これらの地域に関しては計算処理を実施せず、欠損データとして扱っております。

- ✓ 生物の餌場等から、生物多様性の保全において重要な場所とされる水田は、麻生区の黒川地区や岡上地区、早野地区など限られた場所のみ評価されている。

## 水田の占有率




**【水田の占有率】**

大型鳥類の餌場となるまとまった水田など、生態系のモザイク性だけではなく占有率が生物多様性の保全を図る上で重要な要素となる場合もあります。特に、まとまった水田の分布を評価する指標として「水田の占有率」を用いることが考えられます。「自然的景観の多様度」では、まとまった森林や水田などの環境はポテンシャルの高い場所としては評価されません。一方で、生物多様性の保全のためには、生態系のモザイク性の高い場所だけではなく、まとまった森林や水田も重要な要素となります。

本ホームページでは、第6・7回自然環境調査植生図（自然的景観の多様度と同様、第6・7回のデータが未整備の場所はデータ欠損とする）を用いて、評価対象となるメッシュ（50m×50m）を中心として半径500m内の水田の占有率を算出したマップを公表しています。

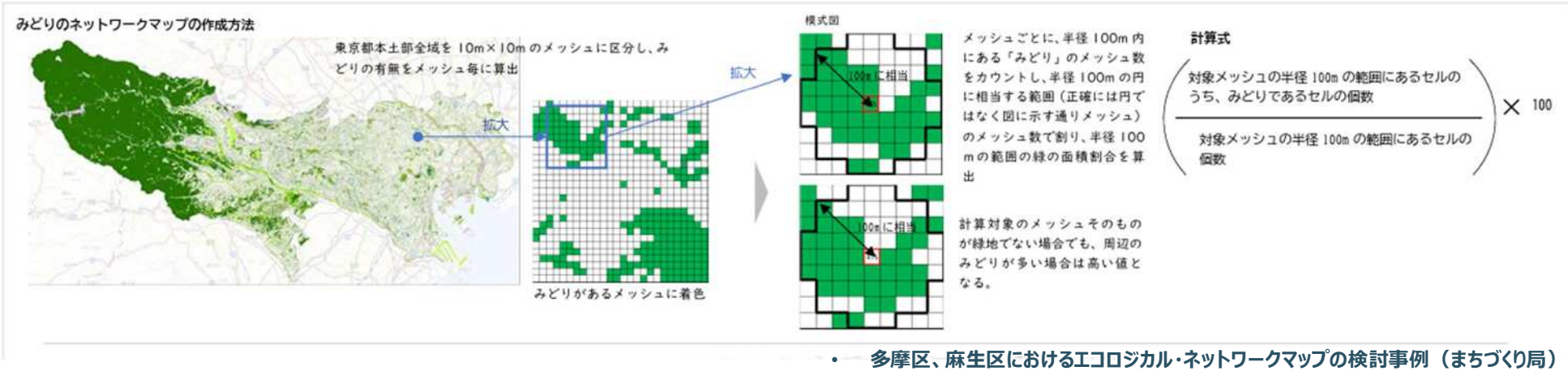
# ※参考：都市構造図作成（エコロジカルネットワーク）

- **緑のネットワークマップ（エコロジカル･ネットワークマップ（東京都））**

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/2025-12-17-194711-687

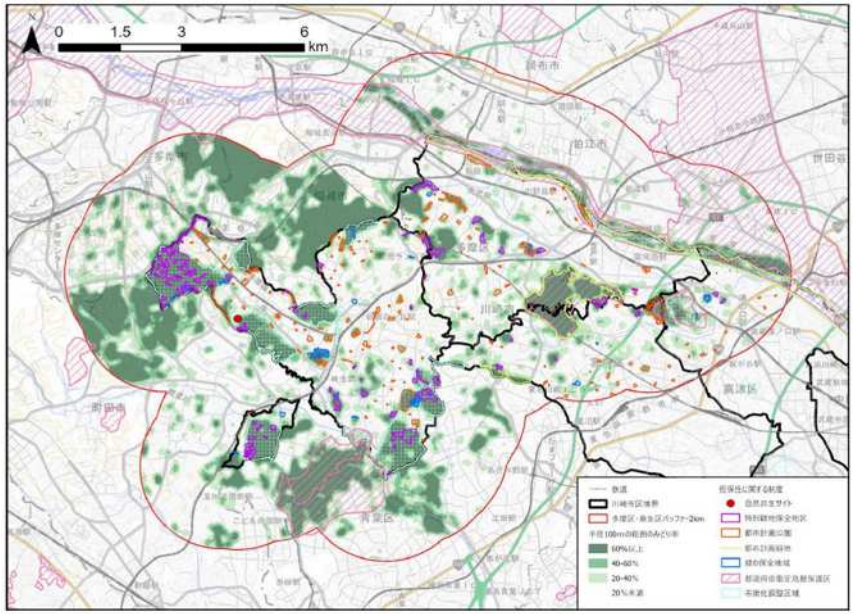
**5．D みどりのネットワークマップ（全域レベル、区市町村レベル）　▶周辺のみどりの多さやネットワーク性を把握する**

みどりのネットワークマップは、周辺に分布するみどりの面積がどの程度多いのかを計算し、地図上に表現したものです。周辺 100m（半径 100m の範囲）の何%がみどり率の算出対象となるみどり（樹林、草地、農用地、水域など）で占められているかを計算し、便宜的に 20%毎に区分し、量が多いほど色が濃くなるように表現しました。みどりのネットワークマップ上で色の濃い場所は周辺にみどりが多く、ネットワーク性が高い場所であり、生息する生きものが行き来しやすい環境だと考えられます。逆に色が薄い場所、あるいは色がついていない場所は周辺にみどりが少なく、みどりを創出することでそのネットワーク性を回復する必要が高い場所であるともとらえることができます。




- **多摩区、麻生区におけるエコロジカル･ネットワークマップの検討事例（まちづくり局）**




※都市計画公園と都市計画緑地が重複している場合、都市計画公園を優先的に表示した。

図 3-7　担保性のある緑地の位置図

# 新たなみどりの基本計画の全体像

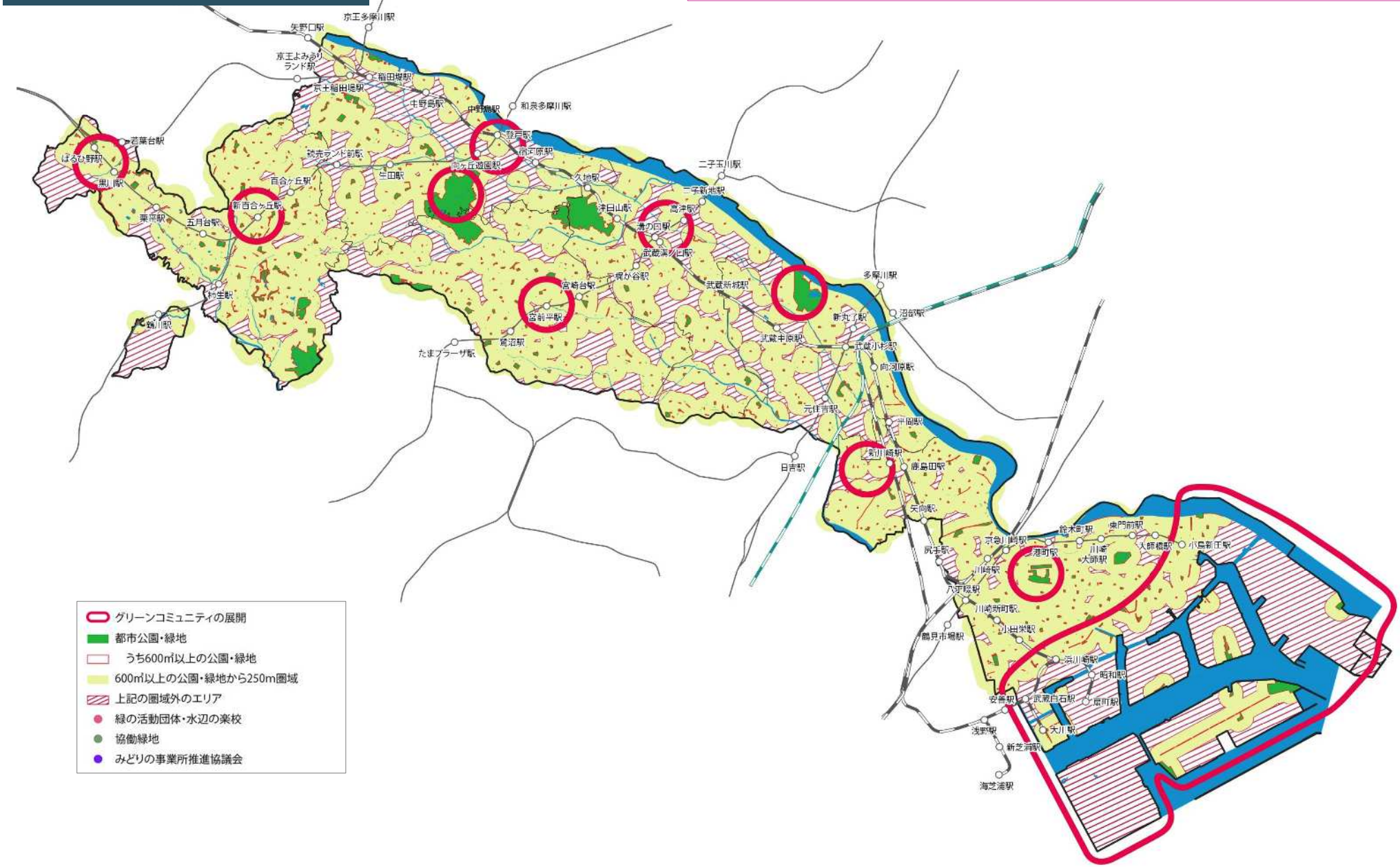
## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造

### ●グリーンコミュニティの形成

**改定にあたってのポイント　“身近な公園の捉え方”**

✓ 現行計画においては、地区でのグリーンコミュニティの展開イメージがエリアとして示されており踏襲しつつ、今後の持続的な公園管理に向けて、コミュニティの活動を支える身近な公園の考え方を検討する。



# ※参考：身近な公園の配置状況の検証

## 身近な公園･緑地の捉え方（案）

大

- 20,000㎡～ 近隣公園の標準面積
- 2,500㎡～ 街区公園の標準面積
- 1,000㎡～ 川崎市での５ha以上の開発において公園を設ける場合の基準 TSUNAG認定の要件
- 500㎡～ 見直し後のTSUNAG認定の要件
- 360㎡～ ２学級以上の幼保連携型認定こども園の必要園庭面積
- 300㎡～ 市民緑地の認定要件
- 90㎡～ 川崎市での0.3ha以上の開発において公園を設ける場合の最低基準（土地区画整理事業区域内）

小

**身近な公園･緑地の捉え方（案）**

**①公園としての最低限必要な空間を確保できる基準：300㎡以上**

⇒300㎡以上の公園から250mの圏域が市域面積に占める割合は約76.5%

※都市計画法に基づく、5ha以上の開発行為において設ける必要公園等の面積）

※川崎市における市民緑地の認定要件（緑化推進重点地区内の300㎡以上の緑地）

**②日常的な滞在･利用等が期待できる公園面積：600㎡以**

**※300㎡と1,000㎡の中間の位置づけ**

⇒600㎡以上の公園から250mの圏域が市域面積に占める割合は約70.5%

**③街区公園としての一定の機能を期待できる公園の基準：1,000㎡以上**

⇒1,000㎡以上の公園から250mの圏域が市域面積に占める割合は約63.3%

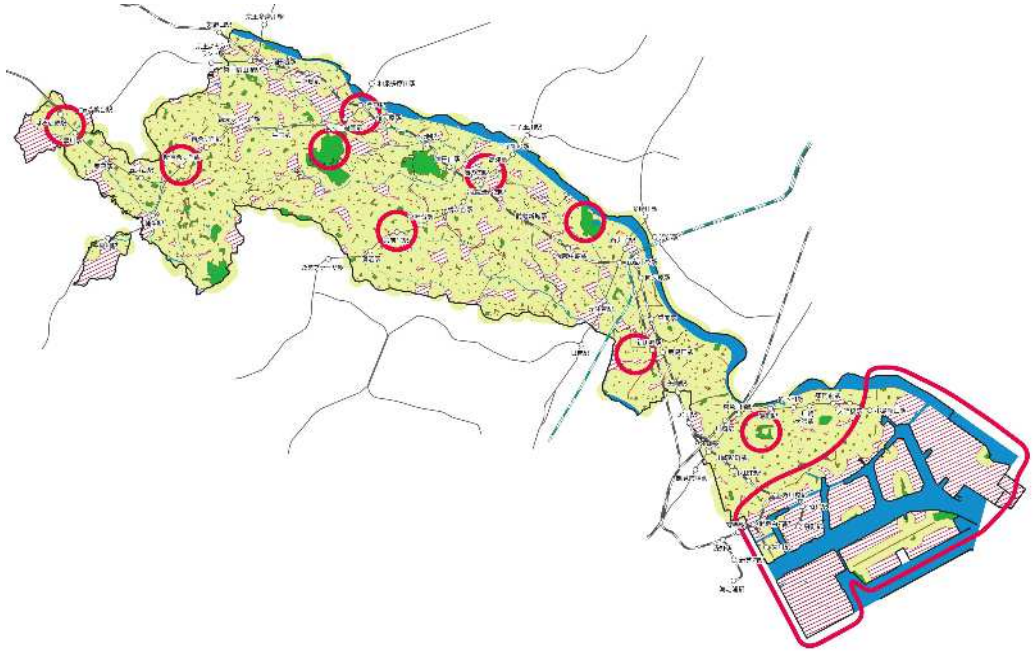
※川崎市建築行為及び開発行為に関する関する総合調整条例に基づく５ha以上の開発行為において設ける必要公園等の面積

※TSUNAG認定の対象緑地の基準（基準緩和予定）

| | 300㎡以上の場合 | 600㎡以上の場合 | 1,000㎡以上の場合 |
|---|---|---|---|
| **川崎市** | **76.5%** | **70.5%** | **63.3%** |
| 川崎区 | 51.7% | 50.9% | 48.3% |
| 幸区 | 90.2% | 87.7% | 80.0% |
| 中原区 | 87.6% | 75.4% | 66.1% |
| 高津区 | 87.5% | 80.4% | 74.3% |
| 宮前区 | 91.6% | 83.2% | 68.2% |
| 多摩区 | 79.1% | 66.5% | 55.8% |
| 麻生区 | 83.5% | 79.5% | 74.8% |

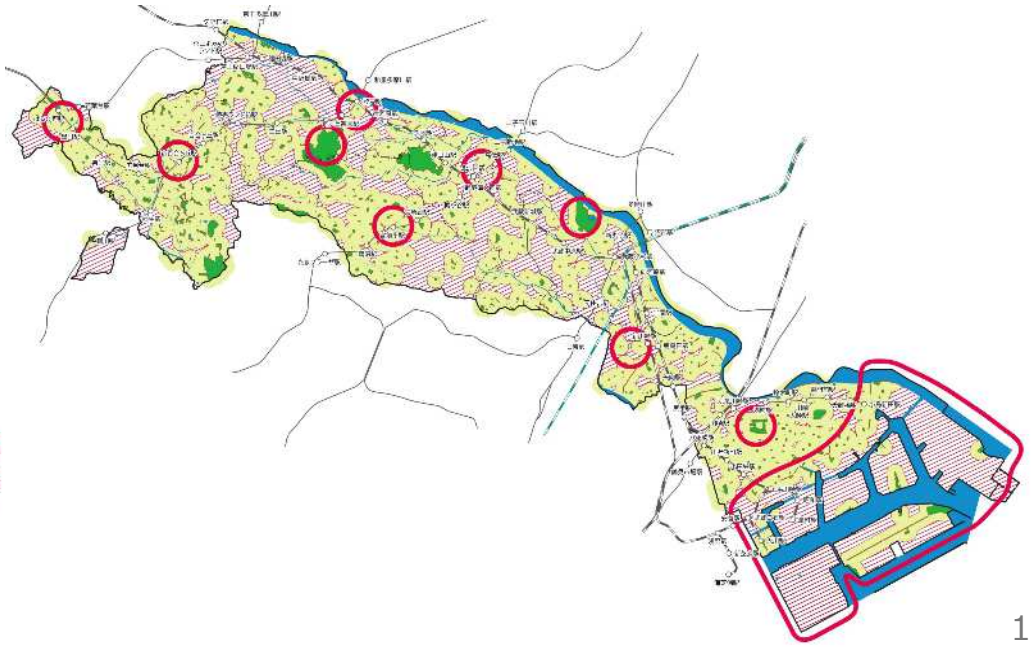
### 300㎡以上の公園における250m圏域

- ✓ 300㎡以上の公園を対象とした場合、市内の75%以上がカバーされる。
- ✓ 特に幸区や宮前区では90%をカバーしている。



### 1,000㎡以上の公園における250m圏域

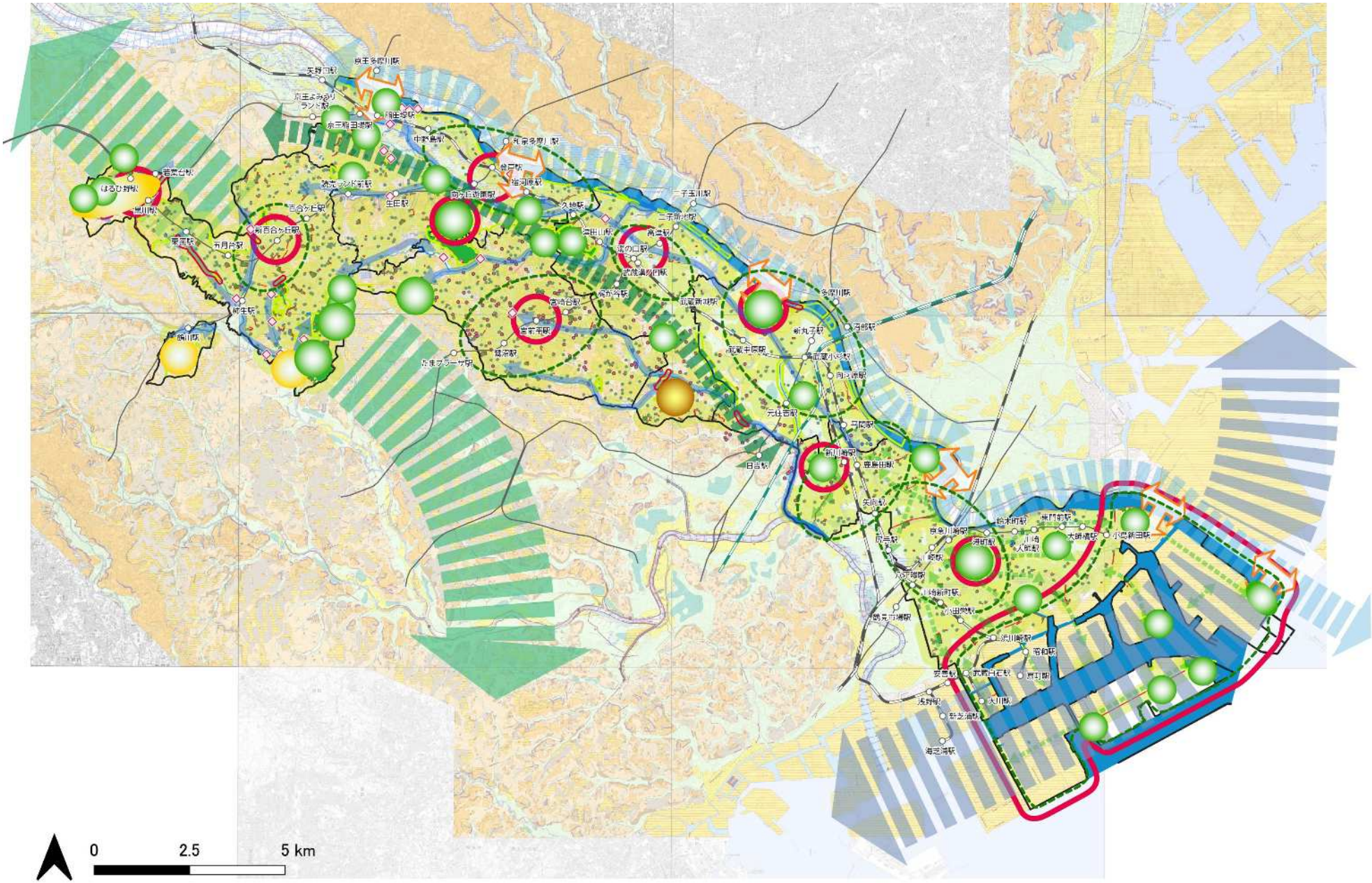
- ✓ 1,000㎡以上の公園を圏域とした場合でも、麻生区や川崎区の臨海部以外のエリアは広範囲がカバーされる。
- ✓ 一方で、多摩区、高津区、宮前区は特にカバー範囲の縮小が大きい



# ※参考：新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### （５）目指すべきみどりの都市構造（各レイヤを重ねたイメージ）



# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### （６）目指すべきみどりの都市のイメージ

**将来イメージ記載要素（案）**

**●川崎市の特徴**

■地形的な特徴
- 多摩川
- 丘陵部、低地部、臨海部

■地区の特徴的な要素
- 社寺林
- 工場緑化

■川崎を象徴するランドマーク
- 生田緑地、黒川地区（面的）
- 二ヵ領用水、社寺林　※低地部と対応
- 子ども夢パーク、富士見公園、等々力緑地、カワサキ文化公園

**●強化すべき７つの視点**

① 生物多様性の保全に資するみどりのまとまりやつながり（**ネイチャーポジティブ**）
② 緑の機能を最大化し、**防災・減災**への貢献
③ **気候変動**の緩和・適応への貢献
④ 未来を担う**子供たちの成長の場づくり**
⑤ **多様な主体とのつながり**（協働・共創）によるみどりづくり
⑥ 地域の魅力や文化を活かした**都市ブランディングへの貢献**
⑦ 緑の量の確保に加え、質を高め、**Well-beingの向上**へ



**多摩川**
川崎市を代表する親水空間。
→　（①～⑦内包）

**低地部**
**市街地**が広がる地域。自然やスポーツ、子どもの遊び場など、**人々の多様な活動を創出する場**となっている。
→④子どもたちの成長の場づくり
⑥都市ブランディング　⑦Well-being

**■ランドマーク　子ども夢パーク等**
**子どもたちの成長を促す遊び場**が市街地に広がる
→ ④子どもたちの成長の場づくり

**■ランドマーク　富士見公園、カワサキ文化公園等々力緑地等**
**スポーツと自然**が掛け合わさり、**健康づくりや多様な主体とのつながりを生み、地域の魅力となる**
→④子どもたちの成長の場づくり
⑤協働・共創　⑥都市ブランディング

**丘陵部**
丘陵部には**農地や緑地**などまとまった緑の要素が今も残る。
→①ネイチャーポジティブ
②防災・減災　③気候変動

**■ランドマーク　黒川地区**
特別緑地保全地区に指定されており、貴重な動植物が生存する里山　→（①～⑦内包）

**■ランドマーク　生田緑地**
まとまった緑が残り、メタセコイヤなど市民に安らぎを与える空間がある　→（①～⑦内包）

**■ランドマーク　二ヵ領用水、社寺林等**
**歴史ある風景**が川崎の緑を構築する
→⑥都市ブランディング

**臨海部**
工業地帯における**工場緑化**が進められ、環境問題に配慮している。
→③気候変動への対応

**■場所を限定しないみどりの要素**
・みどりが**防災・減災**に貢献している　→②防災・減災
・みどりが**癒し**をもたらしている　→⑦Well-being
・みどりが**CO2を削減**し、かつ陽射しを遮り**暑熱対策**になっている　→ ③気候変動への対応
・Park-PFIにより**にぎわい**をもたらしている　→⑤協働・共創

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

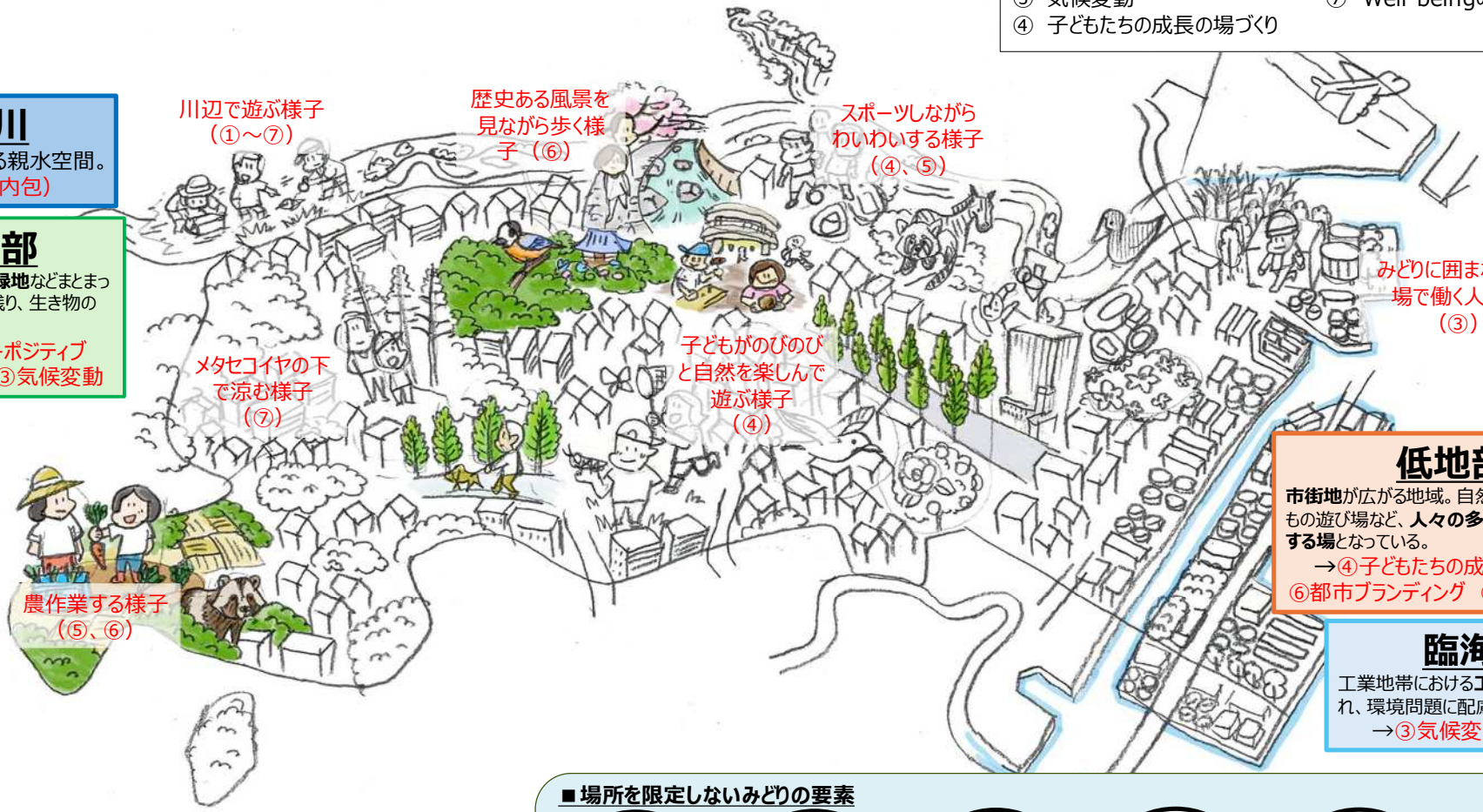
### （６）目指すべきみどりの都市のイメージ

**●強化すべき７つの視点**

① ネイチャーポジティブ
② 防災・減災
③ 気候変動
④ 子どもたちの成長の場づくり
⑤ 多様な主体とのつながり
⑥ 都市ブランディングへの貢献
⑦ Well-beingの向上

**多摩川**
川崎市を代表する親水空間。
→ （①～⑦内包）

**丘陵部**
丘陵部には**農地や緑地**などまとまった緑の要素が今も残り、生き物の住処となっている。
→①ネイチャーポジティブ
②防災・減災　③気候変動




**低地部**
**市街地**が広がる地域。自然やスポーツ、子どもの遊び場など、**人々の多様な活動を創出する場**となっている。
→④子どもたちの成長の場づくり
⑥都市ブランディング　⑦Well-being

**臨海部**
工業地帯における**工場緑化**が進められ、環境問題に配慮している。
→③気候変動への対応

**■場所を限定しないみどりの要素**

- 昆虫や鳥などの**生きもの**が川崎市でを飛び回る様子（①）
- **街路樹**が川崎市内のみどりのネットワークを形成（①）
- みどりが**防災・減災**に貢献（②）
- みどりが**CO2を削減**し、**暑熱対策**に貢献（③）
- Park-PFIにより**にぎわい**をもたらしている（⑤）
- みどりによって人々が**癒される**様子（⑦）

令和７年度川崎市環境審議会自然共生部会意見一覧

| No. | 大分類 | 中分類 | 意見 | 飯田 | 中島 | 水庭 | 大久保 | 與本 | 高田 | 坂倉 | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 新たなみどりの基本計画における課題と方向性 | 課題認識 | ・都市間競争を考えると、立地の優位性だけでは生き残れないため、**市民が住み続けたいと感じさせるように、市民・行政・企業で考える川崎の魅力向上が必要** | | | | | ○ | | | 今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討) |
| 2 | | | ・10年以上先の見通しであるため、みどりを増やし、市民が関わるという大きな目標となると思うが、個人の興味関心により、みどりを増やすことに関心が分かれるため、**みどりが必要であるという前提として、みどりから入るのではなく、もっと前から入ることが大事。**<br>・川崎の地形があり、雨が降り、水が流れ、土ができ、木や草が生え、生き物が暮らすようになった後に、私たち人間が住み始め、都市化しているといった川崎の環境の成り立ちの基盤を伝えることが必要で、**前提をみんながわかっているところから議論を始められると、個々の取組が市民に響くものになる** | | | | | | | ○ | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映、都市構造に反映) |
| 3 | | | **市民ニーズにネイチャーポジティブの要素がまだない。**また、年代によるニーズの差があり、年配の方は地域の自然の価値を理解し、管理活動をしているが、**若い人が緑地に興味がないことが大きな課題。**大学生の意見について、生き物にとってのみどりの価値が認識されていない。 | | | | | | ○ | | |
| 4 | | みどりの定義について | **「みどり」を捉え直すところが良い。**資料P1のみどりの対象にも農地、樹林地を記載すべき | ○ | | ○ | | | | | 資料の修正 |
| 5 | | 方向性について | ・ネイチャーハイウエイ(みどりの軸)をもっと増やすなど、**川や交通網で分断されている緑を繋げていく**ことを盛り込んでほしい | | | ○ | | | | | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映、都市構造に反映) |
| 6 | | | ・ブルーカーボンとして、二酸化炭素の吸収に海岸資源が役に立っているが、産業が今後転換していく際、海辺に注目し、横の連携を取りながら、産業遺産の計画や工場跡地の計画などに合わせて、産業の跡地に緑を増やすことで、**人間だけではない生き物のための緑地空間を形成して欲しい** | | | ○ | | | | | 今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討) |
| 7 | | | ・緑地の中には農地も含まれるが、そちらも大切<br>・**農地の話は川崎にとって重要**である。産業の仕組みや不動産・財産として、手を付けることが簡単ではないが、**手立てを考える必要**がある<br>・川崎の農地の成り立ちは、江戸の近郊ではあるものの、江戸までは距離があり、川崎での消費が主となる農業だった。都市化に伴い、都市隣接農地に変化した。**都市の中の農地としてはもっと可能性がある**と思う。都市住民の関わりなど、都市の中で一体的な役割を持った、**本当の意味での都市農地としての価値をもう一度捉え直すべき** | | | ○ | ○ | | | | 今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討) |
| 8 | | | ・川崎市は素晴らしい自然があり、例えば、生田緑地はホタル、ホトケドジョウなど生き物がいるのに、広さを求める声にとどまっていること、二子玉川のような場を魅力的と捉えている。ネイチャーポジティブを意識して、**大都市に素晴らしい自然があることを若い人に浸透させたい。** | | | | | | ○ | | 今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討) |
| 9 | | 緑の総量や市民の満足度などは一定程度達成したが、市民の緑の活動の参加意向は目標に至らなかったことについて | ・**みどりと市民との距離を近づける市民参画の在り方を**検討<br>・緑行政内でとらえるのは限界があるため、みどりによる市の行政課題の解決を他部局の事業でも考え、**部局間連携による積極的な展開が重要**(みどりを通じて人口減少を食い止めるためには何ができるかなど) | | ○ | | | | | | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映) |
| 10 | | 若い人が緑への関心が低いことについて | ・**若い世代も緑地に興味をひく**取組(子どもに市の自然の素晴らしさ、地域の努力で維持している緑地を財産として伝える) | | | | | | ○ | | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映) |
| 11 | | | ・市民の参加意向は、他自治体と比較すると高いが、**若い世代は、時間的なパフォーマンスを重視**するなど、**考え方にはジェネレーションギャップがある。**若い世代が重視する考え方を踏まえたアプローチ・若手職員の意見反映 | ○ | | | | | | | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映) |
| 12 | | | ・**子どもにもわかりやすい**動画等での計画内容の**発信** | | | ○ | | | | | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映) |
| 13 | | 目標設定に関して | ・ベルリン市でイニシアチブを取り、「**BERLIN URBAN NATURE PACT**」として、国際的な様々な都市と連携をしている。目標として、7大分類、28小分類が整理されており、28の目標のうち15項目以上に取り組む意図を表明すれば参画できる。川崎市が目指す方向と共通する部分があるため、参考にしてほしい。 | ○ | | | | | | | 今後の検討に反映(具体的な検討に反映) |
| 14 | データ整理・分析 | 市民の活動意向について | ・過去と比較可能なみどりの活動の参加意向「活動できるもの」の調査 | ○ | | | | | | | 過去のデータをGISにより整理、都市構造に反映 |
| 15 | | みどりの分布の変遷の整理 | ・過去の緑の分布図のメッシュ表示、過去との比較 | ○ | | | | | | | 過去のデータをGISにより整理、都市構造に反映 |
| 16 | | これからのみどりの量に関わるシミュレーションについて | ・2037年、2050年に緑を増やすロジックの整理 | ○ | | | | | | | GISを使用した整理・シミュレーションの検討、都市構造に反映 |
| 17 | | | ・現状の樹林地、農地等の正確な面積データの提示、シミュレーションに基づく緑の量の目標設定 | | | | | ○ | | | GISを使用した整理・シミュレーションの検討、都市構造に反映 |
| 18 | | well-beingに関わる取組の整理 | ・Well-beingの面でのみどり施策の目標設定や戦略 | | | | | | | ○ | well-beingの定義の整理、取組や目標の検討 |
| 19 | 具体的な取組 | 軸系 | ・ネイチャーハイウエイ(みどりの軸)の充実等、緑のつながりの強化をもっと盛り込むべき | | | ○ | | | | | 取組に反映・都市構造に反映 |
| 20 | | | ・多摩川流域で考えるなど、域外連携の考え方や繋げ方 | | ○ | | | ○ | | | 取組に反映・都市構造に反映 |
| 21 | | 拠点(臨海部) | ・産業遺産の計画や工場跡地の計画などに合わせて、臨海部の工場跡地等の緑化 | | | ○ | | | | | 臨海の森などの計画改定も含め検討 |
| 22 | | 拠点(農地) | ・農地は大切だが、農家の高齢化への対応、使われていない農地である耕作放棄地の活用、農家のマッチングが大事 | | | | ○ | | | | 個別施策の検討、経済労働局やJAへのヒアリング |
| 23 | | | ・相続発生後は権利関係が複雑となるため、地権者との信頼関係構築を平時からするなど特別緑地保全地区の市民とともに管理・活用する方法 | | | | | ○ | | | 緑地保全施策における検討に反映 |
| 24 | | | ・川崎の農地の成り立ちに基づく、都市の中にある農地の価値の再整理 | | ○ | | | ○ | | | 個別施策の検討、経済労働局やJAへのヒアリング |
| 25 | | | ・田んぼは、ネイチャーポジティブの観点から非常に重要。生態学的観点での田んぼの重要性・価値の再整理 | | | | | | ○ | | 湿地の再生、パイロット事例、生田緑地の紹介、多面的な価値、川崎にどれだけあるのか？ |
| 26 | | 地域緑化 | ・市民から見える、市民が直接関われるところの緑化促進 | | | | | ○ | | | |
| 27 | | 協働・共創・制度(仕組み) | ・TNFDを絡めた企業による積極的な貢献 | | | | | | ○ | | |
| 28 | | | ・臨海部における共通緑地の制度運用、丘陵地の農地や樹林地の保全にも使える制度設計 | ○ | | | | | | | |
| 29 | | | ・緑の活動を処方する仕組みなど、福祉分野との連携 | ○ | | | | | | | 先進事例の紹介 |
| 30 | | | ・まちづくりと連携した自然とも絡めたウォーカブルなまちづくりが必要 | | | ○ | | | | | |
| 31 | | | ・生物多様性の面でのみどりの価値について子どもへの教育の強化(生田緑地や干潟などの教育の場としての活用)<br>・子どもに市の自然の素晴らしさ、地域の努力で維持している緑地を財産として伝えることで、結果的に若い人に関心を持ってもらえる。 | | | | | | ○ | | |
| 32 | その他 | 総合計画策定に合わせたパブコメの実施状況について | ・昨年12月に37件も同時にパブコメを実施していた。市民に分かりやすいものにするため、役所の横断的な取組、横軸の連携が必要 | | | | | ○ | | | |

# 参考資料　令和６年度緑地保全カルテ更新の概要

## １.緑地保全カルテの更新について

本市では、保全配慮地区において、市域における1000m2以上の樹林地を対象として「川崎市緑地保全カルテ」を作成しており、さらに、保全すべき緑地の現況が変化することから、**5年毎に自然的及び社会的状況等の調査を行い、最新情報への更新と緑地の再評価を行っている。**

**※主な更新内容：保全緑地面積の増減、緑地数量の増減、植生図の更新、周辺状況の更新及びそれらに伴うランクの変更**

## ２.更新結果について

・直近では2024（令和６）年度に緑地保全カルテの全体更新を実施しました。2020年～2025年における5年間の緑地の変化については、総面積は約614haから**20ha減少**し約594ha、総数については684箇所から**30箇所減少**して654箇所となり、**緑地の減少傾向が見られました。**緑地減少の主な要因としては、**宅地化による樹林地の減少や樹林の消滅**が考えられます。

・緑地総合評価の**ランクダウンが１１件**ありました。

表.1　緑地保全カルテ更新結果

| RANK | | 2020年 | 2025年 |
|---|---|---|---|
| A | 面積（ha） | 491 | 473 |
| | 数（ヵ所） | 350 | 328 |
| B | 面積（ha） | 122 | 119 |
| | 数量（ヵ所） | 325 | 316 |
| C | 面積（ha） | 1.3 | 1.5 |
| | 数（ヵ所） | 9 | 10 |
| 計 | 面積（ha） | 614 | 594 |
| | 数（ヵ所） | 684 | 654 |

# 川崎市特別緑地保全地区等現況データ

（R6年度末）

| | 名　称 | 指定年月日 | 位　置 | 指定面積 | 公有地化割合 | 市有地面積 | 保全管理計画策定緑地 | ボランティア等の保全活動を確認している緑地 | 緑地総合評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | | | | 約 141.2ha | 約 73% | 約 102.4ha | 29箇所 | 37箇所 | |
| 1 | 久末特別緑地保全地区 | 昭和51年10月 1日 | 高津区久末306ほか | 約 1.1ha | 100% | 約 1.1ha | ○ | ○ | A |
| 2 | 小沢城址特別緑地保全地区 | 昭和58年11月 4日 | 多摩区菅仙谷1丁目4ほか | 約 6.8ha | 87% | 約 5.9ha | ○ | ○ | A |
| 3 | 多摩特別緑地保全地区 | 昭和63年12月23日 | 麻生区多摩美1丁目31-2ほか | 約 6.8ha | 87% | 約 5.9ha | ○ | ○ | A |
| 4 | 橘特別緑地保全地区 | 平成 4年 1月17日 | 高津区千年371-1ほか | 約 5.5ha | 90% | 約 4.9ha | | ○ | A |
| 5 | 久末東特別緑地保全地区 | 平成 7年 3月 7日 | 高津区久末609-1ほか | 約 0.8ha | 90% | 約 0.7ha | ○ | ○ | A |
| 6 | 野川特別緑地保全地区 | 平成 7年 3月 7日 | 宮前区野川2350-11ほか | 約 0.5ha | 100% | 約 0.5ha | ○ | ○ | A |
| 7 | 井田山特別緑地保全地区 | 平成 9年12月26日 | 中原区井田2丁目1354 | 約 1.1ha | 100% | 約 1.1ha | ○ | ○ | A |
| 8 | 南野川特別緑地保全地区 | 平成10年12月25日 | 宮前区野川字西耕地2815 | 約 1.0ha | 100% | 約 1.0ha | ○ | ○ | A |
| 9 | 生田寒谷特別緑地保全地区 | 平成12年 2月21日 | 多摩区生田5丁目1964-1ほか | 約 1.5ha | 96% | 約 1.5ha | ○ | ○ | A |
| 10 | 井田伊勢台特別緑地保全地区 | 平成13年 3月30日 | 中原区井田3丁目1454-1 | 約 0.9ha | 100% | 約 0.9ha | | ○ | A |
| 11 | 久末イノ木特別緑地保全地区 | 平成13年 3月30日 | 高津区久末字イノ木1670-2ほか | 約 0.9ha | 100% | 約 0.9ha | ○ | ○ | B |
| 12 | 久地特別緑地保全地区 | 平成13年12月27日 | 高津区久地字西前田耕地543-9ほか | 約 0.8ha | 100% | 約 0.8ha | ○ | ○ | A |
| 13 | 菅馬場谷特別緑地保全地区 | 平成14年 3月29日 | 多摩区菅馬場2丁目4711ほか | 約 2.0ha | 100% | 約 2.0ha | ○ | ○ | A |
| 14 | 神庭特別緑地保全地区 | 平成14年 5月24日 | 高津区蟹ヶ谷97-5ほか | 約 2.3ha | 88% | 約 2.1ha | ○ | ○ | A |
| 15 | 井田平台特別緑地保全地区 | 平成14年12月17日 | 中原区井田2丁目1332-5ほか | 約 0.3ha | 74% | 約 0.2ha | ○ | ○ | A |
| 16 | 生田榎戸特別緑地保全地区 | 平成14年12月17日 | 多摩区枡形2丁目1468-2ほか | 約 1.7ha | 83% | 約 1.4ha | ○ | ○ | A |
| 17 | 向原の里特別緑地保全地区 | 平成14年12月17日 | 麻生区向原2丁目1423-43ほか | 約 1.1ha | 100% | 約 1.1ha | ○ | ○ | A |
| 18 | 野川十三坊台特別緑地保全地区 | 平成15年 9月12日 | 宮前区野川字南耕地2354 | 約 1.4ha | 100% | 約 1.3ha | | | A |
| 19 | 五力田小台特別緑地保全地区 | 平成15年 9月12日 | 麻生区白鳥4丁目13-1 | 約 0.3ha | 0% | 約 0.0ha | | | B |
| 20 | 細山大久保特別緑地保全地区 | 平成15年12月15日 | 麻生区細山6丁目345-4ほか | 約 0.5ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 21 | 黒川西谷特別緑地保全地区 | 平成16年 1月30日 | 麻生区黒川字海道1501ほか | 約 4.7ha | 58% | 約 2.8ha | | | A |
| 22 | 岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 | 平成16年 1月30日 | 麻生区岡上字梨子ノ木1286-1ほか | 約 3.8ha | 48% | 約 1.8ha | ○ | ○ | A |
| 23 | 千年特別緑地保全地区 | 平成16年 1月30日 | 高津区千年字伊勢山台463-16ほか | 約 0.3ha | 67% | 約 0.2ha | | | B |
| 24 | 黒川海道特別緑地保全地区 | 平成16年 3月24日 | 麻生区黒川字海道1402ほか | 約 8.6ha | 88% | 約 7.6ha | | ○ | A |
| 25 | 久末楸谷特別緑地保全地区 | 平成16年 3月24日 | 高津区久末字楸谷691-1ほか | 約 1.0ha | 80% | 約 0.8ha | | | A |
| 26 | 早野梅ヶ谷特別緑地保全地区 | 平成16年 7月16日 | 麻生区早野字梅ヶ谷975ほか | 約 11.2ha | 86% | 約 9.4ha | ○ | ○ | A |
| 27 | 黒川よこみね特別緑地保全地区 | 平成16年10月 8日 | 麻生区黒川字柳之町1229ほか | 約 7.2ha | 100% | 約 7.2ha | ○ | ○ | A |
| 28 | 早野五郎池特別緑地保全地区 | 平成16年10月 8日 | 麻生区早野字梅ヶ谷967-1ほか | 約 0.4ha | 94% | 約 0.4ha | | | A |
| 29 | 東野川特別緑地保全地区 | 平成16年10月 8日 | 宮前区野川字東耕地528-6ほか | 約 0.7ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 30 | 黒川広町特別緑地保全地区 | 平成17年 3月30日 | 麻生区黒川字広町1978-6ほか | 約 0.8ha | 42% | 約 0.3ha | | | A |
| 31 | 生田東五反田特別緑地保全地区 | 平成17年 3月30日 | 多摩区生田8丁目3485ほか | 約 1.0ha | 100% | 約 1.0ha | | | A |
| 32 | 岡上小塚特別緑地保全地区 | 平成17年 9月 2日 | 麻生区岡上字小塚1369－1ほか | 約 1.0ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 33 | 岡上自正寺特別緑地保全地区 | 平成17年 9月 2日 | 麻生区岡上字自正寺613ほか | 約 0.7ha | 18% | 約 0.1ha | | | A |
| 34 | 黒川鷹ノ巣特別緑地保全地区 | 平成17年 9月 2日 | 麻生区黒川字西谷1632－1 | 約 1.5ha | 37% | 約 0.5ha | | | A |
| 35 | 西黒川特別緑地保全地区 | 平成17年10月 7日 | 麻生区黒川字西谷1675－1ほか | 約 11.0ha | 53% | 約 5.8ha | ○ | ○ | A |
| 36 | 岡上川井田特別緑地保全地区 | 平成17年10月 7日 | 麻生区岡上字川井田567－1ほか | 約 0.3ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 37 | 早野矢崎前特別緑地保全地区 | 平成17年10月 7日 | 麻生区早野字矢崎前625ほか | 約 0.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 38 | 王禅寺日吉谷特別緑地保全地区 | 平成17年12月21日 | 麻生区王禅寺字日吉谷860－1ほか | 約 1.2ha | 74% | 約 0.9ha | | | A |
| 39 | 久地東特別緑地保全地区 | 平成18年 5月24日 | 高津区久地1丁目506－1 | 約 0.6ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 40 | 五力田谷戸特別緑地保全地区 | 平成18年 5月24日 | 麻生区五力田字小台259－1ほか | 約 1.2ha | 0% | 約 0.0ha | | | B |
| 41 | 黒川沢谷戸特別緑地保全地区 | 平成18年 5月24日 | 麻生区黒川字広町1901ほか | 約 1.8ha | 67% | 約 0.4ha | | | A |
| 42 | 黒川丸山特別緑地保全地区 | 平成19年 2月23日 | 麻生区黒川字海道1450－2ほか | 約 0.9ha | 93% | 約 0.8ha | | | A |
| 43 | 黒川橋場特別緑地保全地区 | 平成19年 4月 9日 | 麻生区黒川字広町1913－1の一部 | 約 0.3ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 44 | 菅生ヶ丘特別緑地保全地区 | 平成19年12月27日 | 宮前区菅生ヶ丘2109－2ほか | 約 0.3ha | 67% | 約 0.2ha | ○ | ○ | A |
| 45 | 王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区 | 平成19年12月27日 | 麻生区王禅寺字源左衛門谷1201－1ほか | 約 2.5ha | 94% | 約 2.2ha | ○ | ○ | A |
| 46 | 黒川腰巻特別緑地保全地区 | 平成19年12月27日 | 麻生区黒川字広町1862ほか | 約 1.1ha | 53% | 約 0.6ha | | | A |
| 47 | 黒川七ツ谷特別緑地保全地区 | 平成19年12月27日 | 麻生区黒川字明坪2068 | 約 0.6ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 48 | 黒川南特別緑地保全地区 | 平成20年 5月 1日 | 麻生区黒川字明坪2026－1ほか | 約 0.8ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 49 | 黒川入り谷戸特別緑地保全地区 | 平成20年 9月24日 | 麻生区黒川字西谷1770－1ほか | 約 2.0ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 50 | 黒川石神谷戸特別緑地保全地区 | 平成20年 9月24日 | 麻生区黒川字広町1978－5ほか | 約 1.1ha | 72% | 約 0.8ha | | | A |
| 51 | 黒川伏越特別緑地保全地区 | 平成21年 3月23日 | 麻生区黒川字宮添244－3 | 約 0.6ha | 100% | 約 0.6ha | | ○ | A |
| 52 | 栗木山王山特別緑地保全地区 | 平成21年 3月23日 | 麻生区栗木二号286－2ほか | 約 2.0ha | 98% | 約 2.0ha | ○ | ○ | A |
| 53 | 五力田寺谷戸特別緑地保全地区 | 平成21年 3月23日 | 麻生区五力田字小台420ほか | 約 0.6ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 54 | 柿生の里特別緑地保全地区 | 平成21年 3月23日 | 麻生区上麻生7丁目331－4ほか | 約 1.9ha | 100% | 約 1.9ha | ○ | ○ | B |
| 55 | 岡上杉山下特別緑地保全地区 | 平成22年 4月12日 | 麻生区岡上字梨子ノ木1355－1 | 約 1.4ha | 100% | 約 1.4ha | | ○ | A |
| 56 | 王禅寺東特別緑地保全地区 | 平成22年 4月12日 | 麻生区王禅寺東3丁目865－1ほか | 約 0.9ha | 97% | 約 0.9ha | ○ | ○ | B |
| 57 | 高石特別緑地保全地区 | 平成22年 4月12日 | 麻生区高石5丁目212－48 | 約 0.3ha | 100% | 約 0.3ha | ○ | ○ | A |
| 58 | 多摩美特別緑地保全地区 | 平成22年 4月12日 | 麻生区多摩美1丁目95－192ほか | 約 0.2ha | 98% | 約 0.2ha | ○ | ○ | A |
| 59 | 王禅寺瓦谷特別緑地保全地区 | 平成23年 7月13日 | 麻生区王禅寺東1丁目716ほか | 約 0.5ha | 100% | 約 0.5ha | | | B |
| 60 | 水沢特別緑地保全地区 | 平成23年 9月27日 | 宮前区水沢2丁目2692－1ほか | 約 0.9ha | 100% | 約 0.9ha | ○ | ○ | A |
| 61 | 王禅寺西特別緑地保全地区 | 平成23年11月30日 | 麻生区王禅寺西6丁目2202－1ほか | 約 0.3ha | 54% | 約 0.2ha | | | A |
| 62 | 王禅寺日吉の辻特別緑地保全地区 | 平成23年11月30日 | 麻生区王禅寺字日吉谷909－1ほか | 約 0.5ha | 20% | 約 0.1ha | | | A |
| 63 | 岡上丸山特別緑地保全地区 | 平成23年11月30日 | 麻生区岡上字丸山687－1ほか | 約 1.3ha | 100% | 約 1.2ha | ○ | ○ | A |
| 64 | 長尾特別緑地保全地区 | 平成24年11月21日 | 多摩区長尾6丁目1150－1 | 約 0.4ha | 100% | 約 0.4ha | | | A |
| 65 | 久末篭場谷特別緑地保全地区 | 平成24年11月21日 | 高津区久末字篭場谷1412－1ほか | 約 1.1ha | 70% | 約 0.8ha | | | A |
| 66 | 王禅寺四ツ田特別緑地保全地区 | 平成25年 2月13日 | 麻生区王禅寺字四ッ田1028－2ほか | 約 7.1ha | 100% | 約 7.1ha | | ○ | A |
| 67 | 黒川宮添特別緑地保全地区 | 平成25年12月 4日 | 麻生区黒川字宮添262－1ほか | 約 1.3ha | 99% | 約 1.3ha | | | A |
| 68 | 平特別緑地保全地区 | 平成26年 4月 9日 | 宮前区平3丁目332ほか | 約 0.3ha | 100% | 約 0.3ha | | ○ | A |
| 69 | 白山南特別緑地保全地区 | 平成26年 4月 9日 | 麻生区王禅寺西7丁目1866－1ほか | 約 1.5ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 70 | 上麻生仲村東特別緑地保全地区 | 平成26年 4月 9日 | 麻生区上麻生6丁目392－1ほか | 約 0.3ha | 100% | 約 0.3ha | | | A |
| 71 | 岡上丸山南特別緑地保全地区 | 平成26年 4月 9日 | 麻生区岡上字自正寺1075ほか | 約 0.3ha | 68% | 約 0.2ha | | | A |
| 72 | 黒川明坪特別緑地保全地区 | 平成26年 4月 9日 | 麻生区黒川字明坪2037－1ほか | 約 0.8ha | 98% | 約 0.8ha | | | A |
| 73 | 真福寺谷特別緑地保全地区 | 平成26年12月 3日 | 麻生区王禅寺西7丁目1674-166ほか | 約 0.2ha | 100% | 約 0.2ha | ○ | ○ | A |
| 74 | 上麻生仲村西特別緑地保全地区 | 平成26年12月 3日 | 麻生区上麻生6丁目413ほか | 約 0.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 75 | 久末小貝谷特別緑地保全地区 | 平成27年12月 3日 | 高津区久末字小貝谷1326－1ほか | 約 1.1ha | 82% | 約 0.9ha | | ○ | A |
| 76 | 電車山特別緑地保全地区 | 平成30年11月29日 | 麻生区栗木台2丁目14－4の一部ほか | 約 1.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 77 | 上麻生仲村特別緑地保全地区 | 平成30年11月29日 | 麻生区上麻生7丁目245ほか | 約 0.9ha | 100% | 約 0.9ha | | | A |
| 78 | 長尾2丁目特別緑地保全地区 | 令和 2年 4月10日 | 多摩区長尾2丁目地内 | 約 3.5ha | 48% | 約 1.7ha | | | A |
| 79 | 神木本町特別緑地保全地区 | 令和 3年 4月 8日 | 宮前区神木本町1丁目地内 | 約 1.1ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 80 | 王禅寺東5丁目特別緑地保全地区 | 令和 4年 4月 7日 | 麻生区王禅寺東5丁目地内 | 約 1.2ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 81 | 菅生6丁目特別緑地保全地区 | 令和 5年 4月12日 | 宮前区菅生6丁目地内 | 約 0.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 82 | 西生田4丁目特別緑地保全地区 | 令和 6年 3月28日 | 多摩区西生田4丁目地内 | 約 0.2ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |

# 川崎市特別緑地保全地区等現況データ

（R6年度末）

| | 名　称 | 指定年月日 | 位　置 | 指定面積 | 公有地化割合 | 市有地面積 | 保全管理計画策定箇所 | ボランティア等の保全活動を確認している緑地 | 緑地総合評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | | | | 約 35.4ha | 約 52% | 約 18.5ha | 6箇所 | 6箇所 | |
| 1 | 東生田緑の保全地域 | 昭和52年12月24日 | 多摩区枡形4丁目1655－1ほか | 約 4.2ha | 100% | 約 4.0ha | ○ | ○ | A |
| 2 | おっ越し山緑の保全地域 | 平成　7年　7月26日 | 麻生区上麻生6丁目451－1ほか | 約 0.2ha | 100% | 約 0.2ha | ○ | ○ | A |
| 3 | 月読緑の保全地域 | 平成　8年　5月26日 | 麻生区下麻生1丁目758－1ほか | 約 0.4ha | 100% | 約 0.4ha | | | A |
| 4 | 黒川広町緑の保全地域 | 平成14年11月28日 | 麻生区黒川字広町1905－1ほか | 約 0.8ha | 100% | 約 0.8ha | ○ | ○ | A |
| 5 | 岡上東光院緑の保全地域 | 平成15年　4月17日 | 麻生区岡上字宝殿217－1ほか | 約 1.0ha | 24% | 約 0.2ha | | | A |
| 6 | 授産学園福祉の杜緑の保全地域 | 平成15年　4月17日 | 麻生区細山字原尾1209－1ほか | 約 1.2ha | 100% | 約 1.2ha | | | B |
| 7 | 下作延北ノ谷緑の保全地域 | 平成16年　3月17日 | 高津区下作延字北ノ谷1872－1ほか | 約 1.2ha | 100% | 約 1.2ha | | | A |
| 8 | 黒川青少年の森緑の保全地域 | 平成16年　3月17日 | 麻生区黒川字宮添313－9ほか | 約 1.2ha | 100% | 約 1.2ha | | | A |
| 9 | 麻生山浄慶寺緑の保全地域 | 平成17年　3月22日 | 麻生区上麻生6丁目388 | 約 0.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 10 | 岡上和光山緑の保全地域 | 平成17年　3月22日 | 麻生区岡上字杉山1546 | 約 0.3ha | 0% | 約 0.0ha | ○ | | A |
| 11 | 白幡八幡大神緑の保全地域 | 平成17年　3月22日 | 宮前区平4丁目1463－1ほか | 約 0.2ha | 0% | 約 0.0ha | | | B |
| 12 | 万福寺緑の保全地域 | 平成17年10月21日 | 麻生区万福寺地内 | 約 0.9ha | 100% | 約 0.9ha | | ○ | A |
| 13 | 久末城法谷緑の保全地域 | 平成17年10月21日 | 高津区久末字城法谷1778－14ほか | 約 0.2ha | 100% | 約 0.2ha | | | A |
| 14 | 下作延西谷緑の保全地域 | 平成19年　1月31日 | 高津区下作延字西谷1332ほか | 約 0.4ha | 100% | 約 0.4ha | | | A |
| 15 | 野川西耕地緑の保全地域 | 平成19年　1月31日 | 宮前区野川字西耕地3255－2ほか | 約 0.7ha | 100% | 約 0.7ha | | | A |
| 16 | 犬蔵緑の保全地域 | 平成20年　3月　5日 | 宮前区犬蔵1丁目3646－1ほか | 約 1.0ha | 100% | 約 1.0ha | | | A |
| 17 | J-POWER黒川みんなの森緑の保全地域 | 平成20年　3月　5日 | 麻生区黒川字広町1996－1ほか | 約 1.0ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 18 | 王禅寺大門緑の保全地域 | 平成21年　2月25日 | 麻生区王禅寺字大門933－1ほか | 約 3.0ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 19 | 王禅寺五郎谷緑の保全地域 | 平成21年　2月25日 | 麻生区王禅寺字大門1103 | 約 0.2ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 20 | 菅小谷緑の保全地域 | 平成22年　3月31日 | 多摩区菅仙谷2丁目5792－1ほか | 約 0.7ha | 100% | 約 0.7ha | ○ | ○ | A |
| 21 | 西生田緑の保全地域 | 平成22年　3月31日 | 麻生区高石3丁目1427番1ほか | 約 0.2ha | 100% | 約 0.2ha | | | A |
| 22 | 夏蒐山修廣寺緑の保全地域 | 平成23年　3月　4日 | 麻生区片平2丁目142番1ほか | 約 2.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 23 | 片平緑の保全地域 | 平成23年　3月　4日 | 麻生区片平2丁目456番1ほか | 約 1.1ha | 100% | 約 1.1ha | ○ | ○ | A |
| 24 | 白山神社緑の保全地域 | 平成24年　3月26日 | 麻生区白山4丁目1557－1の一部 | 約 1.7ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 25 | 柿生の森緑の保全地域 | 平成24年　3月26日 | 麻生区片平2丁目386－1ほか | 約 0.3ha | 100% | 約 0.3ha | | | A |
| 26 | 片平富士塚緑の保全地域 | 平成25年　4月24日 | 麻生区片平字富士塚1829の一部 | 約 0.1ha | 0% | 約 0.0ha | | | B |
| 27 | 天神社鎮守の杜緑の保全地域 | 平成25年　4月24日 | 多摩区枡形6丁目4042－1ほか | 約 0.7ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 28 | 汁守神社緑の保全地域 | 平成26年　3月　3日 | 麻生区黒川1番1 | 約 0.6ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 29 | 琴平神社緑の保全地域 | 平成26年　3月　3日 | 麻生区王禅寺字通399-3の一部ほか | 約 0.5ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 30 | 柿生の里山緑の保全地域 | 平成26年　3月　3日 | 麻生区王禅寺字東1丁目387-1 | 約 0.4ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 31 | 等覚院緑の保全地域 | 平成27年　3月31日 | 宮前区神木本町1丁目776-1ほか | 約 2.1ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 32 | 黒川明坪緑の保全地域 | 平成27年　3月31日 | 麻生区黒川2171-1 | 約 1.2ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 33 | 山王社緑の保全地域 | 平成28年　3月31日 | 麻生区王禅寺字日吉谷912-1の一部 | 約 0.3ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 34 | 杉山神社緑の保全地域 | 平成29年　4月12日 | 多摩区西生田3丁目2572-1ほか | 約 0.7ha | 0% | 約 0.0ha | | | A |
| 35 | 王禅寺通緑の保全地域 | 令和　3年　9月　3日 | 麻生区王禅寺字通251ほか | 約 3.9ha | 100% | 約 3.9ha | | | B |

※岡上和光山緑の保全地域は、和光大学の敷地内

# 新たなみどりの基本計画の全体像

資料４

## 1　これまでの「川崎のみどり」

### (1)市全体のみどりの状況

樹木の集団：約1,005ha　　農地：約530ha
河川等：約755ha　　運河：約1,222ha

**(2) 計画期間**　2018～2027年

**(3) 対象**　緑、緑地、緑とオープンスペース

**(4) 基本理念**　多様な緑が市民をつなぐ
地球環境都市かわさきへ

**(5) 緑の将来像**



### (6)全国都市緑化かわさきフェアを開催

・“川崎らしいみどり”を全国に向けて発信
・閉会式にて、次の100年に向けた宣言

Green For All KAWASAKI 2024

## 2　改定における前提条件

### （１）市総合計画

世界的な潮流（ネット・ゼロや**ネイチャーポジティブ**、**気候変動対応**）
人口動態・**暑熱対策**・強靭な都市づくり・DXの推進等

整合

**みどりの将来像**

・自然と都市が共に成長する**持続可能な好循環の創出**し、**人と自然が共生**する**幸福な社会**を実現



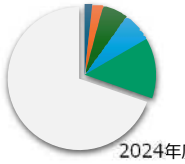

### (2)【国】緑の基本方針

「自然と共生する社会」
**緑被率３０%**、**カーボンゼロ**、**生物多様性**、**Well-being**

### (3)計画の成果と課題

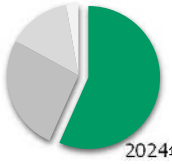
**数値目標**

**①緑の総量**
**・施策展開の面積**




**30.3%**＞30%以上

**②緑ある暮らし**
**・市民の緑の満足度**




**56.7%**＞50%

**③累計植樹本数**
**・143万本**
(進捗率95.3%)




**④緑の活動への参加意向は未達成**

### (4)市民・有識者・大学生のみどりへの想い

#### ア　市民アンケート

・緑の満足度は**北部が高く、南部が低い**
・緑の満足度は、**60歳以上は満足度が高く、未満は低い**
・**現役世代(70歳未満)は緑の活動への関心が低い**
・緑の活動のうち**身近なみどりや農体験などの関心が高い**

#### イ　みどりのカタリバ(WS参加者62名)

・**多様な緑の価値・効果**を確認、**緑の量だけでなく質も大事**、みどりに関わる**市民への多様な支援**が必要、**こどもの遊び場**、**自然体験の場**が必要、**生き物に触れる場**が**原体験**として重要

#### ウ　有識者(みどりのカタリバ・トークイベント)

・**みどりは都市の基盤、持続的な都市を目指すべき**、グリーンインフラなど**緑の機能を最大化**するためには、横断的な取組が重要、**企業と地域が協働**するモデルの拡大、**みどりが人の心を豊かにする**

#### エ　大学生(専修大学寄付講座、まちづくりDXラボ)

・**多様な緑の価値**の確認（**暑熱・憩いの場・身体を動かす等**）、**魅力的なみどりの空間づくり、防災・減災に資する取組等**を求める声）

**フェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、７つに整理**

### (5)強化すべき視点

- **生物多様性の保全に資する みどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）**
- **緑の機能を最大化し、防災・減災への貢献**
- **気候変動の緩和・適応への貢献**
- **未来を担う子どもたちの成長の場づくり**
- **多様な主体とのつながり（協働・共創）によるみどりづくり**
- **地域の魅力や文化を活かした都市ブランディングへの貢献**
- **緑の量の確保に加え質を高め、Well-beingの向上へ**

## 3　新たなみどりの基本計画

**(1)計画期間　2028年～2037年**

**(2)計画の対象「みどり」**
（都市公園、樹林地、農地、緑道、河川、運河などの自然的資源、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含むもの）

**(3)目指すべき将来像**
**“KAWASAKI NATURE LOOP”～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～**
「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します

**(4)基本施策の柱**
①生物多様性につながるみどりの基盤づくり
②みどりをつなげる人の輪づくり
③みどりの価値を実感できるまちづくり

**(5)目指すべきみどりの都市構造**　**(6)目指すべきみどりの都市イメージ**
**(7)みどりの総量（８）視点を踏まえた目標（９）基本施策**

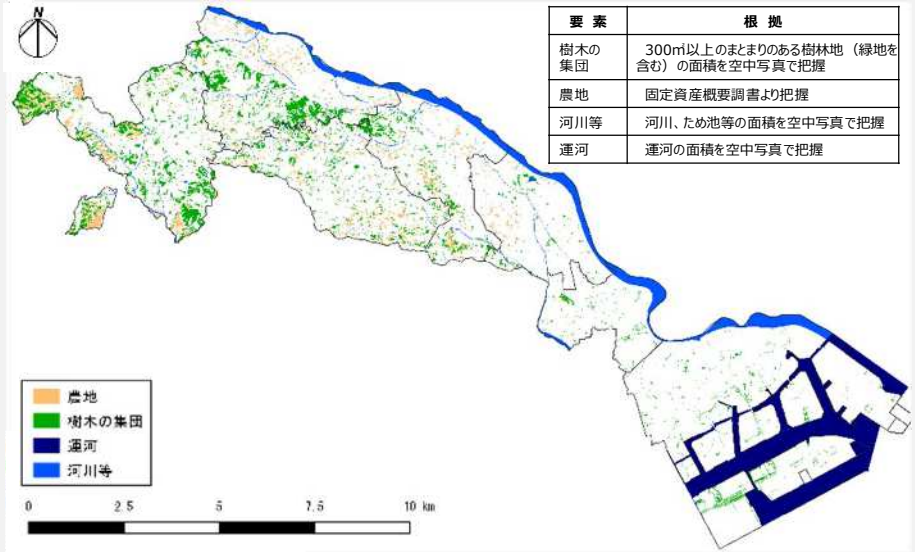
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 1　これまでの「川崎のみどり」

### (1)市全体のみどりの状況

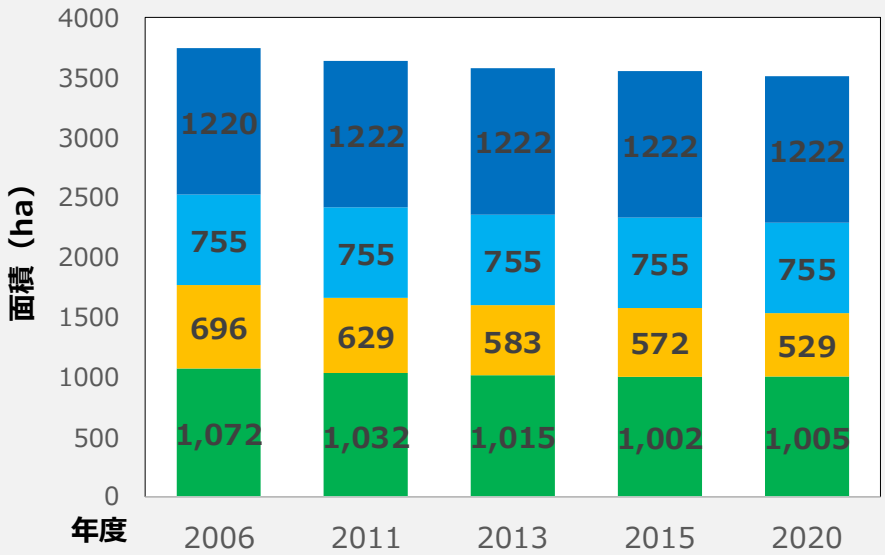
#### ア　自然的環境の経年変化

本市では、樹木の集団（300㎡以上のまとまりのある樹林地）、農地、河川等、運河の４つの自然的環境資源の経年変化を調査しており、本調査を始めた2006年に比べると2020年の調査結果では、**１４年間で「樹木の集団」が67ha減少**し、「農地」も167ha減少している。




| 要　素 | 根　拠 |
|---|---|
| 樹木の集団 | 300㎡以上のまとまりのある樹林地（緑地を含む）の面積を空中写真で把握 |
| 農地 | 固定資産概要調書より把握 |
| 河川等 | 河川、ため池等の面積を空中写真で把握 |
| 運河 | 運河の面積を空中写真で把握 |

自然的環境資源の分布図（2020年度調査）



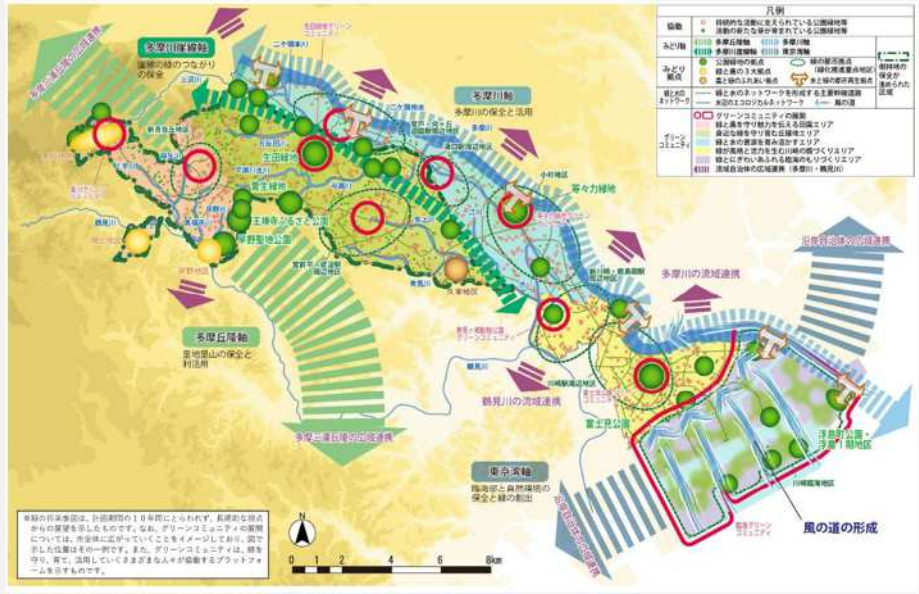

自然的環境資源の経年変化

### （2）計画期間　2018～2027年

### （3）対象　緑、緑地、緑とオープンスペース

### （4）基本理念　多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

### （5）緑の将来像




### (6)全国都市緑化かわさきフェアを開催

2024年に川崎市は市制100周年を迎え、その象徴的事業である「第41回全国都市緑化かわさきフェア　Green For All KAWASAKI　2024」を「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」のテーマのもと、全国初、秋と春の2期開催で、合計53日間にわたり開催し、川崎らしいみどりを全国に発信するとともに、閉会式にて、次の100年に向けた「みどりのKAWASAKI宣言」を行った。

Green For All KAWASAKI 2024



↑富士見公園（メインガーデン）



生田緑地（藍と霧のメタセコイア）→

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2　改定における前提条件

### （１）市総合計画（改定中）

**ア　計画期間**　**基本構想** 期間の定めなし **基本計画** 令和８(2026)年度から令和19(2037)年度
**第４期実施計画** 令和８（2026）年度から令和１１（2029）年度

**イ　めざす都市像**　成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき

**ウ　まちづくりの基本目標**　「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

**エ　主な構成**　５つの基本政策、各政策の下に「実施計画」で定める「施策」及び「事務事業」が連なる

**オ　計画改定にあたっての基本認識**

**(ア)市の現状**
①**人口動態**　当面の人口増加と人口減少局面を見据えた多面的な市制運営が必要
②**財政状況**　市税収入が年々増加しているが、義務的経費の割合が高まり、硬直度が高まっている

**(イ)環境変化と主な課題等**
①少子高齢化・人口減少の進行　②都市インフラの老朽化と有効活用　③気候変動の深刻化　④未来志向の産業振興　⑤自然災害リスクの増大　⑥自然災害リスクの増大

**カ　都市構造の考え方**　**「広域調和・地域連携型の都市構造」をめざします**
①魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの推進
②身近な地域が連携した暮らしやすく住み続けたくなるまちづくりの推進
③持続可能なまちづくりに向けた効率的・効果的な交通体系の構築

**キ　計画推進に向けた考え方**
①デジタル技術の活用、②多様な主体との協働、③SDGｓを踏まえた政策の推進
④データを活用した政策形成、⑤議論を軸とした行政運営、⑥新たな大都市制度の創設

整合

### みどりの将来像

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ | コンセプト | 「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します | | |
| | コンセプトワード | **“KAWASAKI NATURE LOOP”<br>～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～** | | |
| | 2050<br>(令和32)年の<br>目指す姿 | 多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、**市全域が緑でつながっています**<br>緑のまとまりやつながりによって、**多様な生き物が生息し、触れ合える環境**が創出されています<br>緑を通じて、市民や企業、団体、学校など、さまざまな**人のつながり**が広がっています<br>緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています **みどりが持つポテンシャル**を最大限に引き出し、**好循環**により**自然と都市が共に成長**し続けています<br>**人と自然が共生**する**幸福な社会**が実現しています | | |
| Ⅱ | ３つの柱と取組の方向性 | **１．緑のつながり**<br>(1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します<br>(2)拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します<br>(3)臨海部の大規模土地利用転換の機会をとらえ、まとまりとつながりのある緑を創出します<br>(4)民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの「緑のつながり」を創出します<br>(5)生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます | **２．人のつながり**<br>(1)市民・企業・団体・学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます<br>(2)企業と地域とのつながりを広げます<br>(3)みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します | **３．みどりを活かしたまちづくり**<br>(1)みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます<br>(2)みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます |
| Ⅲ | 取組の推進に向けて | ・みどりのマネジメントによる推進・将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信 | | |

反映・取組推進

**関連計画等**　みどり施策：緑の基本計画　→　**みどりの将来像を実現するための緑施策の具体的な方針と目標及び取組**

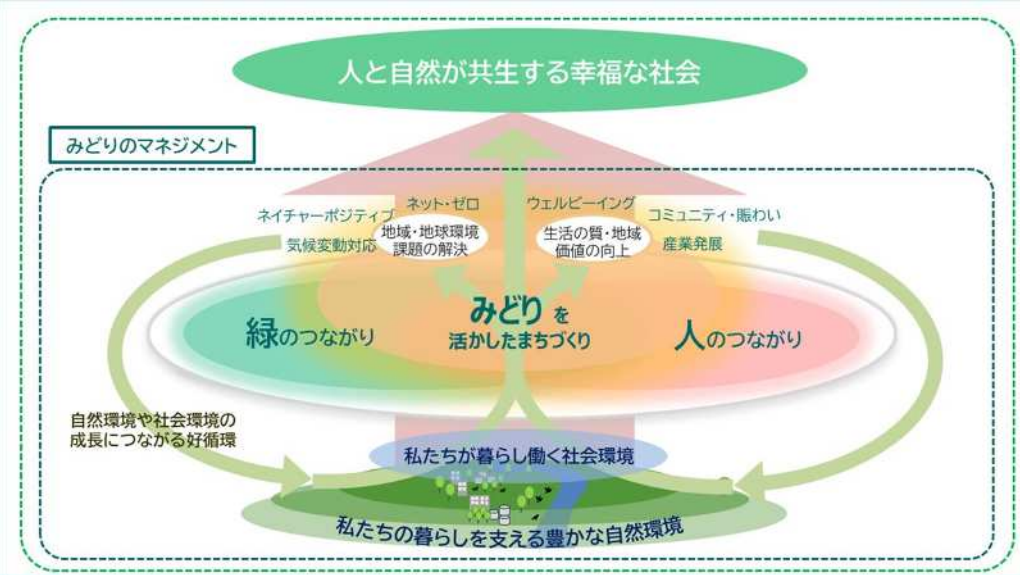
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2　改定における前提条件

### みどりの将来像

自然と都市が共に成長する**持続可能な好循環の創出**し、**人と自然が共生**する**幸福な社会**を実現

**みどりの将来像の基本的な考え方**




**みどりの将来像イメージ図**




### （２）緑の基本方針

緑の基本方針は、都市緑地法の改正を受け、都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため、緑地の保全及び緑化の推進の意義及び目標に関する事項、基本的な事項等について国土交通省が定めたもので、将来的な都市のあるべき姿の実現に向けた取組等を地方自治体に促しています。（令和６年１２月）

| 意義 | 気候変動対策 | 生物多様性の確保 | Well-beingの向上 | 都市のレジリエンスの向上 | 歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用 | 都市における生産機能、循環型社会への寄与 | ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

**全体目標**

**将来的な都市のあるべき姿 「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」**

国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が３割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の３つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す

**個別目標**

**環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市**

**$CO_2$の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理**及び**緑化**の総合的な取組を推進することにより、**カーボンニュートラルの実現に貢献**

**人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市**

**緑地の確保**を進めるとともに、**適切な樹林更新等による緑地の質の向上**を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、**広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進**する

**Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市**

地域の実情に応じた**緑地の質・量の確保**を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等の**グリーンインフラとしての多様な機能を発揮**させていく

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）（概要版抜粋）（国土交通省）

# 新たなみどりの基本計画の全体像

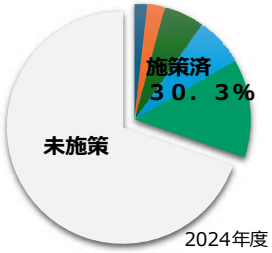
## 2　改定における前提条件

### (3)計画の成果と課題

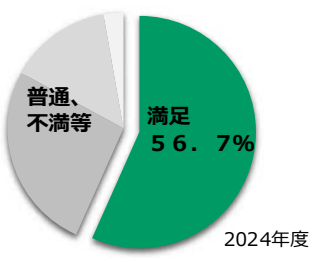
#### ア　緑の目標値と進捗状況

「施策展開を行う緑の総量」及び「施策展開による緑ある暮らし」について次の表のとおり目標値を定めており、**２０２４年度の施策展開を行う緑の総量は、市域面積(14,435ha）の３０．3%**となっています。

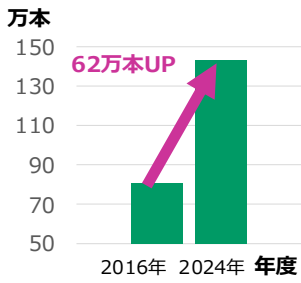
**①緑の総量**
**・施策展開面積**




**②緑ある暮らし**
**・緑の満足度**




**③累計植樹本数**




**30.3%**＞30%以上　**56.7%**＞50%以上

**緑の目標値に対する現在の進捗状況（2024年度）**

| 目標とする項目 | | | | 2016年度 | 2024年度 | 目標値2027年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施策展開を行う緑の総量 | 保全、活用、創出する緑の要素及び | 緑地 | 樹林地（市域面積に対する割合） | 241ha (1.7%) | ２５４ha (１.76%) | 300ha (２.1%) |
| | | | 農地(生産緑地等に指定している面積) | 368ha (2.5%) | ３５２ha (２.４%) | 343ha (2.4%) |
| | | 公園 | | 776ha (5.4%) | 807ha (５.６%) | 830ha (5.7%) |
| | | 緑化地 | | 957ha (6.6%) | 987ha (６.８%) | 1,082ha (7.5%) |
| | | 水辺地空間 | | 1977ha (13.7%) | 1977ha (１３.７%) | 1,977ha (13.7%) |
| | | 計 | | 4,319ha (29.9%) | **4,377ha (３０.３%)** | 4,532ha (３１.４%) |
| 施策展開による緑ある暮らし | ①市民の緑の満足度 | | | 48.7% | **５６．７%** | 50%以上 |
| | ②市民植樹運動による累計植樹本数 | | | 80万本 | **143万本** | 150万本以上 |
| | ③緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合 | | | 85% | － | 90%以上 |

#### イ　５つの基本方針に基づく主な成果と課題

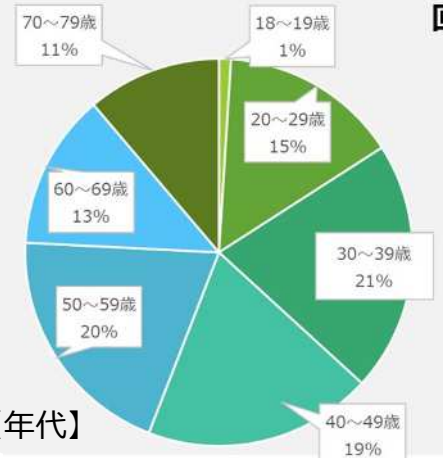
| ５つの基本方針 | | |
|---|---|---|
| | 協働 | ・協働は緑の基盤、緑化フェアでは、多世代の市民がボランティアとして活躍。<br>⇒既存のボランティアの高齢化等を踏まえ、**新たな担い手づくりに向けて、幅広く担い手を応援する仕組みが必要** |
| | みどり軸 | ・多摩川崖線軸や多摩丘陵軸では、緑地保全施策「川崎方式」により253haを保全<br>⇒保全した**樹林地を健全に維持管理し、生物多様性の保全につなげることが必要。**<br>・多摩川軸では、多種多様な主体により新たな賑わいが創出されている<br>**⇒令和元年東日本台風による被害等を踏まえ、流域治水の観点からグリーンインフラの普及・拡大による安全・安心なまちづくりへの対応が必要。**<br>・東京湾軸では、創出した緑地において緑の質に関わる取組が行われている<br>**⇒大規模な土地利用転換等を契機とした新たな緑の創出に際し、緑の質の向上や集約化・オープン化に向けた取組が必要** |
| | みどりの拠点 | ・大規模公園等の整備により日常から幅広い世代が公園を利用、公園周辺地区のイメージ向上にも寄与<br>⇒拠点としての機能維持・更新に対応するため、資産マネジメントの視点や魅力維持・向上に向けて**持続的な運営が必要**<br>・身近な公園においては、未充足地域の解消や遊具の更新を実施<br>**⇒身近な公園については**、地域の課題解決につながり、みどりの価値を実感できるまちづくりに向け、**公園の最適配置や機能分担について検討が必要** |
| | 緑と水のネットワーク | ・河川や街路樹の緑を保全し、多様な緑拠点や多摩川崖線軸などを結ぶ緑と水のネットワークを維持。酷暑において樹木の緑陰が生活に不可欠なものになっている。<br>**⇒樹木の老木化等を踏まえ、樹種更新など計画的な取組が必要** |
| | グリーンコミュニティ | ・身近な公園等において多様なコミュニティが生まれるとともに、大規模公園においては、指定管理者が地域の多様な団体と連携し、魅力ある公園づくりを進めている。橘公園や登戸つくりと公園では、Ｐ-ＰＦＩの事業において、地域に根差した企業や団体等が主役になり、地域コミュニティを創出<br>⇒**多様なコミュニティの創出をさらに広げる**必要があるため、**公園を使いこなせる市民を増やすための支援が必要。生物多様性保全やグリーンインフラの取組を推進するためにも広域連携の推進が必要** |

## 2　改定における前提条件

### (4)市民・有識者・大学生のみどりへの想い

### ア　市民アンケート（※令和７年度かわさき市民アンケート(第1回)）

回答者の属性




【年代】

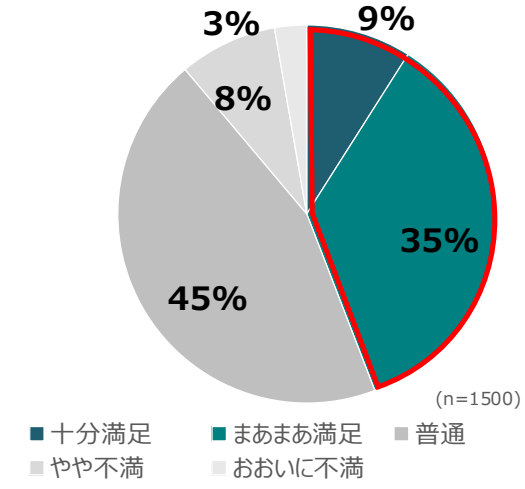



【居住地区】

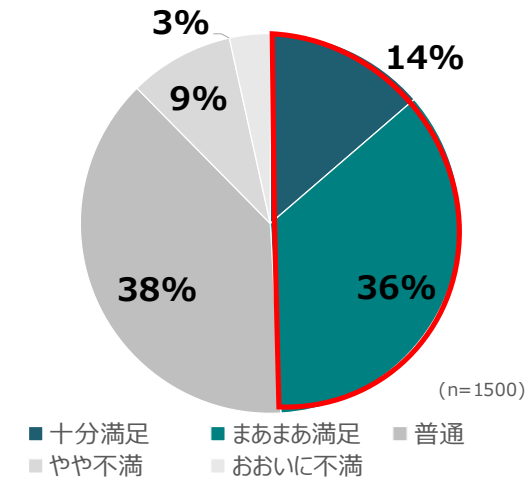
### (ア)　みどりの満足度

| | |
|---|---|
| Q1 | あなたは、**川崎市の緑に満足**していますか。「市域全体の緑」「あなたがお住まいの区の緑」それぞれについてお答えください。 |

Q1-1.市域全体の緑への満足

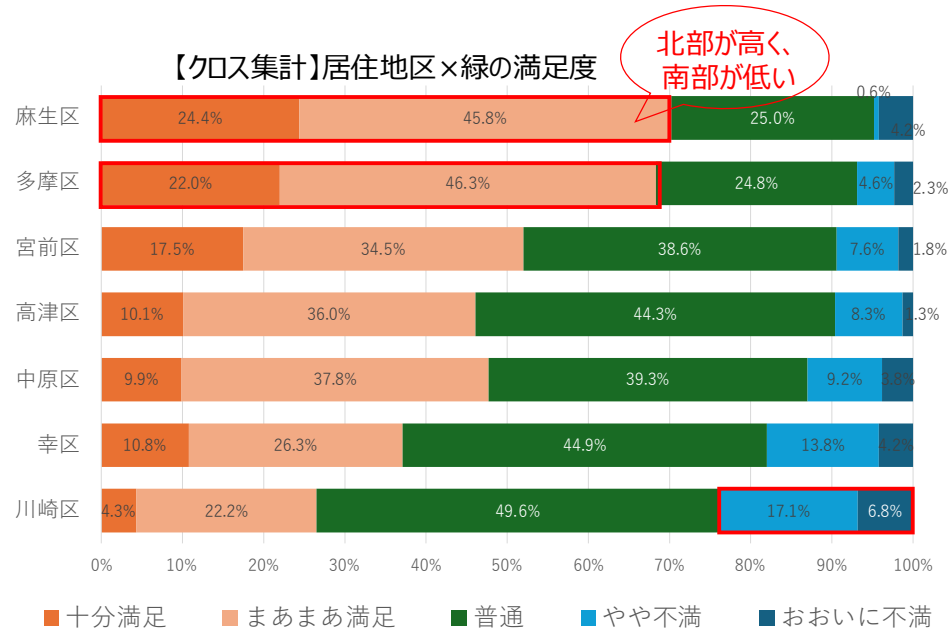



Q1-2あなたがお住まいの区の緑への満足

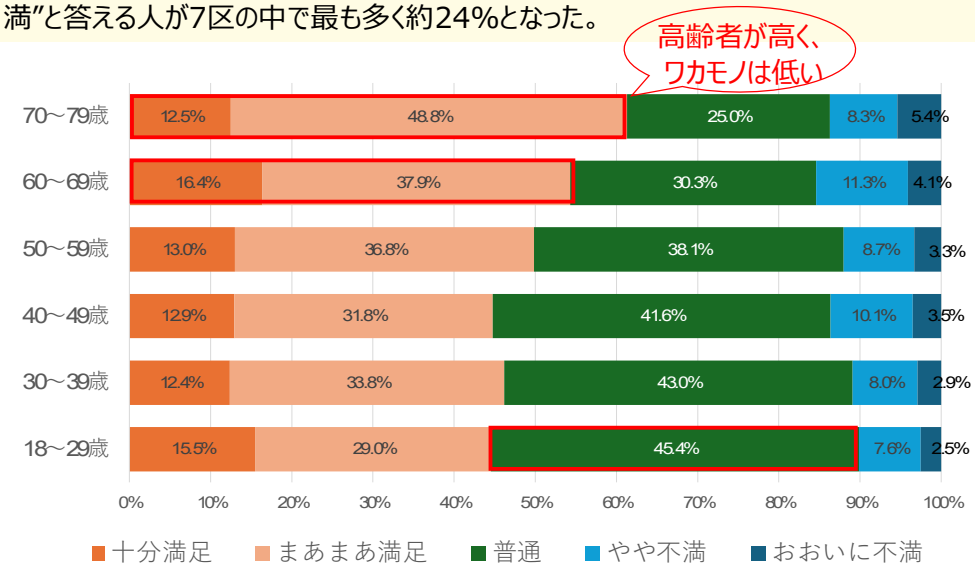



市域全体の緑に満足（十分満足、まあまあ満足）している市民は約45%、**住んでいる区の緑に満足している市民は約50%と、半数近くの市民が川崎市の緑に満足**している結果となった。

【クロス集計】居住地区×緑の満足度




居住地区別にみると、**多摩区と麻生区**では居住地区の緑に関して"満足"と答える人が最も多く**約70%**となった。一方、**川崎区では"満足"と答える人は約27%**、"不満"と答える人が7区の中で最も多く約24%となった。




年代別にみると、**60歳以上の高齢者層は**居住地区の緑に関して**"満足"と答える人が多く**、50%を超えているが、**29歳以下の若年層は"普通"と答える人が多く、約45%**となった。

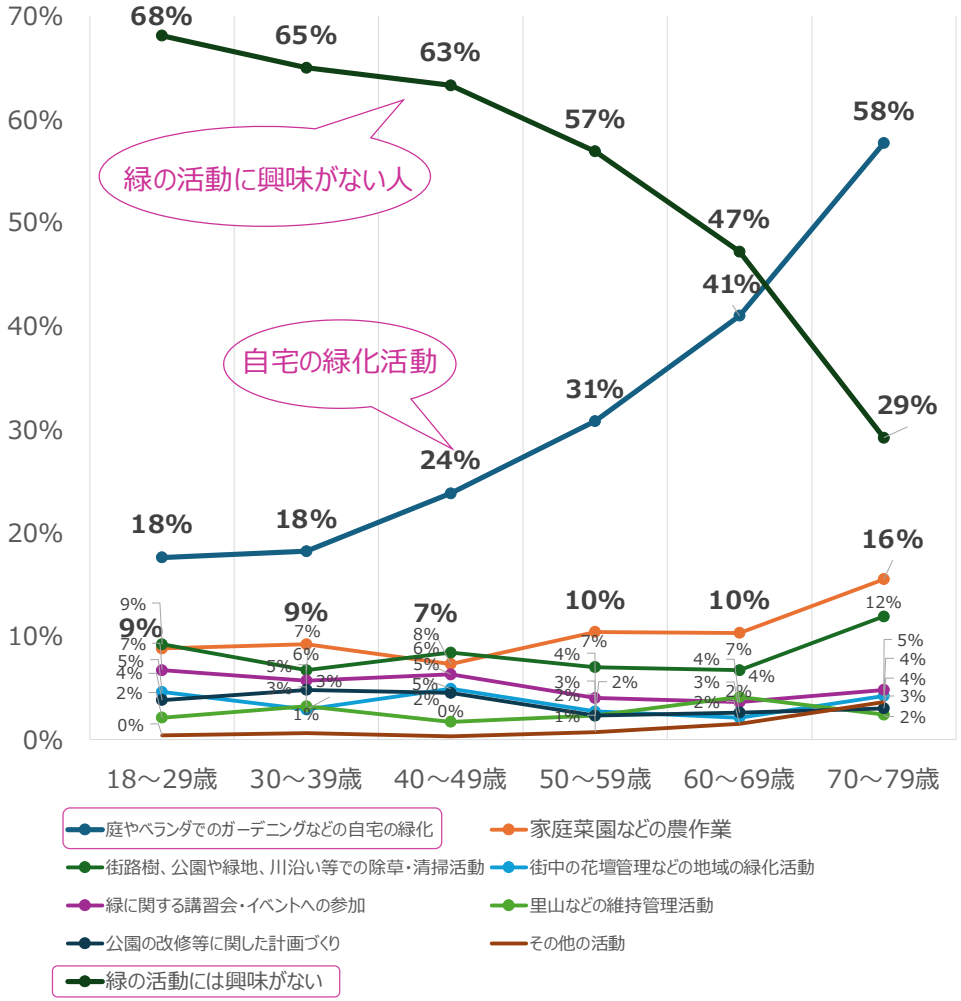
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2　改定における前提条件

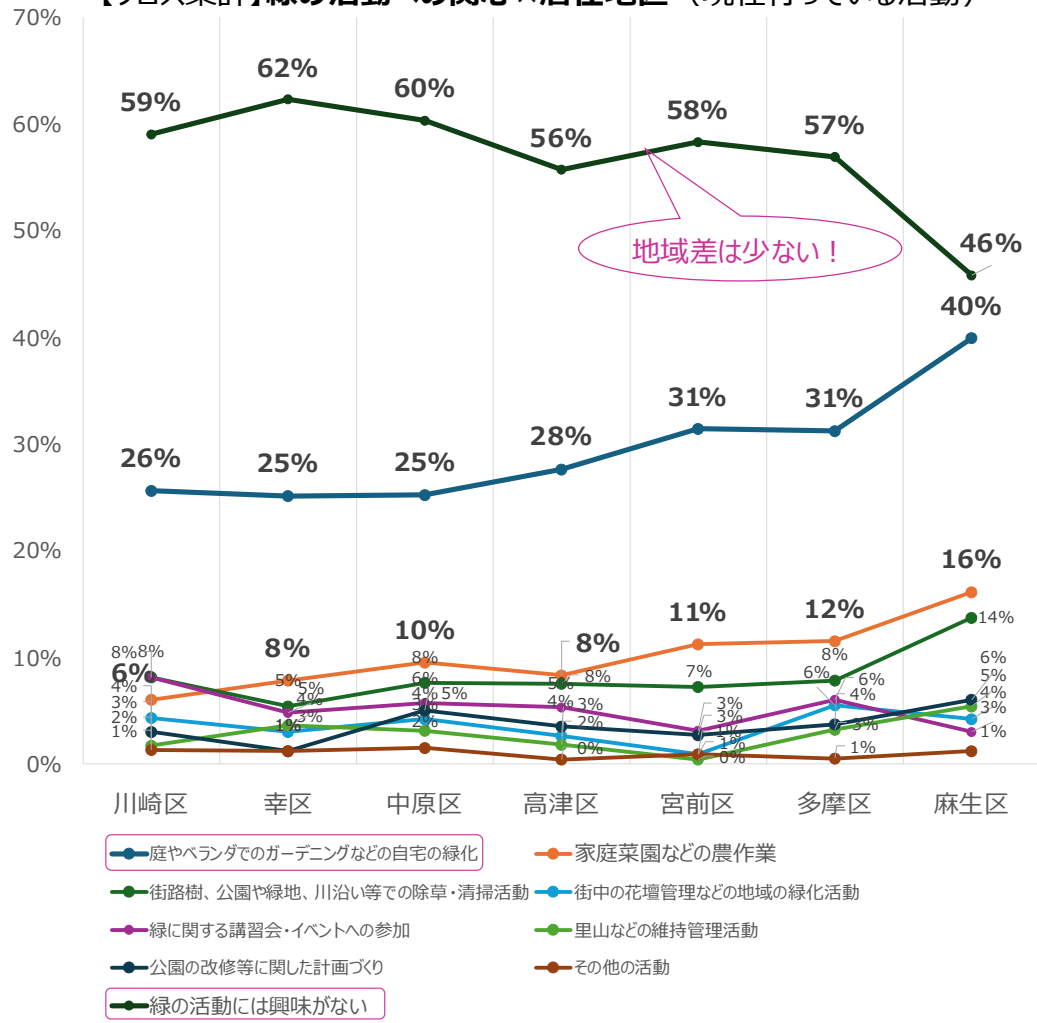
### （イ）　緑の活動への関心

| Q4 | あなた自身の緑に関する活動についてうかがいます。あなたが**現在おこなっている緑に関する活動**はありますか。また、今後取り組みたい活動はありますか（継続して取り組む方もご回答ください）。 |
|---|---|

【クロス集計】緑の活動への関心×**年代**（現在行っている活動）




【クロス集計】**緑の活動への関心×居住地区**（現在行っている活動）



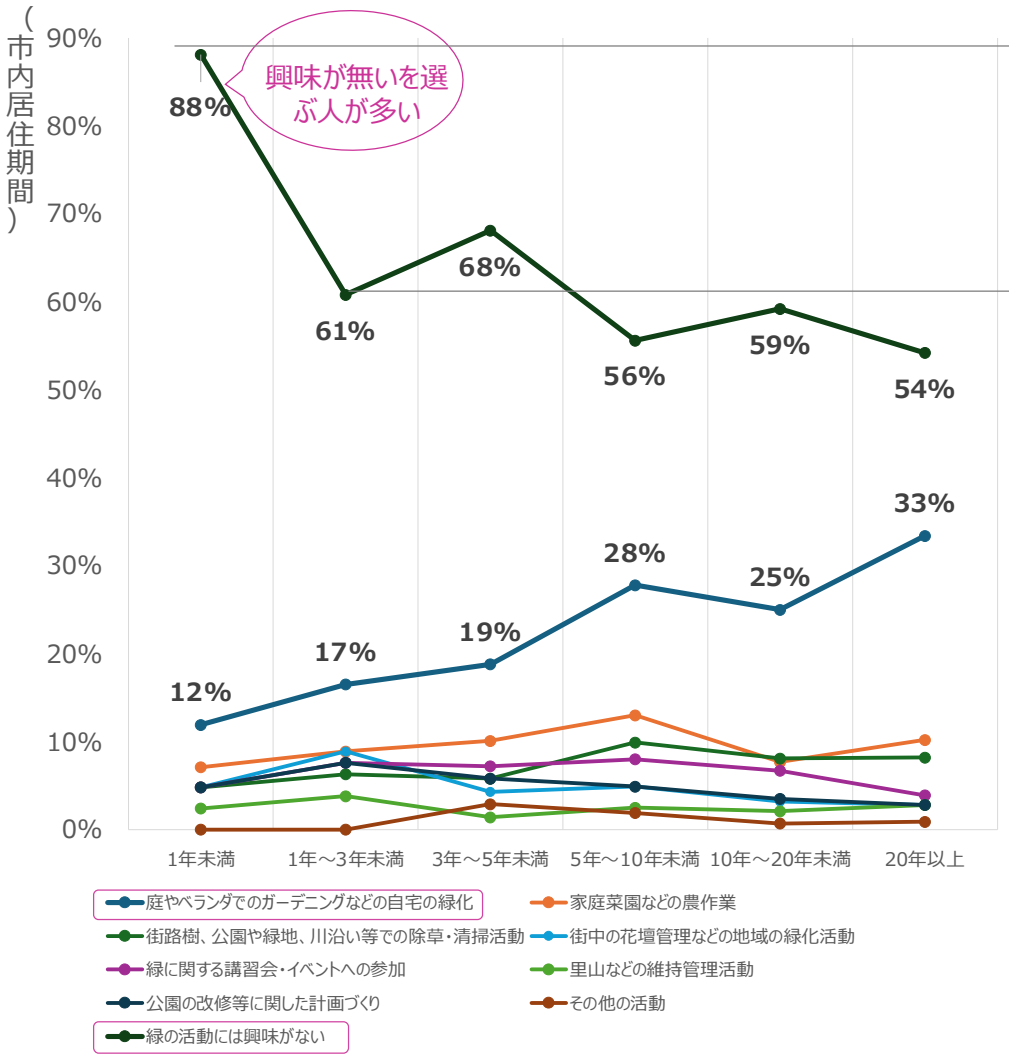

住民の緑への関心を年代別に見ていくと、**若年層の緑への活動に興味がない割合が高く、50歳未満は約６０%以上**
・年齢が上がっていくごとに、活動に関心を持つ人・取組む人が増える傾向にあり、70代では関心がない人は25%と減少し、一方で50%以上が自宅の緑化を行っていることがわかる。これは、今後取り組みたい活動についても同じ傾向となった。

・居住地区別にみると、**緑の活動に興味がないは麻生区を除いて大きな変化はない**
・**家庭菜園や自宅の緑化については、北部が高い傾向**にある。

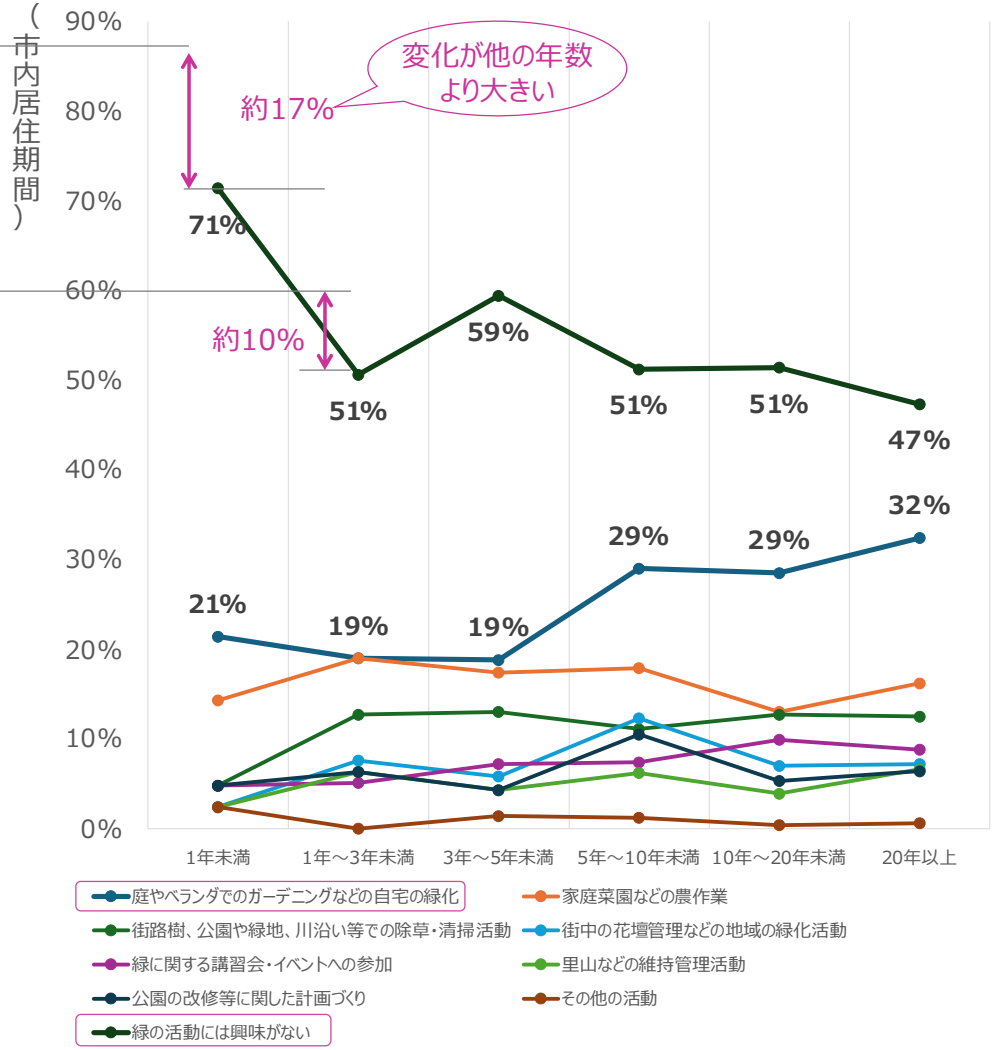
## 2　改定における前提条件

| Q5 | これまで川崎市では、上記のような緑化や自然保全に参加できる多彩なボランティア活動を展開してきました。それらの中で知っている活動はありますか。<br>また、**今後参加してみたい活動**はありますか。 |
|---|---|

【クロス集計】緑の活動への関心×**市内居住年数（現在行っている取り組み）**




【クロス集計】緑の活動への関心×**市内居住年数（今後取り組みたい活動）**




**・居住年数が1年未満と短い期間の場合、90%近くが緑の活動に興味がない**
・一方、１年を超えると20～最大35%改善し、自宅の緑化を中心に緑の活動への興味が高まる。

**・全体の傾向に大きな変化はない。**
・緑の活動に興味がないは、全ての項目で10%以上減るが、1年未満については、約17%減る。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2　改定における前提条件

### イ　かわさきみどりのカタリバ

**第1回WSの様子　9/12(金)**　　**第２回WSの様子　9/26(金)**







**●「みどりの実感」について**

・みどりの良さを、様々な場面で、さまざまな関わり方の中で感じている。(食、教育、気候変動、癒し、活動とコミュニティ形成、友人とのコミュニケーション、レジャー、景観、生き物に触れる場等)

**●「これからのみどりへの想い」について**

・管理、人材育成、コミュニティと交流、シビックプライド、気候変動、ウェルビーイング、教育、つくる緑、みどりの制度・体制整備、農業、多世代など多様な視点からの意見

・「みどりを増やすなら**管理の手も増やす工夫**をする」、「学生の参加方法として**アルバイト制をつくる**」

・「**こどもの遊び場**にする」、「**高齢者の健康づくり**に使う」、「**愛着を育むツール**としてのみどり」

・「みどりづくり**交流の場**と位置付ける」、「川崎の**南北の交流を促進**して理解を深める」、

・「**気候変動への対応**としての役割を積極的に担う」、「**ヒーリング（癒し）効果**、**ウェルネスへの活用**を積極的にする」、「**学校でみどりの効果や役割大切さを教える**」「**自然体験の場として重要**」






# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2　改定における前提条件

### ウ　有識者

**第３回トークイベント　10/10(金)**

**●中島 伸（東京都市大学准教授）**

「**都市の緑は**防災・環境・コミュニティ形成の**基盤**。緑のネットワークを強化し、**持続可能な都市構造**を目指すべき。気候変動はシリアスでありながら、**緑の価値を気付いてもらうチャンス**。グリーンインフラなど**緑の機能を最大化するためには、緑以外の多様な人材が結集し、横断的な取組が重要**」

**●深町 貴子（園芸家・川崎市在住）**

「身近な庭や花壇の**緑が人の心を豊かにする。市民が楽しみ、生き物のつながりを大切にしながら緑を育てる仕組みづくり**が重要。公害を克服した親世代に代わって**緑と人の関わりで美しいまちをつくる。**」

**●白土 元嗣（川崎市みどりの事業所推進協議会会長／味の素㈱川崎事業所参事）**

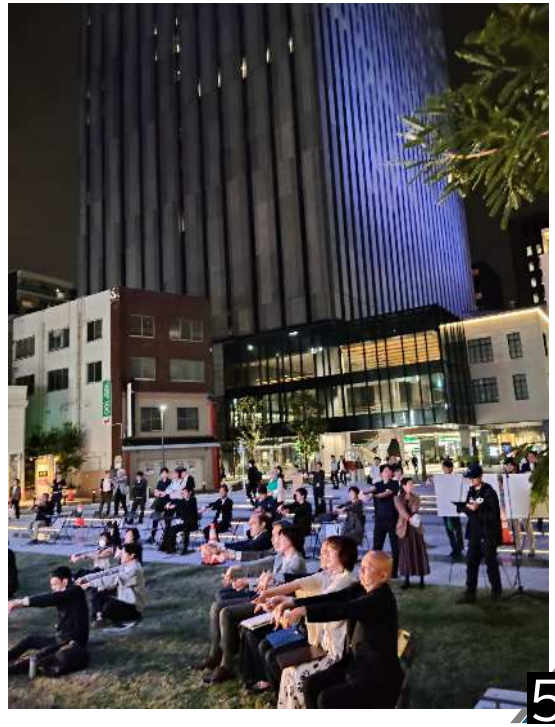
「企業緑化は地域価値を高める。産業エリアでも緑を増やし、企業と地域が協働するモデルを広げたい。」

**●磯部 由喜子（川崎市建設緑政局緑政部長）**

「緑の基本計画改定は、市民と共に進めるプロセス。多様な緑を守り、つなぎ、未来へ継承することが使命。わかりやすい計画づくりを。」





## 2　改定における前提条件

### エ　大学生からの意見

専修大学において、市の緑について講義し、大学生から「好きなみどり」と「これからのみどり」について意見聴取を行いました。

**●大学生から見た「好きなみどり」**

**■ 良い点**

**都市の中にも緑が多い**（生田緑地・黒川地区・街路樹などが評価）と意見があり、**真夏の日差しを和らげている、友だちと憩いの場として利用している、身体を動かす場として使っている**

**多摩川河川敷**は特に人気が高い

→ リラックス、散歩、仲間との時間、季節感

**市民ボランティアの存在への驚きと肯定的評価**

→ 市民協働のイメージが向上

**■ 課題として認識されている点**

公園の**ボール遊び制限**が強く、子どもの遊び環境が貧弱

夜間の歩行空間（特に緑地周辺）の**安全性・照明不足**

カフェ等が少なく、**長時間滞在できる環境が乏しい**

河川敷は活用余地が大きいが、**アクセスや導線の悪さ**が障壁

緑の維持管理の苦労（落ち葉、費用、担い手）への理解

**●大学生が求める「これからのみどり」**

**① 「自由に遊べる大きな公園」への強い需要**

ボール遊び・スポーツ・花火・イベントなど

“生田緑地のような広さ”を求める声が多数

**② 多摩川のさらなる活用**

カフェ、デッキ、ベンチ、図書館、運動施設など二子玉川のような**魅力的な場が欲しい**

多摩川沿いを「都市の緑のメイン軸」として再編すべきという声

**③ 季節を感じるみどり**

桜、金木犀、紅葉、ヒマワリなど

“思い出と結びつく緑”を評価する傾向が強い

→ 緑を「体験と記憶の媒介」として捉える若者が多い

**④ 街中の小さな緑・日常動線の緑化**

駅前の花壇、街路樹、植え込みなどを高く評価

「歩く途中で自然を感じたい」というニーズ

大規模な土地取得が困難な都市環境において、小さな緑の戦略的配置が重要

**⑤防災減災に資する取組の強化**

田んぼが雨水を貯留する機能などを活かすべき

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2　改定における前提条件

### （５）強化すべき視点

川崎市みどりの将来像の実現に向けて、国の目指す基本方針や既存計画の成果や課題、市民・有識者・大学生のみどりへの想いについて、強化すべき視点をフェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、次の通りとします。

多摩丘陵の豊かな深緑

**生物多様性の保全に資する**
**みどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）**

・緑のネットワークを強化し、都市構造を持続可能へ。
・ネイチャーポジティブの実現に向けて樹林地や農地の保全、まとまりとつながりのある緑の創出。
・生物多様性の見える化、生き物に触れ合える環境の創出。

多摩川の水流

**緑の機能を最大化し、**
**防災・減災への貢献**

・自然災害リスクの増大に対応する緑のネットワーク整備。
・グリーンインフラによる安全・安心なまちづくり。

市制１００年の歴史

**緑の量の確保に加え質を高め、**
**Well-beingの向上へ**

・緑を活かした生活の質や地域価値の向上に向けたグリーンコミュニティの形成。
・健康づくり、ヒーリング効果、ウェルネスへの活用。
・安心・安全な公園の実現

まちのみどり

**気候変動の緩和・適応への貢献**

・酷暑に対応した緑陰づくり。
・気候変動への対応としての緑の役割強化。
・カーボンゼロを目指した取組。

次の１００年に向けた希望の光

**未来を担う子どもたちの成長の場づくり**

こどもの居場所づくり、遊び場の確保
・生き物の観察や緑の中で自由に遊ぶなど多様な自然体験をおこなえる場づくり
・生き物や地域の緑を学ぶ場づくり

健康的で多様な市民活動

**多様な主体とのつながり**
**（協働・共創）によるみどりづくり**

・産・官・学の連携による取組
・市民がみどりを使いこなせる仕組みづくり
・多様なプラットフォームを活かした取組

市民の木ツバキ、市民の花ツツジ

**地域の魅力や文化を活かした**
**都市ブランディングへの貢献**

・川崎らしいみどりを全国に発信し、観光資源へ
・若者が行きたいと思うオープンスペースやおしゃれな空間づくり
・多様な魅力づくりによる都市イメージの向上。



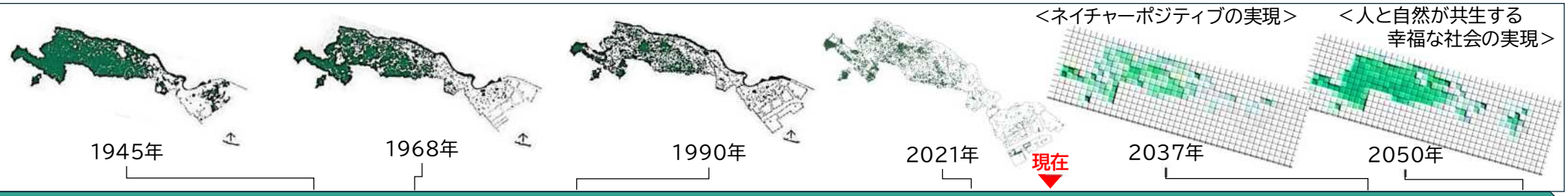

※ページ内の画像はイメージ図であり、AIにより生成したものです。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### (1)計画期間

本市の緑の分布の推移とこれまでの緑に関わる歴史は次の通りです。また、今回改定する計画期間は**２０２８年～２０３７年（１０カ年）**とします。




西暦

1611 1910 1924 1927 1936 1941 1945 1965 1968 1972 1973 1990 1995 2008 2018 2021 2025 2028 2030 2037 2050

主な出来事

- 1611 ●二ケ領用水完成
- 1910 ●民設公園(大師公園)開園
- 1924 ●川崎市誕生
- 1927 ●向ヶ丘遊園開園
- 1936 ●富士見公園の建設が都市計画事業（旧都市計画法）として認可
- 1941 ●生田緑地・等々力緑地等が都市計画事業として認可（東京緑地計画と防空緑地の一部）
- 1945 ●戦災復興土地区画整理（川崎区の公園の骨格）太平洋戦争終結
- 1965 ●宅地開発等による緑の大幅な減少
- 1968 工場緑化協定締結
- 1972 ●政令市に移行：川崎市第1次緑化大作戦
- 1973 ●川崎市における自然環境の保全及び回復育成に関する条例の制定
- 1990 ●緑の基本計画の策定
- 1995 ●緑の基本計画の改定
- 2008 ●緑の基本計画の改定
- 2018 ●市制１００周年・全国都市緑化かわさきフェア開催
- 2021 ●緑の基本計画の改定
- 2025 ●みどりの将来像
- 2028 **●緑の基本計画の改定予定**
- 2030 ●ネイチャーポジティブへ転換
- 2037 **●今回改定する計画の目標年次**
- 2050 ●みどりの将来像の目標年**「人と自然が共生する幸福な社会の実現」**


二ケ領用水(農業用水路32km)


京浜電気鉄道と平間寺が協力して造った当時唯一の公園(1910)


小田急電鉄が開園した向ヶ丘遊園(1927)


(1960年代)川崎の空





（1970年代）住民運動がおこり、**緑の保全・創出の動き**が始まる、臨海部の工場の緑化が進展するなど、環境問題への対策が広まる

**改定期間**
**2025年～2027年**

**計画期間**
**2028年～2037年**

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### (2)計画の対象

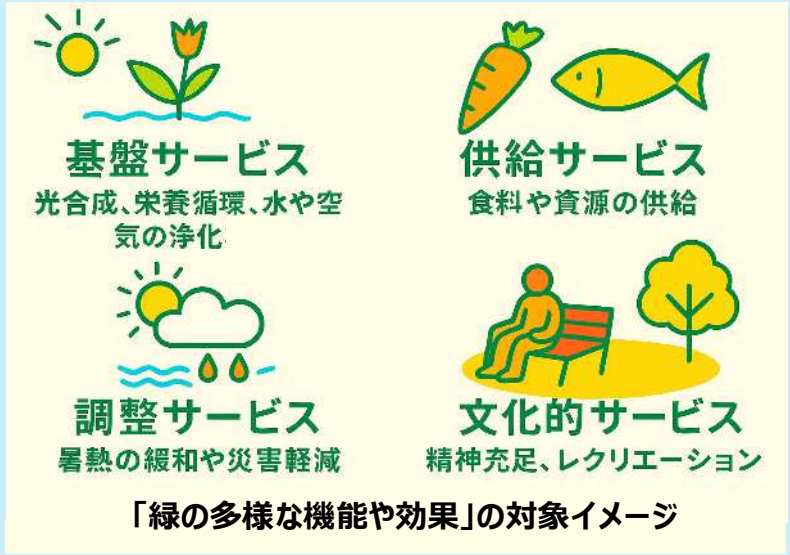
本計画の対象とする「みどり」ついては、都市公園、樹林地、農地、緑道、河川、運河などの自然的資源、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含んだものとします。

| 名　称 | 定　義 | 内　容 |
|---|---|---|
| 「緑地」 | 都市緑地法第３条第１項 | 樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの |
| 「緑」 | 川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第２条第１項 | 樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土、水等の自然の要素 |
| 「緑とオープンスペース」 | 新たなステージに向けた 緑とオープンスペース政策の展開について（国土交通省都市局 公園緑地・景観課、平成２８年５月） | 都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅等の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化 等）、法律や条令等により保全されている地域制緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念 |
| 「都市公園」 | | 都市公園法第２条において掲げる公園又は緑地。緑とオープンスペースの中核をなす施設。本報告書では、基本的に建築物によって建ぺいされない緑豊かな公共空間としての性格を有する施設として位置づけ。 |
| フェアにおける「みどり」 | 川崎市みどりの将来像（全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画） | 生物多様性がもたらす「基盤サービス」（光合成、栄養循環、水や空気の浄化）・「供給サービス」（食料や資源の供給）・「調整サービス」（暑熱化の緩和や災害軽減）・「文化的サービス」（精神充足、レクリエーション」の4つの「生態系サービス」を含む |

「みどり」の対象イメージ




「緑」の対象イメージ




「緑の多様な機能や効果」の対象イメージ

※本画像はイメージ図であり、AIにより生成したものです。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### (4)改定に向けた考え方

「**生物多様性につながるみどりの基盤づくり、みどりをつなげる人の輪づくり、みどりの価値を実感できるまちづくりの３つの基本施策を定め、７つの強化すべき視点を踏まえ施策を推進し、「みどりの将来像」の実現を目指してまいります**。

**みどりの将来像(前提条件)**

「人と自然が共生する幸福な社会」

〝KAWASAKI NATURE LOOP〟
～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

**新たなみどりの基本計画の考え方**

| ３つの施策の柱 | ７つの強化すべき視点 |
|---|---|
| **①生物多様性につながるみどりの基盤づくり**<br>生き物も含め、みんなにとっていのち豊かなみどりの保全や創出を目指します | 生物多様性の保全に資するみどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）<br>緑の機能を最大化し、防災・減災への貢献<br>気候変動の緩和・適応への貢献 |
| **②みどりをつなげる人の輪づくり**<br>みんなが活躍できるみどりの空間づくりによりグリーンコミュニティの形成や多様な主体のつながりを目指します | 未来を担う子どもたちの成長の場づくり<br>多様な主体とのつながり(協働・共創)によるみどりづくり |
| **③みどりの価値を実感できるまちづくり**<br>みんながみどりの価値を知り、その機能を最大限活用することで、社会課題の解決を目指します | 地域の魅力や文化を活かした都市ブランディングへの貢献<br>緑の量の確保に加え質を高め、Well-beingの向上へ |

**個別施策の検討事項**

**【質の高いみどりの基盤】**
・量の把握、質のあり方等

**【緑のネットワーク】**
・広域連携、エコロジカルネットワーク等

**【協働の仕組み】**
・ボランティア制度の再構築、市民が使いやすいみどりの場づくり、地域の多様な主体が活躍する公園づくり等

**【企業共創・連携】**
・まちづくりと連携したみどりの拠点づくり、まちのみどりを支える持続的な仕組みづくり等

**【みどりの価値】**
・グリーンインフラの取組、・暑熱対策に向けた緑化のあり方、Well-beingにつながる取組等

※個別施策において論点となる視点とのつながりを示しています。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### （9）基本施策（論点イメージ）

### ①生物多様性につながるみどりの基盤づくり

生き物も含め、みんなにとっていのち豊かなみどりの保全や創出を目指します

| No | 取組内容 | 論点イメージ |
|---|---|---|
| 【質の高いみどりの基盤】 | | |
| 1 | ・緑の質と量（緑被率のあり方、生物多様性等） | ・量の把握（①対象とする緑：樹林地や農地だけではなく、樹木や草等に被覆された土地を対象、②永続性・担保性：官民問わない、③まちなかの緑を詳細に調査）<br>・質のあり方（①生物多様性、②利活用、③施設・管理） |
| 2 | ・**緑地保全施策のあり方**（保全と利活用） | ・施策ごとの対象地の明確化、土砂災害危険区域などの斜面地の取り扱い、樹林地の保全管理活動の強化<br>・臨海部と、丘陵地の農地や樹林地の保全をつなぐ制度設計【No.28】 |
| 3 | ・**緑化推進のあり方（緑化指針の改正）**等） | ・緑化基準のアップデート（多様な緑化手法や生物多様性への配慮）、TNFDの動きなど企業セクターにおける世界的な動向への対応、まちづくりの拠点との連携、市域のみどりのつながりを推進（川・交通網等で分断されている緑等）【意見No.5/19】、他国における生物多様性ネットゲイン政策の調査等 |
| 4 | ・公園の最適配置や機能分担のあり方 | ・機械的な公園配置から市民が使いやすい公園配置、画一的な公園整備から市民が使いやすい公園の整備 |
| 【緑のネットワーク】 | | |
| 5 | ・広域連携 | ・自然資源の連続性を踏まえた市域にとらわれない取組の推進（多摩・三浦丘陵、多摩川流域、東京湾）【意見No.20】 |
| 6 | ・エコロジカルネットワークの形成（距離・樹種等） | ・自然資源をつなぐみどりの取組（生き物を考慮した緑の面積や配置、植栽内容等） |

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### （9）基本施策（論点イメージ）

#### ②みどりをつなげる人の輪づくり

みんなが活躍できるみどりの空間づくりによりグリーンコミュニティの形成を目指します

| No | 検討項目 | 論点イメージ |
|---|---|---|
| **【協働の仕組み】** | | |
| 1 | ・ボランティア制度の再構築（活動目的・活動内容・中間支援・活動支援内容等） | ・気軽に参加できるボランティア制度の拡大<br>・活動目的（公助から健康・教育・供用・福祉・社会復帰）（きょう(今日)行く）、作業内容や参加条件に応じた支援内容の検討<br>・市域を超えた仕組みの誘致や連携（アクティボ、ネイチャーボランティア、DAO等）<br>・新たなみどりのボランティアセンターづくり |
| 2 | ・市民が使いやすいみどりの場づくり | ・公園もしくは、公共的空間における新たなルールづくり |
| 3 | ・地域の多様な主体が活躍する公園づくり | ・まちづくり、地域スポーツクラブ、子育て支援、高齢者支援、障がい者支援等多様な団体が公園を舞台に活躍できる仕組みづくり |
| **【企業共創・連携】** | | |
| 5 | ・まちづくりと連携したみどりの拠点づくり（民間企業との連携・誘導） | ・公園再整備や公共施設再編等における地域に根差した企業等の連携の推進 |
| 6 | ・まちのみどりを支える持続的な仕組みづくり（緑化基金のあり方・みどりの事業所緑化推進協議会との連携・各種認定制度の紹介及び先進事例の発信） | ・みどりに関わる支援等の財源の確保<br>・ネイチャーポジティブに関わる企業セクターの動向を踏まえた制度づくり（TNFDを絡めた企業による積極的な貢献　等【意見No.27】） |
| **【部局間連携】** | | |
| | ・他部局連携のプラットフォームの構築【意見No.9】 | ・テーマとなる行政課題（人口減少、福祉、ウォーカブル等）？【意見No.29/30】 |

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3　新たなみどりの基本計画

### （9）基本施策（論点イメージ）

### ③みどりの価値を実感できるまちづくり

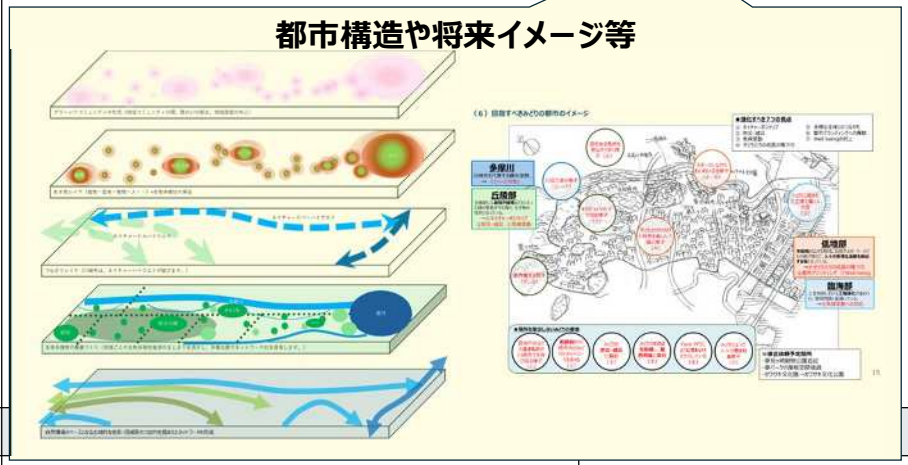
みんながみどりの価値を知り、その機能を最大限活用することで、地域課題の解決を目指します

| No | 検討項目 | 論点イメージ |
|---|---|---|
| 【みどりの価値】 | | |
| 1 | ・グリーンインフラの取組 | ・道路、河川、下水道などグレーインフラによる取組の推進<br>・グリーンインフラの効用と経済価値の見える化<br>・先導的役割としての緑における取組の推進 |
| 2 | ・暑熱対策に向けた緑化のあり方 | ・酷暑における社会インフラとしての街路樹や公園の樹木の位置づけ<br>・樹木の効果を見える化（経済価値を算出）し、維持管理を適正化 |
| 3 | ・Well-beingにつながる取組（コミュニティーガーデン、里山・農体験） | ・まちの魅力を高めるコミュニティーガーデンの創出（生産緑地の活用や市民緑地認定制度の活用の検討） |
| 5 | ・農に親しめる場の取組 | ・公共空間における農を親しめる場の創出 |
| 6 | ・みどりの価値の情報発信・啓発 | ・みどりの価値の見える化と発信 |

# 新たなみどりの基本計画の全体像（川崎市環境審議会自然共生部会審議スケジュール（案））（各回の検討事項は表左側による）

| 検討項目（現在の基本計画を参考） | 2025年度 第1回（1/19） | 2025年度 第2回(3/17) | 2026年度 第3回 5月下旬 | 2026年度 第4回 8月下旬 | 2026年度 第5回 10月下旬 | 2026年度 第6回 12月下旬 | 2026年度 第7回 2月中旬 | 2027年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **序章**<br>1 改定の目的<br>2 緑の基本計画とは<br>3 緑の役割 | 改定の考え方等 | 改定の考え方・都市構造・目標等のとりまとめ | | | | | 検討状況とりまとめ（答申案） | みどりの基本計画改定（素案） |
| **第１章　これまでの「川崎のみどり」**<br>1　市全体のみどりの状況<br>2　現在の緑の基本計画の構成<br>3　全国都市緑化かわさきフェアの開催 | | | | | | | | みどりの基本計画改定（案） |
| **第２章　緑の基本計画改定の考え方**<br>1 改定における前提条件<br>2 改定に向けた考え方 | | | | | | | | みどりの基本計画改定 |
| **第３章　緑の基本計画**<br>1　計画期間<br>2　計画の対象<br>3　基本理念<br>4　基本方針 | | | | | | | | |
| **5 都市構造、将来ｲﾒｰｼﾞ**<br>**6 緑の目標** | | 都市構造・目標等 | | | | | | |
| **７ 基本施策（来年度の審議事項）**<br>**【質の高いみどりの基盤】**<br>緑の質と量（緑被率のあり方、生物多様性等）等<br>**【緑のネットワーク】**<br>広域連携、エコロジカルネットワークの形成等<br>**【協働の仕組み】**<br>ボランティア制度の再構築、市民が使いやすいみどりの場づくり等<br>**【企業共創・連携】**<br>まちづくりと連携したみどりの拠点づくり、まちのみどりを支える持続的な仕組みづくり<br>**【みどりの価値】**<br>グリーンインフラの取組、暑熱対策に向けた緑化のあり方、Well-beingにつながる取組（コミュニティーガーデン、里山・農体験等 | | | 質の高いみどりの基盤 | みどりのネットワーク | 協働の仕組み | 企業共創・連携・みどりの価値 | | |
| 第４章　区別の方針 | | | | | | | | |
| 第５章　目標の達成に向けた進行管理 | | | | | | | | |




現時点の想定

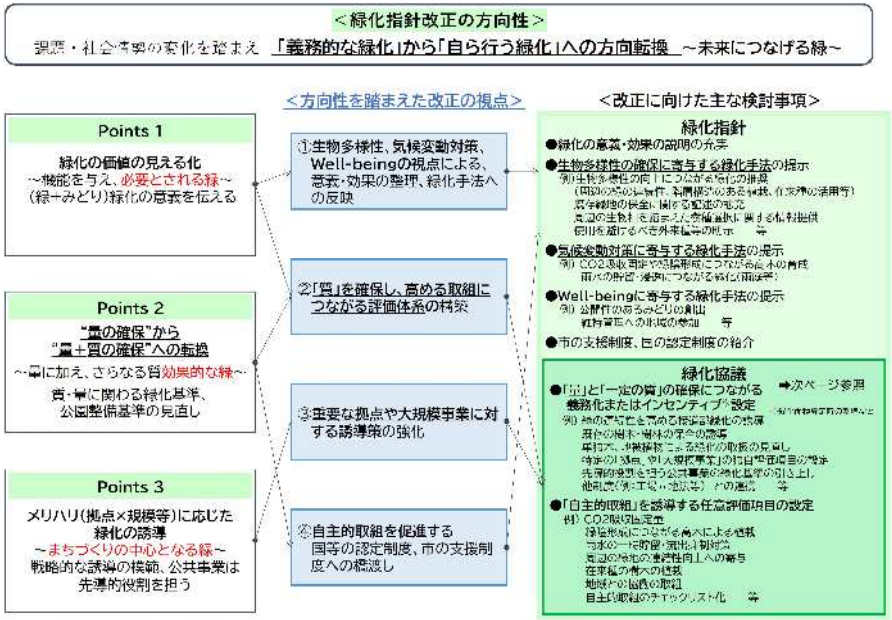
# 1.学識部会報告

## ① 開催情報

日時　令和8年1月13日（火）　10時～12時
出席　千葉大学大学院園芸学研究院　教授　柳井委員（部会長）
　　東京都市大学環境学部　　教授　飯島委員
　　東京大学大学院工学系研究科　特任講師　飯田委員
　　東京都市大学都市生活学部　　教授　坂井委員

## ② 主な審議内容

「川崎市緑化指針」の位置づけや社会環境の変化、
現行の緑化指針における課題を確認し、緑化指針改正の方向性、
改正の視点について審議



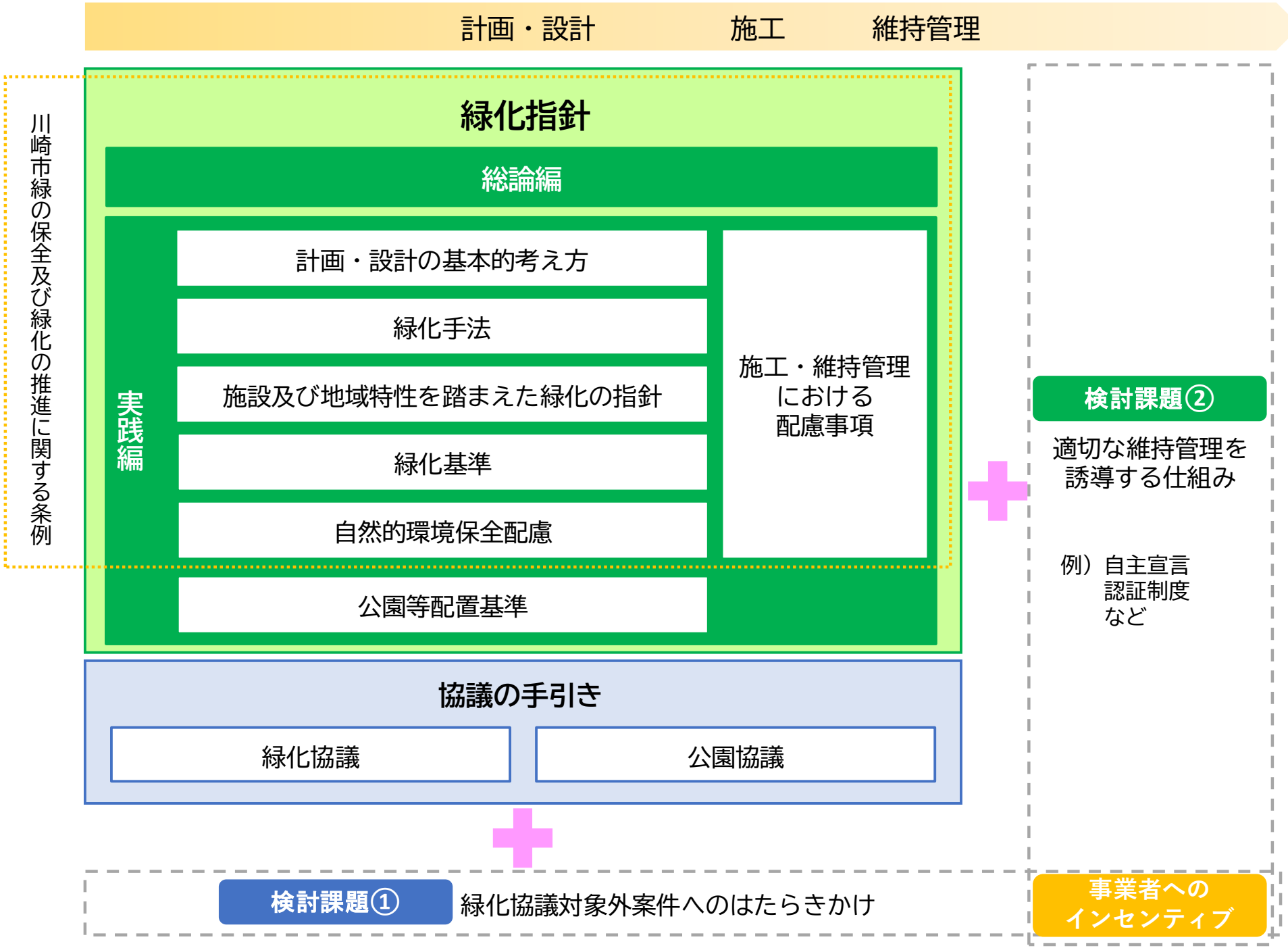

▲第１回会議資料抜粋

## ③ 審議結果（主な御意見等）

今回確認　次回以降

| カテゴリ | 意見要旨 | 対応(案) | |
|---|---|---|---|
| 緑化指針 | ・ウェルビーイングは概念が大きいため、公衆衛生等より具体的な観点を示した方がよい | 緑化の効果の説明に公衆衛生(福祉、健康)の観点を含める | P.6～緑化指針構成案 |
| | ・ページ数を増やしすぎないようバランスを考えてほしい | 緑化指針と手引き(協議編)を分ける方向で整理 | |
| 指針及び評価のフレーム | ・立地と緑化手法や技術を掛け合わせてどのような効果を出すかという観点で指標を作っていくことになるのではないか | 次期緑の基本計画の拠点、軸と連動した形で、各拠点等における理想的な緑化のイメージを示す<br>それをもとに、特に重視する観点、評価項目を整理する<br>(緑の基本計画と連動するため、部会に示す時期は要検討) | 参考資料２<br>緑の基本計画の改定に向けた検討状況 |
| | ・一律ではなく、その地域の価値を上げるための方策を、緑の基本計画等と整合性を考慮して組み立てていくことが必要 | | |
| | ・生物多様性、気候変動対策、ウェルビーイングのうち、市が特に重要だと考える部分が最大限反映される形でもよいのではないか | | |
| | ・ハザードマップなどエリアにより異なる条件への配慮が必要 | | |
| | ・具体的な開発案件のパターンに当てはめてみるトライアル的な検証も有効 | | |
| （臨海部） | ・管理上の事情により緑化が難しいケースがあるため、プランターや壁面緑化など技術的な代替案で緩和して推進することが必要 | 臨海部は、現在も臨海部特例に基づき協議を行っているが、大規模土地利用転換の動きや工場立地法との関係性も含め、別枠として捉え、整理する | 参考資料３<br>大規模事業の今後の動向 |
| | ・必要な場所に緑化を飛ばすアウトサイド・ミティゲーションの仕組みを盛り込めるとよい | | |
| | ・臨海部については規模や特性が異なるため、別枠として捉えることが必要ではないか | | |
| （評価体系） | ・緑化の義務と努力義務の区分けについて議論が必要 | 評価項目をいたずらに増やすのではなく、求める水準の上乗せ、選択(または任意)の評価項目の設定を軸に検討 | 基準は来年度審議 |
| | ・事業者の負担が増えないよう複雑化と簡略化のバランスが重要 | | |
| （モニタリング） | ・モニタリングの仕組みをつくること、それがまちづくりに貢献するというプロセスを提示することなど、出口を見据えた制度設計が重要 | 維持管理に意識を向ける簡易な仕組み(例:緑化地等表示板の設置対象拡大や維持管理計画の提出)、または宣言・協定・認証制度等の自主宣言を明文化する仕組みを検討 | P.3～緑化協議のしくみと課題 |
| | ・制度化が困難ならば、適切な維持管理を行う宣言や協定、サポート等の仕組みなど、実質的に維持管理をしてもらう仕組みが必要 | | |
| インセンティブ | ・事業者のメリットになる要素が必要 | 宣言・協定・認証制度等、緑化の成果を対外的にアピールできる仕組みを検討<br>(NiceGreenNagoya、流山グリーンチェーン、SENDAI GREEN BRAND、江戸のみどり登録緑地) | 局内外含めた調整が必要なため引き続き要調整 |
| | ・市独自の認証制度や、それと連動した地元金融機関での金利優遇など、事業者が自ら行いたくなる仕組みを検討すべき | | |
| | ・場所を問わず多いと推測される500㎡以上の住宅建設に対するインセンティブを考える必要がある | | |
| | ・SEGESやABINC、LEEDなど民間の認証制度との連携も必要ではないか | 各種認証制度等との連携については、各事業ごとの対応を検討<br>各種制度との共通事項を洗い出し、指針または基準に活かせる事項は反映を検討 | 基準は来年度審議 |
| 次回資料について | ・インセンティブのターゲットを明確にするため、開発協議の件数や地域傾向等データを示してほしい | 次回部会に参考資料として提示 | 参考資料３<br>協議実績等 |
| | ・開発協議の内訳や傾向を示してほしい | | |

# 全体構成


計画・設計
施工
維持管理
川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例
緑化指針
総論編
実践編
計画・設計の基本的考え方
緑化手法
施設及び地域特性を踏まえた緑化の指針
緑化基準
自然的環境保全配慮
公園等配置基準
施工・維持管理における配慮事項
検討課題②
適切な維持管理を誘導する仕組み
例）自主宣言
認証制度
など
協議の手引き
緑化協議
公園協議
検討課題①
緑化協議対象外案件へのはたらきかけ
事業者へのインセンティブ

## 2. 川崎市緑化協議のしくみと課題

**「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」(まちづくり局まちづくり調整課)**
建築及び開発行為に関して総合歴な調整を図るため、市、事業者及び市民相互の理解及び協力を促進するための手続きを定めるとともに、公園、緑地その他の公共施設の整備等に必要な事項を定め、良好な市街地の形成に資することを目的としているもの。

**事業区域面積500㎡以上が対象**となり、庁内における協議対象課へ事前協議を行い、意見伝達書により、協議の有無を回答している。

R6年度
総合調整条例届出数より抽出

**総合調整条例**
**182件**

**検討課題①**
**緑化協議対象外案件へのはたらきかけ**
緑化協議対象外案件については、
**緑化助成制度を案内→緑化指針の拡充を検討**
**協議対象外の戸建住宅等への緑化イメージ追加など**

**「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」(建設緑政局みどりの保全整備課)**
**事業区域面積500㎡以上20戸以上の共同住宅、1,000㎡以上の事業所・公共公益施設が対象**となり、事業者は協議書を提出し、緑化の協議を行う。

**緑化協議対象**
**68件**
**(うち協議成立64件)**

| | |
|---|---|
| 共同住宅 | 43件 |
| (※内1件は公共事業) | |
| 公共公益施設 | 3件 |
| 事業所 | 20件 |
| 事業所(臨海部) | 2件 |

**緑化協議は、条例に基づく努力義務の協議**
条　　例：協議を位置づけ
施行規則：協議対象となる規模を規定
緑化指針：必要緑化面積率を設定

9割以上の案件で緑化協議を実施
総合調整条例の仕組みにより、
緑化協議の有無が事業者に確実に伝わる
緑化協議実施割合は高い

**総合調整条例対象外**
**緑化協議対象**
**33件**

| | |
|---|---|
| 共同住宅 | 2件 |
| (※内1件は公共事業) | |
| 公共公益施設 | 6件 |
| 事業所 | 12件 |
| 事業所(臨海部) | 13件 |
| (※内1件は公共事業) | |

総合調整条例適用除外
・工業専用地域または臨港地区内において行う建築行為及び開発行為
・延べ面積が一定規模未満の増築行為　等

**検討課題②**
**適切な維持管理を誘導する仕組み**

作った後の緑地をどう維持してもらうか
**→仕組みづくりを検討**
**緑化地等表示板の設置拡大など**

**緑化協議対象外**
**114件**

協議対象外　内訳

| | |
|---|---|
| 戸建 | 41件 |
| 共同住宅20戸未満 | 63件 |
| 事業所1,000㎡未満 | 10件 |



## 2. 川崎市緑化協議のしくみと課題(検討課題①)

### 検討課題①緑化協議対象外案件へのはたらきかけ

緑化協議対象外案件について→緑化指針の拡充を検討　協議対象外の戸建住宅等への緑化イメージ追加など

**現在**　協議対象外の事業においては、自主的な緑化に努めるよう案内するとともに、助成制度のお知らせを送付。




課題：緑化助成制度のメニューが古く、個人が気軽に使える支援制度となっていない。

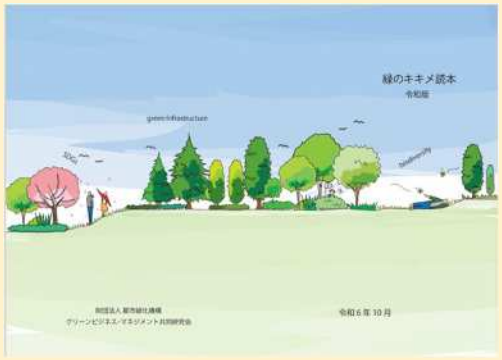



| 要望 |
| --- |
| ・緑化協議の必要はありませんが、できる限り敷地内の緑化を行ってください。また、本市においては、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、地球温暖化対策の様々な取り組みが進められています。対象事業についても地球温暖化対策の一環として屋上緑化や壁面緑化の導入の検討を併せてお願いいたします。 |

**変更（案）**

**緑化指針（総論編）に市民向け内容を充実**
**概要版の作成**




参考イメージ
都市緑化機構　緑のキキメ読本

事業者向けの緑化指針から、**市民も活用できる指針へ**
今までの構成になかった**緑化の効果を見える化していく**

＋

**みどりの将来像で目指すべき方向性や緑の基本計画の改定検討の中で緑化協議対象外の民有地緑化推進施策について検討を行う。**

**民有地緑化施策の充実！**

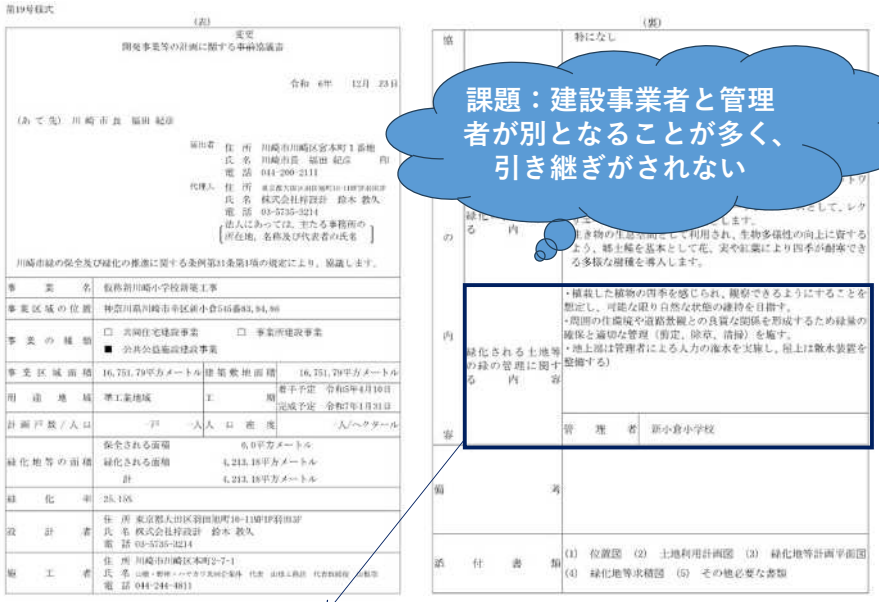
## 2. 川崎市緑化協議のしくみと課題(検討課題②)

**検討課題②適切な維持管理を誘導する仕組み**
**作った後の緑地をどう維持してもらうか　→仕組みづくりを検討　緑化地等表示板の設置拡大など**

現在

**「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」第31条(抜粋)**

宅地の開発及び住宅の建設又はこれらに類する行為で規則で定める規模以上の事業を行おうとする者は、当該事業を行おうとする区域の緑の状況を考慮し、その**保全及び緑化の推進並びに緑化される土地等の緑の管理について、市長に協議し、規則で定める措置を講ずる**ように努めなければならない。

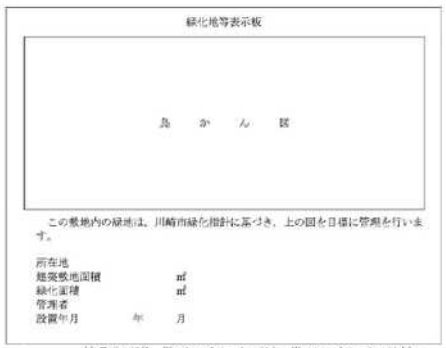



**全協議案件において、緑の管理に関する内容を記載**

**「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則」第22条2および3**

川崎市環境影響評価に関する条例、環境影響評価法については、緑化される土地等の緑の管理に関する協議を行い緑化地等表示板を設置することとなっている。(それ以外の事業については省略可能)

**アセス案件のみ現地に看板を設置**
**(それ以外の事業は省略可能)**



(表示板の規格　縦40センチメートル以上、横60センチメートル以上)




変更(案)

**全案件を対象に拡大！**

**「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則」第22条2および3　改正**

**緑化協議を行った全事業において、**緑化される土地等の緑の管理に関する協議を行い緑化地等表示板を設置する。
**緑化協議を行ったことの証明と、維持管理の宣言を看板設置により周知。**

**既存の表彰制度を活用！**

**環境功労者表彰**

緑の保全及び緑化の推進に関すること　毎年4～5組を表彰している。
これまで、緑の事業所推進協議会に加入し、敷地内の緑化に努めている事業所や、緑化推進の取組を行っている学校が受賞。
**緑化協議により基準以上の緑化を行った事業者を推薦対象に追加**し、自主的な取組等を評価し、インセンティブを設定。

## 3.「川崎市緑化指針」構成案

目指す緑化のあり方を示す「指針」と、緑化協議及び公園協議に関する手続き、評価基準に対する面積等の算定方法等をまとめた「手引き」を分ける。
これにより、指針を簡潔にする。また、緑化協議については社会情勢等の変化に柔軟に対応できるようにする。

### 現指針の構成

**総論編**
- Ⅰ　川崎市緑化指針の目的・位置づけと対象
- Ⅱ　緑化及び緑化事業の手順
- Ⅲ　緑の現況と緑化方針

**計画・設計編**
- Ⅰ　市域緑化の基本的な考え方
- Ⅱ　施設ごとの緑化指針
- Ⅲ　緑化の手法
- Ⅳ　緑化樹木の植栽標準
- Ⅴ　自然的環境保全配慮

**緑化協議編**
- Ⅰ　緑化協議の目的
- Ⅱ　緑化協議における技術基準
- Ⅲ　用語の定義と解説

**公園協議編**
- Ⅰ　事前相談から供用開始までの手続き全体の流れ
- Ⅱ　公園等配置基準
- Ⅲ　公園等の設計及び施工指針
- Ⅳ　公園等植栽樹木標準例（参考資料）

**施工編**
- Ⅰ　施工の目的と手順
- Ⅱ　施工の基本的内容
- Ⅲ　特殊空間の緑化

**維持管理編**
- Ⅰ　維持管理計画の策定
- Ⅱ　緑化対象施設別に見た維持管理上の留意点
- Ⅲ　維持管理の基本的内容

**参考資料**
- 樹木の防火効果
- 樹木の防火効果挿入図
- 緑化樹木一覧
- 自然的環境配慮書における動植物の生息・生育環境についての配慮について
- 川崎市緑化指針策定調査委員会

### 見直し案

**川崎市緑化指針**

**総論編**
- Ⅰ　川崎市緑化指針の目的・位置づけと対象
- Ⅱ　緑化の意義と効果
- Ⅲ　緑化の手順
- Ⅳ　本市のみどりの将来像を踏まえた緑化の方針

**実践編**
- Ⅰ　計画・設計の基本的考え方
- Ⅱ　緑化の手法
- Ⅲ　施設及び地域特性を踏まえた緑化の指針（施設種別、拠点、臨海部の指針）
- Ⅳ　確保すべき緑の水準
- Ⅴ　自然的環境保全配慮（生物多様性、水循環、表土の保全、資源循環、地球温暖化対策、景観保全等の配慮事項）
- Ⅵ　公園等配置基準
- Ⅶ　施工・維持管理における配慮事項
- 参考資料　緑化樹種

**協議の手引き**

**緑化協議の手引き**
- Ⅰ　緑化協議の目的及び対象
- Ⅱ　用語の定義と解説
- Ⅲ　協議の手順と協議事項
- Ⅳ　緑化協議における技術基準
- Ⅴ　緑化協議の手続きについて
- 参考　条例抜粋

**公園協議の手引き**
- Ⅰ　事前相談から供用開始までの手続き全体の流れ
- Ⅱ　公園等の設計及び施工指針
- Ⅲ　公園協議の手続きについて
- 参考資料　公園等植栽樹木標準例

### ＜見直しの考え方＞

- 生態系ネットワーク・生物多様性、気候変動対応、Well-being等、緑化の意義や効果を伝える内容を充実させる
- みどりの将来像、次期緑の基本計画を踏まえ、市域各エリアにおいてめざす緑化の方針を示す
- 総論編については概要版を作成し、緑化の意義と効果を市民等へ分かりやすく伝える

- 緑化の手法については、総論編に示した意義と効果を踏まえ、効果を発揮させる手法を示す
- 施設ごとの緑化指針を拡充し、主要な拠点、臨海部などの地域特性を踏まえた考え方も示す
- 緑化協議の前提となる、確保すべき緑地面積率、樹木の規格等の基準を「確保すべき水準」に集約して記載し、面積の算定方法等は緑化協議の手引きにて詳説する
- 自然的環境保全配慮については、緑化の手法と重複する内容の取扱に留意しつつ時点更新を図る
- 現行の施工編、維持管理編を集約し、施工後の緑の健全な育成を促す観点から、特に配慮すべき事項のみを簡潔に示す
- 現行の緑化樹木の植栽標準は、参考資料とする

- 協議対象者に向け、手続きの流れ、基準に対する面積の算定方法等の技術的事項、提出書類と記入例をまとめ、別冊の手引きとする

# 緑化指針

## 総論編

新規　新たに追加する項目　　見直し　現指針の内容を大きく変更する項目　　更新　現指針をベースに時点修正を加える項目

| 章 | 項 | 方針 | 見直しの方向性 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　川崎市緑化指針の目的・位置づけと対象 | 1　策定の目的 | 更新 | ・緑が持つ機能を高め、活かす　視点について加筆（詳細は「Ⅱ　緑化の意義と効果」で説明） |
| | 2　位置づけ | 更新 | ・他制度（環境影響評価、工場立地法等）との関係性を補足 |
| | 3　対象 | 変更なし | （変更なし） |
| Ⅱ　緑化の意義と効果 | 1　生物多様性の確保 | 新規 | ・生物多様性の確保に資する緑の効果を以下の観点で記述（可能な限り、定量的効果を説明に含める）<br>動植物の生息・生育環境の確保<br>エコロジカル・ネットワークの形成<br>住民の生物多様性に関する学習、保全等への参加の場 |
| | 2　気候変動対策 | | ・気候変動対策に資する緑の効果を、以下の観点で記述（可能な限り、定量的効果を説明に含める）<br>二酸化炭素の吸収・固定（樹木）<br>二酸化炭素の排出削減（建物緑化）<br>暑熱対策<br>雨水の貯留・浸透による洪水の緩和 |
| | 3　Well-beingの向上 | | ・Well-beingの向上に資する緑の効果を、以下の観点で記述（可能な限り、定量的効果を説明に含める）<br>心身の健康の増進（身体的活動の場の提供、環境改善、ストレス緩和・リラックス効果）<br>防災・減災への寄与（地震による火災の延焼防止、避難地・避難経路の確保）<br>地域コミュニティの形成（住民の相互交流・地域活動、環境学習などの場）<br>にぎわいの創出<br>良好な景観の形成 |
| Ⅲ　緑化の手順 | 1　緑化の手順と本指針の対応 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| | 2　緑化事業の手順 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| Ⅳ　本市のみどりの将来像を踏まえた緑化の方針 | 1　みどりの将来像 | 新規 | ・みどりの将来像及び、次期緑の基本計画の将来像の要点を記載 |
| | 2　緑の基本計画の理念・方針 | 新規 | ・みどりの将来像及び、次期緑の基本計画の理念・方針の要点を記載 |
| | 3　緑化の方針 | 見直し | ・第１項、２項を踏まえ、実践編以降のベースとなる基本的な方針を記載<br>（案）<br>緑化にあたっては「生物多様性」「気候変動対策」「Well-being」の視点で量＋質の確保をめざすこと<br>対象地の立地（拠点）や規模に応じて、より高みをめざすこと<br>地域及び施設の特性を踏まえた緑化に取り組むこと<br>緑の適切な維持管理、育成に努めること　　等 |

# 各章・項の見直しの方向性

## 実践編

| 章 | 項 | 方針 | 見直しの方向性 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　計画・設計の基本的考え方 | | 一部見直し | ・総論編「Ⅱ　緑化の意義と効果」、「Ⅳ　本市のみどりの将来像を踏まえた緑化の方針」を踏まえ、計画・設計に当たって基本とする考え方を提示<br>（案）<br>１）都市の骨格を形成する緑化　【現指針①をベースに記載】<br>２）永続性の高い緑化　【現指針②をベースとしつつ、維持管理の重要性を加筆】<br>３）地域の特性（地域らしさ）を踏まえた緑化【現指針の③④⑥を集約】<br>４）緑の機能を活かす緑化　【新規：生物多様性、気候変動、Well-beingの観点<br>５）既存樹、樹林の保全　【新規】<br>６）パートナーシップによる緑化【現指針⑧をベースに記載】 |
| Ⅱ　緑化の手法 | | 見直し | 「Ⅰ　計画・設計の基本的考え方」で示した考え方に対する具体的な手法を提示<br>＜構成案＞<br>１　生物多様性の確保に資する緑化<br>（在来種の活用、階層性のある緑化、既存の緑地の保全、外来種対策　等）<br>２　気候変動対策に資する緑化<br>（CO2吸収、緑陰、グリーンインフラ・雨水流出抑制　等）<br>３　Well-beingを高める緑化<br>（四季を感じさせる景観形成、防災機能を持つ植栽、公開性のあるみどり、交流につながる滞留空間づくり、地域との協働で維持管理するみどり　等） |
| Ⅲ　施設及び地域特性を踏まえた緑化の指針 | １　公園の緑化<br>２　学校の緑化<br>３　公共公益施設の緑化<br>４　道路の緑化<br>５　住宅地の緑化（戸建・共同住宅）<br>６　事業所・商業施設の緑化 | 一部見直し | ・前項までの見直しを、施設ごとの緑化の意義、基本的な考え方に反映<br>・臨海部、丘陵地等の地域特性に応じた留意事項の加筆を検討<br>・緑化のモデルプランは、「Ⅱ　緑化の手法」に示した手法の各施設における展開例を示すとともに、本検討を通じて見直す緑化基準に適合するよう見直す |
| Ⅳ　確保すべき緑の水準 | | 見直し | ・本検討を通じて見直す緑化基準を記載<br>確保すべき緑化面積率　※公共施設の緑化面積率強化の検討<br>植栽本数の基準及び樹木の規格<br>新規設定項目 |

# 各章・項の見直しの方向性

## 実践編

| 章 | 項 | 方針 | 見直しの方向性 |
|---|---|---|---|
| Ⅳ　自然的環境保全配慮 | 1　自然的環境保全配慮書 | 更新 | ・保全緑地・保存樹木の価値に関する記述、生物多様性の確保に関する記述を拡充 |
| | 2　対象となる事業 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| | 3　自然的環境保全配慮事項 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| | 4　自然的環境保全配慮事項の考え方 | 更新 | ・下記項目について、内容を拡充（「Ⅱ　緑化の手法」と重複が生じないよう留意）<br>（3）動植物の生息・生育環境について<br>在来種・食餌木・水辺・外来種・生物多様性増進活動促進法が求める観点などを加筆<br>（5）雨水等の浸透（水循環）についての配慮<br>グリーンインフラ・雨水流出抑制の視点を加筆 |
| Ⅴ　公園等配置基準 | 1　公園等の種類と設置数 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映）※身近な公園のあり方の検討状況を踏まえ、公園の配置基準について見直しを行うか検討 |
| | 2　公園等の配置 | | |
| | 3　敷地の形状、勾配 | | |
| | 4　道路、隣地との関係 | | |
| Ⅵ　施工・維持管理における配慮事項 | 1　施工における配慮事項 | 更新 | ・造園施工管理に関する専門書により把握可能な詳細な手法の説明は取りやめ、緑を健全に育成するために施工時に特に留意が必要な事項に内容を絞り込み、内容を更新<br>・図表類は見やすいものに更新<br>＜構成案＞<br>1-1　施工の目的と手順（現指針をベースに記載）<br>1-2　施工時の配慮事項（植栽基盤の形成等緑の健全育成に向け施工段階で配慮が必要な事項、臨海部等地域特性を踏まえた留意点を中心に再構成） |
| | 2　維持管理における配慮事項 | 更新 | ・造園施工管理に関する専門書により把握可能な詳細な手法の説明は取りやめ、維持管理を適切に行うための基本的事項として、維持管理作業の目的、基本的な実施内容のみを示す形で更新<br>・その上で、地域と行う維持管理、大規模施設や生物多様性を重視した緑化におけるモニタリング・順応的管理の重要性等、社会的潮流を踏まえた内容を加筆<br>・図表類は見やすいものに更新<br>＜構成案＞<br>2-1　維持管理の意図　（現指針をベースに記載）<br>2-2　維持管理計画　（現指針をベースに記載）<br>2-3　維持管理の基本的内容　（見直し：詳細な手法の説明は削除し、目的、作業内容、留意点を簡潔に記載しつつ、地域と行う維持管理、モニタリング・順応的管理等を加筆）<br>2-4　緑化対象施設別に見た維持管理上の留意点（時点更新の必要があれば反映） |
| 参考資料　緑化樹木 | 緑化樹種 | 更新 | ・樹種選定に当たっての留意事項について、生物多様性の視点（在来種活用、使用を避ける樹種等）を加筆しつつ、項目立てて更新<br>＜構成案＞<br>1　緑化地の構成（高木、中木、低木を組み合わせること、裸地部分は地被植物により緑化すること）<br>2　施設の特性に応じたテーマ性のある樹種選択<br>3　生物多様性への配慮<br>4　その他配慮事項（ツバキ・サザンカなど病害虫発生につながる樹種、毒性のある樹種等への注意喚起など） |

## 協議の手引き

### 緑化協議の手引き

| 章 | 項 | 方針 | 見直しの方向性 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　緑化協議の目的 | 1　緑化協議の目的 | 変更なし | |
| | 2　対象となる事業と確保すべき緑化面積率 | 一部見直し | ・公共施設の緑化面積率強化の検討<br>・他制度（例：工場立地法　等）との連携 |
| Ⅱ　用語の定義と解説 | | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| Ⅲ　協議の手順 | | 必要に応じ更新 | ※緑化指針　総論編Ⅱ-２の内容を再掲 |
| Ⅳ　緑化協議における技術基準 | 1　植栽基準と計算方法 | 見直し | ・市場の実態に沿った樹木規格の設定<br>・生長を見越した植栽必要本数、植栽密度の設定<br>・特定の「拠点」や「大規模事業」における、生物多様性に寄与する樹木の選定や複数樹種を植栽することの誘導、義務化の検討<br>ほか基準として追加する事項を加筆 |
| | 2　緑化地について | | ・芝や地被植物のみの場所の緑化地カウントの検討<br>・透水性舗装による空地の緑化地カウントの検討 |
| | 3　保全される緑地 | | ・既存の樹木･樹林の保全する場合の評価 |
| | 4　多様な緑化手法 | | ・特定の「拠点」や「大規模事業」における、接道部緑化等の義務化の検討<br>・面積カウントできる構造物緑化の手法拡大<br>・壁面緑化の面積参入可能範囲の拡大<br>・多様な緑化手法の割増率アップの検討（接道部・生垣・農地・花壇・水辺地）<br>・プレイロットの定義の見直し<br>・グリーンインフラ導入の検討<br>その他算入可能な緑化手法の見直しに合わせて内容を更新 |
| | 5　臨海部の特例 | | ・アウトサイド・ミティゲーションの考え方に沿った基準の更新の検討 |
| Ⅴ　緑化協議の手続きについて | 1　緑化協議書の提出について | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| | 2　変更協議について | | |
| | 3　届出者等の変更について | | |
| | 4　協議の取下げについて | | |
| | 3　完了確認について | | |
| 参考　条例抜粋 | | 新規 | ・川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例、同施行規則の関連箇所抜粋を掲載 |

# 各章・項の見直しの方向性

## 公園協議の手引き

| 章 | 項 | 方針 | 見直しの方向性 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　事前相談から供用開始までの手続き全体の流れ | | 更新 | ・手続き全体のフローについて、各手続と担当窓口、都市計画法に基づく公園等の設置の手続き（開発行為）と開発行為には該当せず総合調整条例に基づく公園等設置の手続き（建築行為のみ）の対応関係をわかりやすく示すよう整理 |
| Ⅱ　公園等の設計及び施工指針 | 1　公園 | 更新 | ・「1-5　植栽・緑地部」について内容を拡充<br>生物多様性への配慮（在来種の活用推奨、使用を避けるべき外来種、侵略性の等）、Well-being（地域による維持管理等）の視点を拡充<br>公園緑地等における緑の維持管理のあり方（策定予定）を踏まえた管理について言及<br><br>ほか時点更新の必要があれば反映 |
| | 2　緑地 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映） |
| | 3　ポケットパーク | | |
| | 4　広場公園 | | |
| Ⅲ　公園協議の手続きについて | 1　公園等に関する設計審査 | 必要に応じ更新 | （時点更新の必要があれば反映）手続きフロー、提出書類 |
| | 2　公園等の名称の決定 | | （時点更新の必要があれば反映）公園等の名称決定までの流れ |
| | 3　検査 | | （時点更新の必要があれば反映）検査の流れ、検査の視点、検査体制、検査のポイントなど |
| | 4　公園等の施設の引継ぎ | | （時点更新の必要があれば反映）引継ぎ日、公園等の開放日について、引継ぎ書類の作成方法など |
| 参考資料　公園等植栽樹木標準例 | 1　公園等植栽樹木標準例<br>中高木<br>低木<br>地被植物 | 更新 | ・緑化樹木の標準規格【指針】を見直す場合は、その結果を反映<br>・樹木例の主な特徴、花期について、根拠となる文献を明確にし、内容を更新 |
| | 2　生物多様性への配慮 | 新規 | ・在来種の活用を検討する際に参照することが考えられる文献を紹介<br>例）生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱い方に関するガイドライン2023（日本緑化工学会）<br>環境省自然環境保全基礎調査　等 |

# 総論編概要（イメージ）

## Ⅱ 緑化の意義と効果

都市における緑地は、良好な都市環境の保全、防災、自然豊かなレクリエーションの場、良好な都市景観の形成などグリーンインフラとして多様な機能を有しており、都市の住民が健康で文化的な生活をする上で不可欠な基盤です（「緑の基本方針」より）。

生物多様性の損失や急激な気候変動といった課題が深刻化する中、緑が持つ多様な機能を地域・地球環境課題の解決につなげていくことの重要性が高まっています。

### Well-being の向上

- 心身の健康の増進
- 防災・減災への寄与（地震による火災の延焼防止、避難地・避難経路の確保）
- グリーンコミュニティの形成
- にぎわいの創出
- 良好な景観の形成

### 生物多様性の確保

- 動植物の生息・生育環境の確保
- エコロジカル・ネットワークの形成
- 住民の生物多様性に関する学習、保全等への参加の場

### 気候変動対策

- 二酸化炭素の吸収・固定（樹木）
- 二酸化炭素の排出削減（建物緑化）
- 暑熱対策
- 雨水の貯留・浸透による洪水の緩和

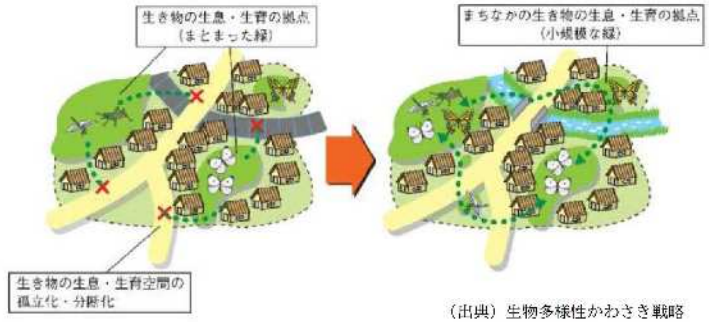
## 1 生物多様性の確保

生物多様性は、世界的には人類史上これまでにない速度で損失しているとされます。国内においても、生物多様性は過去 50 年間損失し続けているとされており、「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、我生物多様性の損失を食い止め回復軌道へと転換させる「2030 年ネイチャーポジティブ：自然再興」が目標に掲げられています。

都市の緑地は、動植物の生息地・生育地として地域固有の生態系を支える基盤です。また、都市の住民がその生態系を学び、保全等に関わることのできる身近な場所にもなります。

**生き物の移動を小規模緑地が支える**

まとまった緑のある地域周辺で緑化を進めることや、まちなかで生き物に配慮した取組を進めることで、生き物が移動しやすくなります。




（出典）生物多様性かわさき戦略

**多様な生き物をはぐくむ場を創る**

自然共生サイトに認定された臨海部の工場敷地内の緑地では、2023 年までの調査で、植物が 286 種、鳥類が 25 種、昆虫類が 151 種確認されています。

緑地の少ない工場地帯において、多様な生き物の生育、生息基盤として重要な役割を果たしており、環境教育の場として利用されています。





（出典）自然共生サイト資料

## 2　気候変動対策

温室効果ガスの排出増大等による地球温暖化の進行は、豪雨等による自然災害の発生、海面の上昇、生態系の攪乱等により、都市生活、経済活動、農林水産業等に深刻な影響をもたらしており、温室効果ガスの排出削減、吸収源対策が喫緊の課題となっています。

都市の緑地は、$CO_2$の吸収源としての役割を担います。また、屋上緑化や壁面緑化による建物外壁等は、冷房負荷を軽減し、省エネルギー、$CO_2$排出削減に寄与します。

植物の蒸発散や緑陰による地表面等の温度の低減等を通じて、猛暑日が増加している夏季の気温上昇に対する暑熱対策としても、緑の重要性が増しています。

さらに、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が懸念される中、雨水の貯留・浸透による浸水被害の軽減への寄与も期待されています。

**$CO_2$を吸収する**

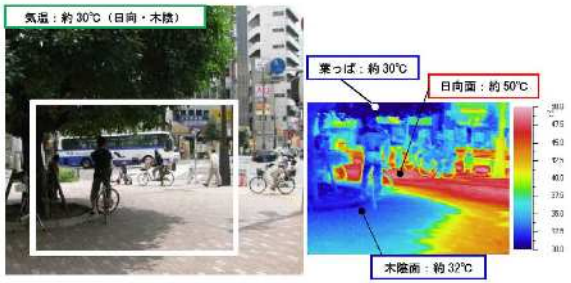
植物は、植物の光合成により$CO_2$を吸収し、固定します。




（出典）低炭素まちづくり実践ハンドブック 資料編

**暑さを和らげる**

木陰の有無により、地表面の温度が大きく変わります。
日向と木陰の気温がほぼ同じ場合でも、木陰では日射や路面からの赤外放射が少ないために、日向より涼しく感じます。




（出典）まちなかの暑さ対策ガイドライン令和４年度部分改訂版

## 3　Well-being の向上

都市における身近な公園や緑地は、緑豊かで開放的な環境の下で、散策・遊び・休息・スポーツなど健康的な生活に欠かせない活動を楽しめる貴重なオープンスペースです。

また、都市の緑は、大気や水質の改善、騒音の低減、異常気象やヒートアイランド現象の影響の緩和等を通じて、都市生活における環境に起因する健康リスクの軽減に寄与するとともに、ストレスの緩和やリラックス効果、身体活動、住民の相互交流の促進、コミュニティの醸成などを通じて Well-being を支えます。

さらに、地震等による火災時の延焼を防ぎ、避難地・避難路等となるなど、都市のレジリエンスを高め、人々の安心・安全を支えます。

**ストレス緩和や
リラックス効果**



**景観の向上
潤いや安らぎの創出**



**住民の相互交流
コミュニティの醸成**





**安心・安全の創出**

防災・減災機能の
イメージ

## 4.「川崎市緑化指針」改正の方向性

